



2005

山梨中央銀行
ディスクロージャー誌

Yamanashi Chuo Bank Disclosure 2005

Disclosure 2005 Contents

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2005

目次

はじめに	2
頭取メッセージ	3
新・第8次長期経営計画	6
新たな店舗チャネルの創造	8
当期の業績	9
自己資本の充実	11
税効果会計	12
格付け	12
関東地銀業務研究会	12
資産の健全化	13
コーポレート・ガバナンス	15
コンプライアンス	16
リスク管理	17
個人情報保護	19
金融商品等の勧誘方針	19
偽造・盗難カードによる被害防止への対策	20
ペイオフ	20
地域のみなさまとともに	21
社会貢献活動	26
個人のみなさまへ	27
法人・個人事業主のみなさまへ	31
トピックス	34
山梨中央銀行の業務と概要	36
資料編	54
索引	94

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して
おります。

はじめに

平素より山梨中央銀行をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

当行に対するみなさまのご理解をより一層深めていただくため、ここに「2005 山梨中央銀行ディスクロージャー誌」を作成いたしました。

平成17年3月期の業績を中心に、当行の経営方針や活動の状況などについて、できるかぎりわかりやすくご説明させていただくことを心掛けましたのでご参考になれば幸いに存じます。

当行では現在、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略の展開により顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」（計画期間平成16年4月～平成19年3月）に役職員一丸となって取り組んでおります。

今後とも、お客さまや株主・投資家のみなさまから信頼される健全な経営姿勢を堅持するとともに、本計画のもとで、さらなる経営内容の充実、サービスの向上、企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き格別のご愛顧、ご支援をたまわりますよう、心からお願い申し上げます。

平成17年7月

株式会社 山梨中央銀行

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	189,915千株 (うち自己株式数5,209千株)
総資産	2兆5,297億円
総預金	2兆2,801億円
貸出金	1兆4,301億円
自己資本比率	11.67%(国内基準)
従業員数	1,764人
拠点数	国内93店舗(本支店90 出張所3) 海外1駐在員事務所(香港)

(平成17年3月31日現在)



本店

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築」を目指します。



代表取締役頭取 **小野 堅太郎**

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼される健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

経営方針

「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ（お客さまの永続的な信頼）の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

この経営方針は、企業の創業・成長・再生支援の強化や、お客さまのご相談に迅速かつ高度に対処できる態勢の整備など地域との共存共栄の視点に立った取り組みと、経営の合理性や効率性を追求した市場競争原理に基づく取り組みをバランスよく戦略のなかで融合し、顧客ロイヤルティの向上、低コスト・高収益体質の銀行構築を目指していこうとするものです。

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」について

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」（計画期間平成16年4月～平成19年3月）は、前長期経営計画（新・第7次長期経営計画「新たなる挑戦－START21」：計画期間平成13年4月～平成16年3月）で掲げた「金融新時代における地域中核金融機関としての不動の地位の確立」という経営思想をベースとしながら、その方向性をより確かなものとするため、お客さまニーズの高度化・多様化、規制緩和の進展に伴う業態の垣根を越えた競争の激化など、厳しくかつ変化の大きい経営環境のなかで、当行が取り組むべき課題を幅広く検討し、策定したものです。

今後、当行が地域金融機関として、お客さまや地域社会、株主・投資家のみなさまから高い評価をいただくためには、財務の健全性を堅持することはもとより、地域密着すなわち地域との共存共栄という創業以来不変の経営理念に基づく取り組みと、さらなる経営の合理性や効率性を追求するために市場競争原理を強く意識した取り組みを融合した、新たなビジネスモデルの構築とその確実な実行が重要となります。

本計画では、「顧客ロイヤルティの向上」すなわち「お客さまの永続的な信頼の獲得」と「低コスト・高収益体質の銀行構築」をキーワードに、当行が環境変化に的確かつスピーディーに適合し、進化し続けるために何が必要かという視点で3つの経営課題を抽出し、こうした課題解決のために、より具体的な施策「5つの改革プラン（基本戦略）と3つの機能別戦略」を策定いたしました。

計画初年度を振り返りますと、各施策ともほぼ計画どおりに進捗しておりますが、2年目の今年度は、本長計で掲げたビジョンや戦略を実現するうえで正念場の年と位置付け、従業員一丸となって目標の達成に取り組んでまいります。

(注) Evolution = 「進化」：「環境の変化に適合し、進化したものだけが生き残る」というダーウィンの進化論を原点とし、金融新時代に的確かつスピーディーに適合できる体質への進化を意図しております。

当行の進化にとって必要な3つの視点

視点1	「お客さまにとっての信頼とはなにか。お客さまからの永続的な信頼を獲得するためにはどのような視点が必要か」
視点2	「地域との共存共栄を図りながら、低コスト・高収益体質の銀行を構築するにはどのような視点が必要か」
視点3	「戦略の実効性を高める仕組みの構築にはどのような視点が必要か」



経営課題

戦略課題	「お客さまの問題解決、知的付加価値サービスの提供を軸とした営業力の強化、顧客ロイヤルティの向上」 改革プラン1・2 機能別戦略3
戦略課題	「収益力の強化と低コスト・高収益体質の構築」 改革プラン3・4 機能別戦略1・2
組織課題	「戦略の実効性を高めるためのガバナンスの強化」 改革プラン5

新・第8次長期経営計画「Evolution 8」の目標・実績

〈定性目標〉

- ◆お客さまにとっての取引価値を地域内の他金融機関の追随を許さないレベルまで高める。
- ◆持続的に高い収益を生み出す仕組みを創出し、収益性・効率性を大幅に改善する。
- ◆専門性の高い人材育成への取り組み強化と「誠意」、「責任」、「誇り」をもって行動するモラルの高い人間集団の形成を実現する。

〈定量目標〉

	平成16年3月期 実績	平成17年3月期 実績	平成19年3月期 目標
コア業務純益	139億円	151億円	160億円突破
ROA (※)	0.51%	0.61%	0.65%以上
ROE (※)	5.72%	5.00%	6%以上
OHR (※)	67.41%	65.13%	50%台
不良債権比率	7.60%	6.35%	5%台
自己資本比率 (国内基準)	11.34%	11.67%	10.5%以上

(※) $ROA = \frac{\text{コア業務純益}}{\text{総資産期中平均残高}}$ $ROE = \frac{\text{当期純利益}}{\text{株主資本期中平均残高}}$ $OHR = \frac{\text{経費}}{\text{業務粗利益}}$

リレーションシップバンキングの機能強化計画について

当行では、平成15年3月に金融庁から公表された「リレーションシップバンキング(※)の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、同年8月に、「中小企業金融の再生」と「健全性の確保、収益性の向上」を主要課題とした「リレーションシップバンキングの機能強化計画」を策定いたしました。

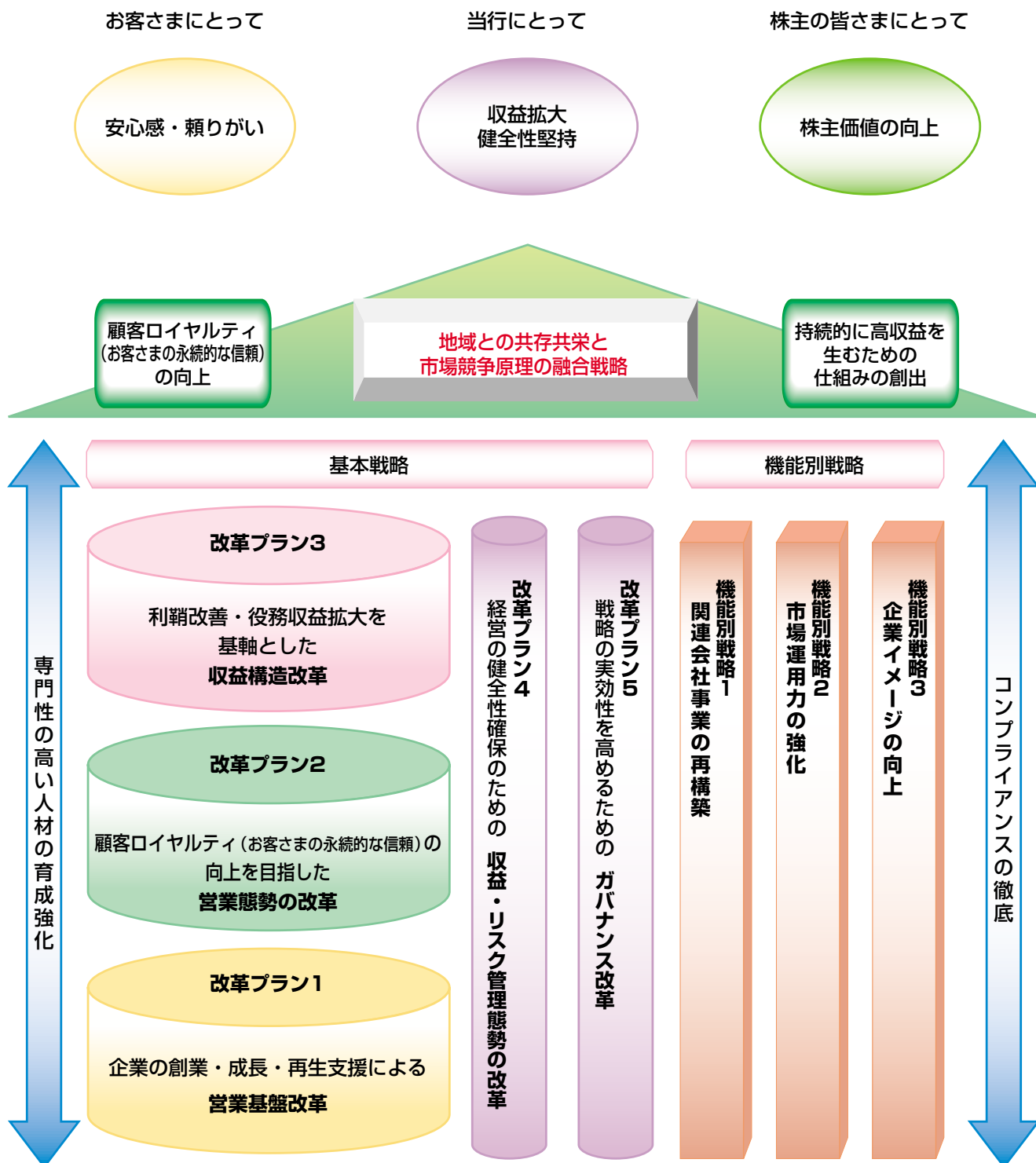
このうち、「中小企業金融の再生」については、「専門業務に精通した人材の育成」、「産学官とのネットワークの構築や政府系金融機関との連携強化」、「山梨中銀経営コンサルティング(株)との連携強化」を重点戦略として位置付け、創業・新事業支援、再生支援の強化と早期事業再生、担保・保証へ過度に依存しない融資の促進などに取り組むとともに、「健全性の確保、収益性の向上」では、新・収益管理システムによる収益管理態勢の高度化、個別採算管理システムの稼働による収益力の強化等に努めました。

また、こうした取り組みは、前長期経営計画において、地域企業への経営支援を軸にした施策のもとで既に実施しておりましたが、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」では、さらなる実効性の確保・向上に向けて、「機能強化計画」の主要項目を基本戦略の一つ（改革プラン1）として位置付け、他の事業戦略との連携を図りつつ、計画の具現化に取り組んでまいりました。

平成15年度から16年度までの2年間にわたる集中改善期間において、地域金融機関に求められる機能の充実、サービスの提供に注力し、計画を達成したものと考えております。今後は、こうした実績を踏まえつつ、新たに示された「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域のお客さまへのより質の高いサービスの提供に努めてまいります。

(※)「リレーションシップバンキング」とは、地域金融機関がお取引先との間で、親密な関係を長く維持することによって、お取引先の情報を蓄積し、これらの情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うビジネスモデルのことです。

新・第8次長期経営計画体系図

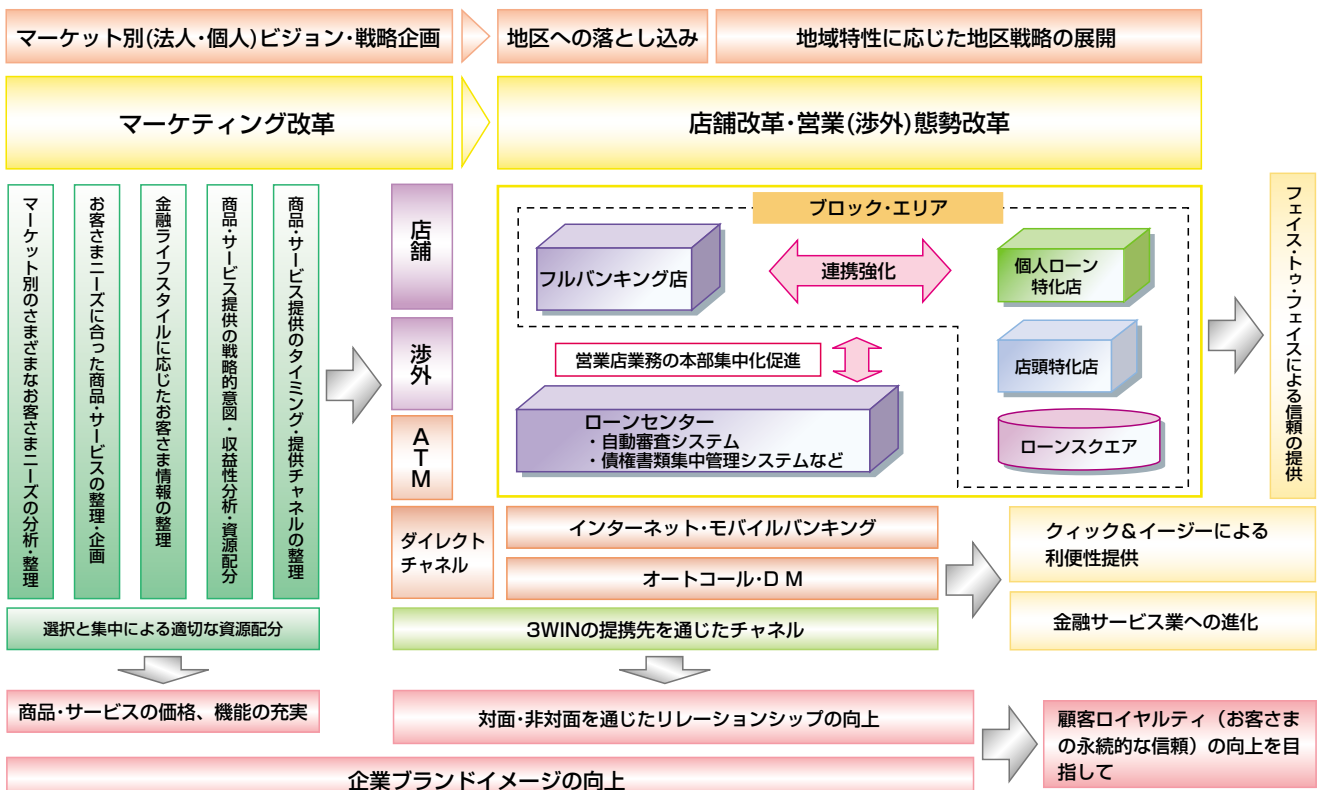


〈経営方針〉「地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ (お客さまの永続的な信頼) の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指す」

改革プラン1. 企業の創業・成長・再生支援による営業基盤改革



改革プラン2. 顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上を目指した営業態勢の改革

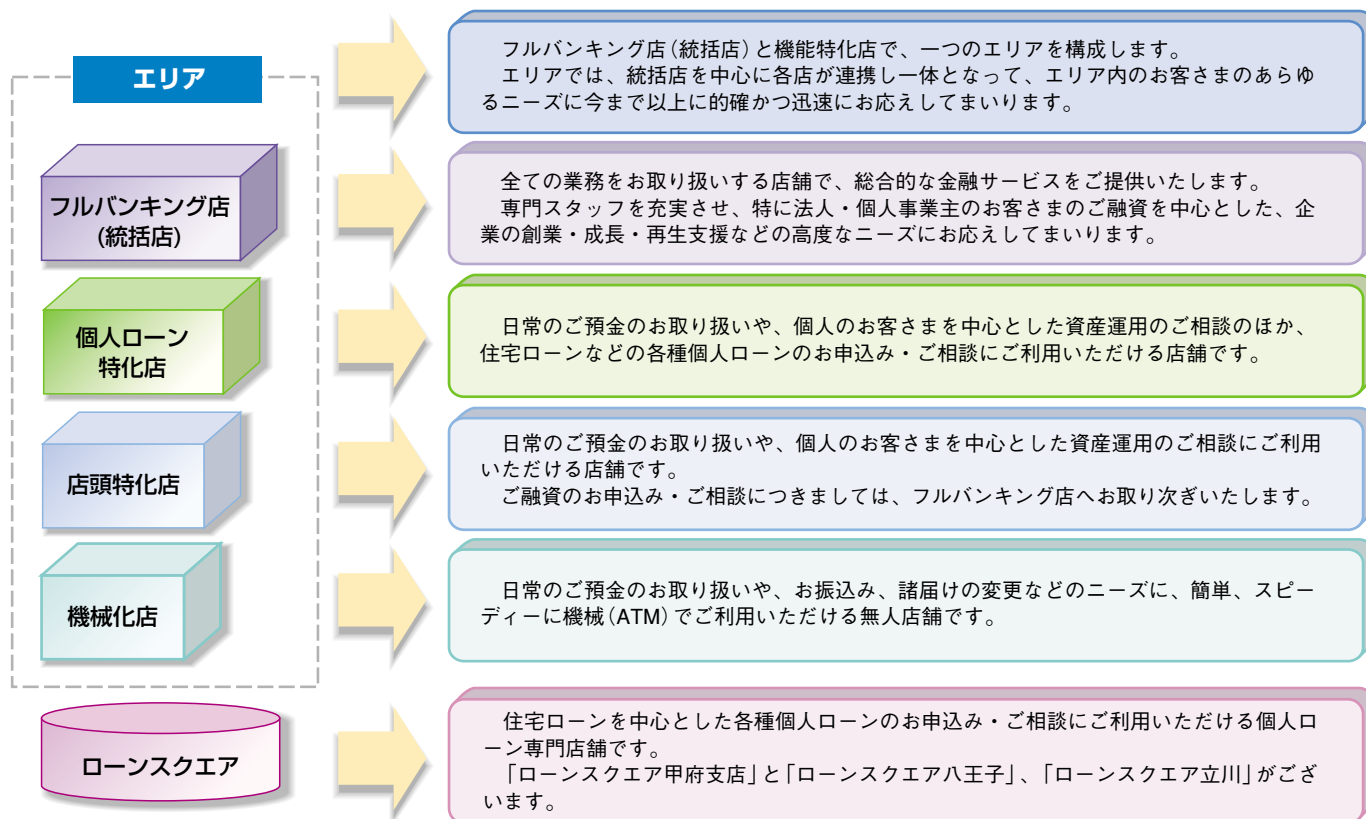


新たな店舗チャネルの創造

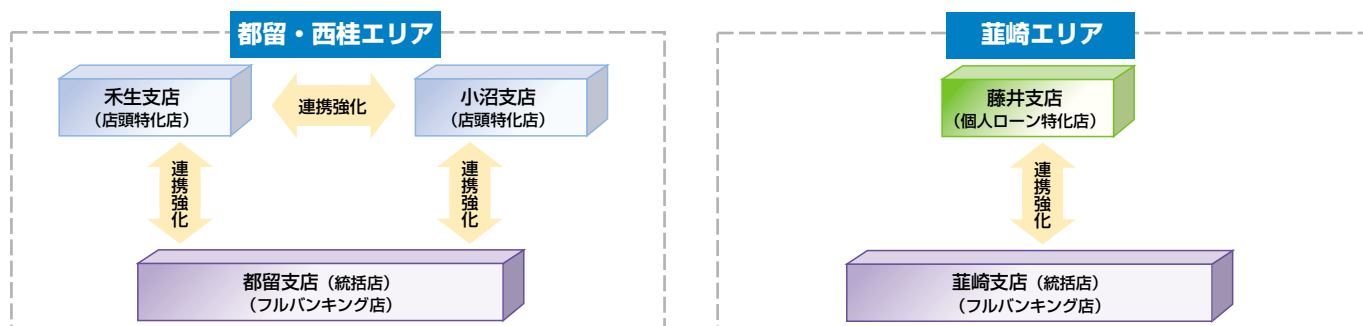
金融新時代における新たな店舗価値の創造を目指して

- ◆ 当行では、お客さまのニーズにより的確かつ迅速に対処できる態勢の整備と、健全経営を持続しながら経営の効率化を追求するため、「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に平成15年度から着手しております。
- ◆ 具体的には、多様化・高度化するお客さまのニーズにより的確かつ迅速に対応するための統括店における専門スタッフの充実や、効率化面も考慮した機能特化店の創設など、お客さまのニーズに応じ店舗をお選びいただける新しい店舗チャネルの構築です。
- ◆ すでに、15のエリアにおいて実施(平成17年5月31日現在)し、今後も複数のエリアで実施を予定しております。

新しい店舗チャネル・店舗の役割

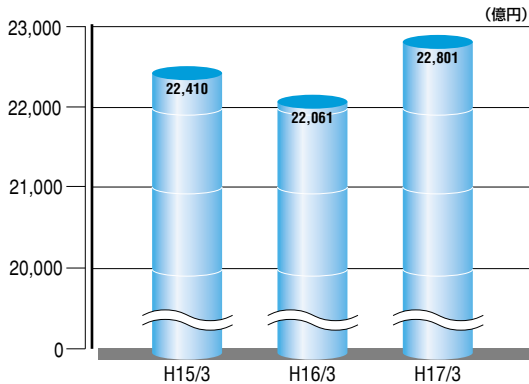


新しい店舗チャネルの一例



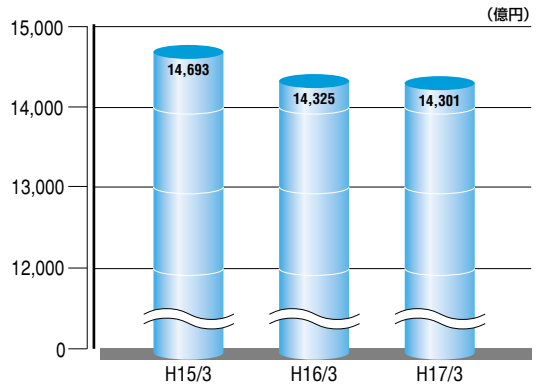
当期の業績

● 総預金



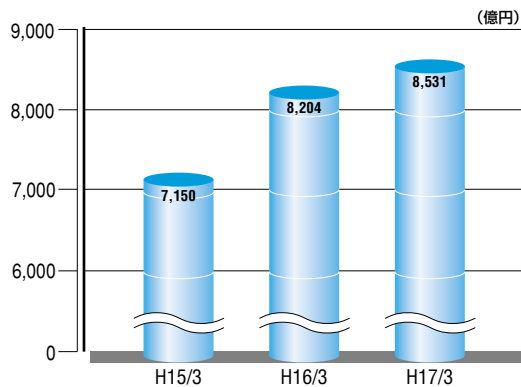
多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた**総預金**は、個人・法人預金の増加を主因に期中739億円増加し、期末残高は2兆2,801億円となりました。なお、国債および投資信託を合計した**預り資産**は、期中491億円増加し、期末残高は1,494億円となりました。

● 貸出金



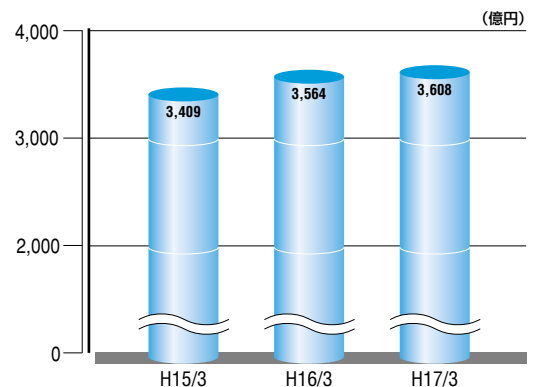
中堅・中小企業向け融資の拡大や個人ローンの推進に努めましたが、資金需要は景気低迷が長期化するなか総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因に期中24億円減少し、期末残高は1兆4,301億円となりました。

● 有価証券



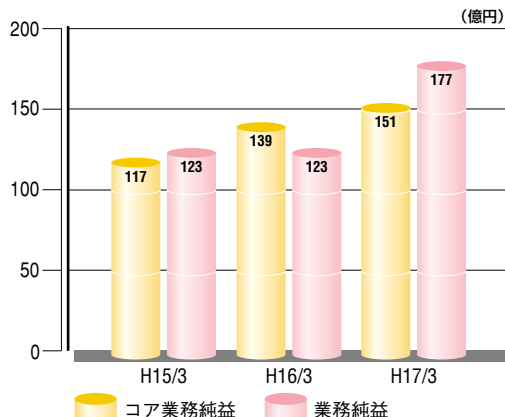
国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中327億円増加し、期末残高は8,531億円となりました。

● 個人ローン

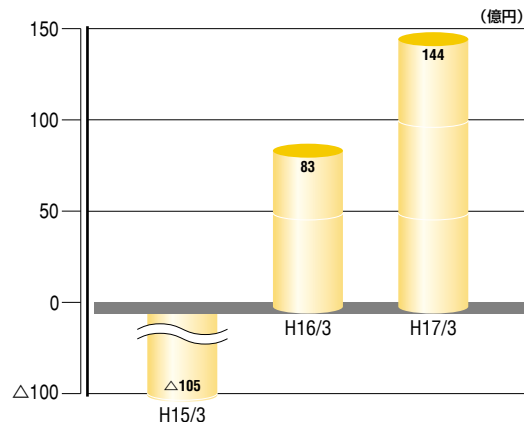


住宅ローンを中心とした個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中43億円増加し、期末残高は3,608億円となりました。

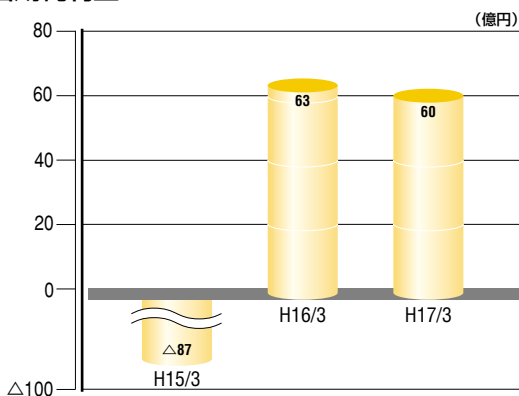
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ収益力の強化に取り組むとともに、資産の健全化を図るためお取引先企業に対する再生支援にも積極的に取り組みました。

コア業務純益は、有価証券の効率的な運用による資金利益の増加や、投資信託・国債の取引拡大などによる手数料収入の増加等により、前期比12億円増加し、151億円となりました。

業務純益は、上記に加え、お取引先企業への再生支援の取り組みにより資産の健全化が図られ、一般貸倒引当金が取崩となったことなどから、前期比53億円増加し、177億円となりました。

経常利益は、株式関係損益の改善などにより、前期比61億円増加し、144億円となりました。

当期純利益は、前期に厚生年金基金の代行返上益37億円が特別利益に計上されていたことから、前期比3億円減少し、60億円となりました。

【用語の説明】

「**業務純益**」は、預金・貸出金・有価証券利息などの収支である「資金利益」、各種手数料の収支である「役務取引等利益」、債券や外国為替売買などの収支である「その他業務利益」を合計した「業務粗利益」から、「経費」および「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。

※「**業務純益**」＝「業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」

「**コア業務純益**」は、「業務純益」から特殊な要因で変動する「一般貸倒引当金繰入額」および「国債等債券関係損益」の影響を除いたものです。より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。

※「**コア業務純益**」＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

自己資本の充実

自己資本比率は、銀行経営の健全性や安全性を表す重要な指標です。また、平成17年4月にペイオフが全面解禁され、預金者保護の観点からも重要な指標であるといえます。当行は、海外に営業拠点を有していないため〈国内基準〉が適用され、自己資本比率を4%以上に維持する必要があります。万一、この水準を下回った場合は、下表のとおり業務の改善・停止命令が発動されるため、自己資本比率の向上策は経営の最重要課題となっております。

当行では「地域密着と健全経営」を経営理念とし、全行あげて資産の健全化と収益力の強化に取り組んでおります。

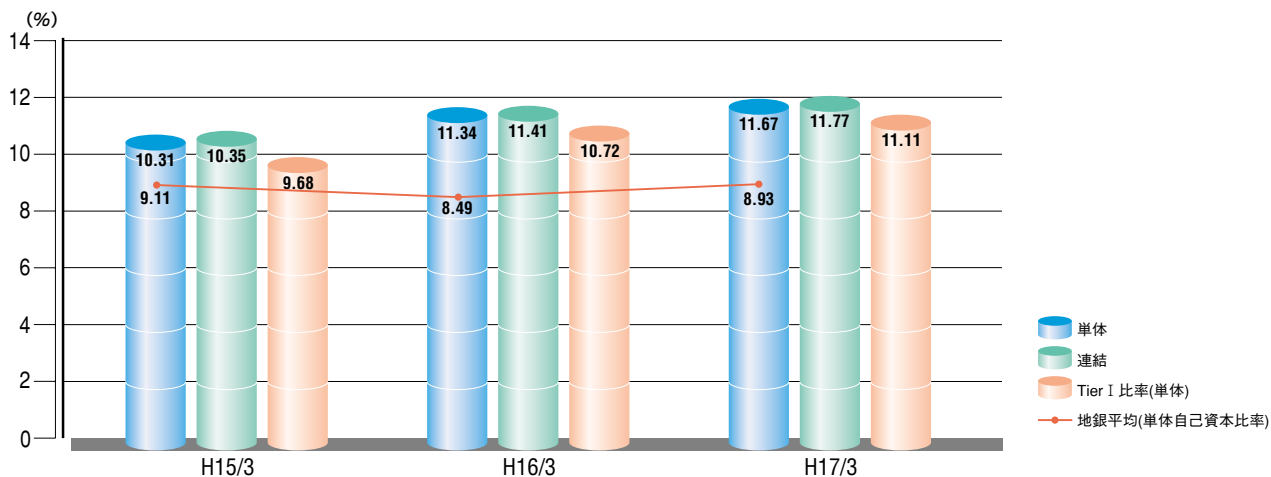
平成17年3月末時点における当行の自己資本比率（国内基準）は、単体で11.67%、連結で11.77%です。このうち資本金や剰余金など自己資本の中核となる基本的項目で構成されるTier I比率は、単体で11.11%、連結で11.15%であり、いずれも高水準を堅持しております。当行の自己資本比率は、業務の改善・停止命令等の発動基準である4%を大幅に上回っており、経営の健全性は十分に保たれていると自負しております。

今後も引き続き、リスク管理体制を強化し、新たな不良債権発生 of 未然防止に努めるとともに、内部留保の積み上げにより自己資本を充実させ、より強靱な経営体質の確立を図ってまいります。

銀行法による業務改善命令等の発動基準〈国内基準〉

4%未満	経営改善計画の提出及びその実行命令
2%未満	自己資本の増強に係る合理的と認められる計画の提出及びその実行、配当又は役員賞与の禁止又はその額の抑制、総資産の圧縮又は増加の抑制等の実行命令
1%未満	自己資本の充実、大幅な業務の縮小、合併又は銀行業の廃止等の措置を選択し、その実行命令
0%未満	業務の全部又は一部の停止命令

自己資本比率の推移（国内基準）



(注) 1 地銀平均は、国内基準が適用される地方銀行の単体自己資本比率の平均です。

2 詳細は、64ページ（連結自己資本比率）及び73ページ（単体自己資本比率）に記載しております。

【用語の説明】

「自己資本比率」

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合です。自己資本比率を算出する際に分子となる「自己資本」は、資本金・法定準備金・剰余金などの基本的項目（Tier I）と一般貸倒引当金・劣後ローンなどの補完的項目（Tier II）に区分して計算します。また分母となる「総資産（リスク・アセット）」は、個々の資産をリスクに応じて区分し、それぞれの項目ごとに所定のリスク・ウェイトをかけて計算します。たとえば、国債および地方債、抵当権付住宅ローン、本邦企業向け貸出債権のリスク・ウェイトは、それぞれ0%、50%、100%とされています。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本（基本的項目+補完的項目-控除項目）}}{\text{総資産（リスク・アセット=個々の資産×リスク・ウェイト）}}$$

税効果会計と繰延税金資産の回収可能性

企業に課せられる税金（法人税等）は、基本的には利益に対して一定の税率を乗じて算出しますが、この場合の利益は「税法上の課税所得」であり、「会計上の税引前利益」とは一致しない場合があります。

これは、収益と費用の認識時点が税法と企業会計とで異なっているからです。税法上の収益（益金）・費用（損金）と企業会計上の収益・費用の違いを「一時差異」といいますが、この「一時差異」を調整するために損益計算書上の法人税等の金額を調整し、税金の適切な期間配分を行い税引後利益を歪めないようにするのが税効果会計です。

当行では税効果会計の適用に当たっては、日本公認会計士協会の監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」等の実務指針に基づき、適切な会計処理を行っております。

当期におきましては、今後5年以内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の「一時差異」等の解消見込みのスケジューリングに基づき、回収可能と判断した繰延税金資産を計上しております。「一時差異」等のスケジューリングに当たっては、個々の繰延税金資産の回収可能性を取締役会などの場で慎重に検討しており、当期は5年以内に回収が見込まれないと判断した部分について54億円の評価性引当（繰延税金資産から控除）を計上するなど、適切に処理しております。

また、平成17年3月末の「一時差異」（将来減算一時差異）に対して、今後5年間の課税所得見込額はこれを大きく上回っていることから、繰延税金資産の回収可能性については問題ないものと認識しております。

これら税効果会計を適用した当行の平成17年3月期における財政状態及び経営成績については、監査法人から適正意見の監査証明を受けております。

格付け

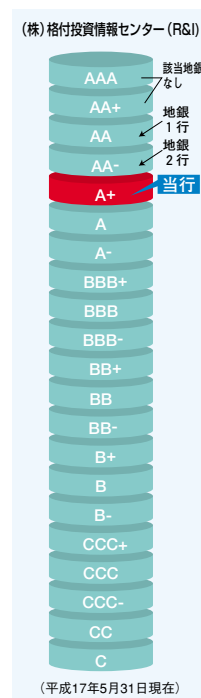
当行では、お取引先のみならず株主・投資家のみならずへのより透明性の高い情報開示の一環として、平成14年3月、(株)格付投資情報センターから格付けを取得いたしました。平成17年3月時点の見直しにおいても、発行体格付け「A+」を堅持しております。

発行体格付け	A+ (シングルAプラス)
格付けの方向性	安定的

【用語の説明】

「格付け」

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付け機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。



関東地銀業務研究会

当行、群馬銀行、常陽銀行、八十二銀行の4行は、共通の課題である「業務の高度化」や「経営の効率化」に取り組むため、平成11年5月に「関東地銀業務研究会」を発足させ、業務・商品・サービス・事務・システム面などさまざまな分野での共同化検討、共同研究を行ってまいりました。

これまでの主要な4行共同化の成果として、「確定拠出型年金業務共同化」「有価証券システム共同化」「東京手形交換業務共同化」「4行専用投資信託『たわわ』の共同開発・共同販売」等を実現しております。

今後も、4行は緊密な連携を維持することで、お客さまへの金融サービスの一層の向上と、より強固な経営基盤の確立を目指してまいります。

「4行専用投資信託
(愛称：たわわ)」



資産の健全化

当行では、財務体質の健全化を図るため、不良債権発生の未然防止に努めるとともに、厳正な資産の自己査定に基づく償却・引当を実施しております。また、不良債権に対しては担保等による保全や十分な引当と自己資本を有しております。

今後も地価下落等厳しい環境が予想されますが、資産の健全性確保という観点から不良債権問題につきましては、引き続き厳格な対応を図るとともに、積極的な資産内容の開示に努めてまいります。

金融再生法開示債権（単体）

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく開示債権及びその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

(平成17年3月末、単位：億円)

債権区分	債権額(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	246
危険債権	495
要管理債権	182
上記債権の合計	923
正常債権	13,617

●保全状況

(平成17年3月末、単位：億円)

担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(B+C)	保全率 $\frac{(B+C)}{(A)}$
95	150	246	100.00%
317	140	457	92.39%
74	22	97	53.26%
487	313	800	86.69%

当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

(平成17年3月末、単位：億円)

債権区分	実施前(A)	実施後(D)	増減(D)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	246	105	△141
危険債権	495	495	0
要管理債権	182	182	0
上記債権の合計	923	782	△141
正常債権	13,617	13,617	0
合計	14,541	14,400	△141
金融再生法開示債権比率	6.35%	5.43%	△0.92

【用語の説明】

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」

破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

「危険債権」

取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

「要管理債権」

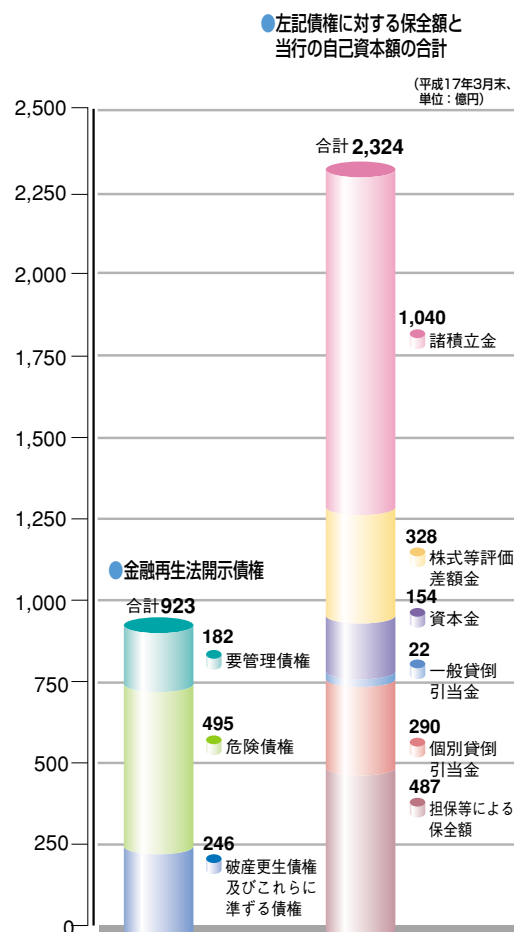
3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及び取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

「正常債権」

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外に区分される債権。

金融再生法開示債権に対する担保等による保全額、貸倒引当金及び自己資本となる資本金・諸積立金・株式等評価差額金の関係を示しております。

●金融再生法開示債権の保全額と自己資本額



リスク管理債権（単体）

「銀行法」に基づくリスク管理債権及びその保全状況は以下のとおりであります。

●債権額

（平成17年3月末、単位：億円）

債権区分	債権額
破綻先債権	59
延滞債権	673
3ヵ月以上延滞債権	1
貸出条件緩和債権	181
リスク管理債権合計	914

●保全状況

（平成17年3月末、単位：億円）

リスク管理債権合計	914
担保等及び個別貸倒引当金	769
保全率	84.06%
一般貸倒引当金	60
一般貸倒引当金を含む保全率	90.62%

※「リスク管理債権」は貸出金のみを対象としているため、債権額、保全率等は前ページ記載の「金融再生法開示債権」とは、一致いたしません。

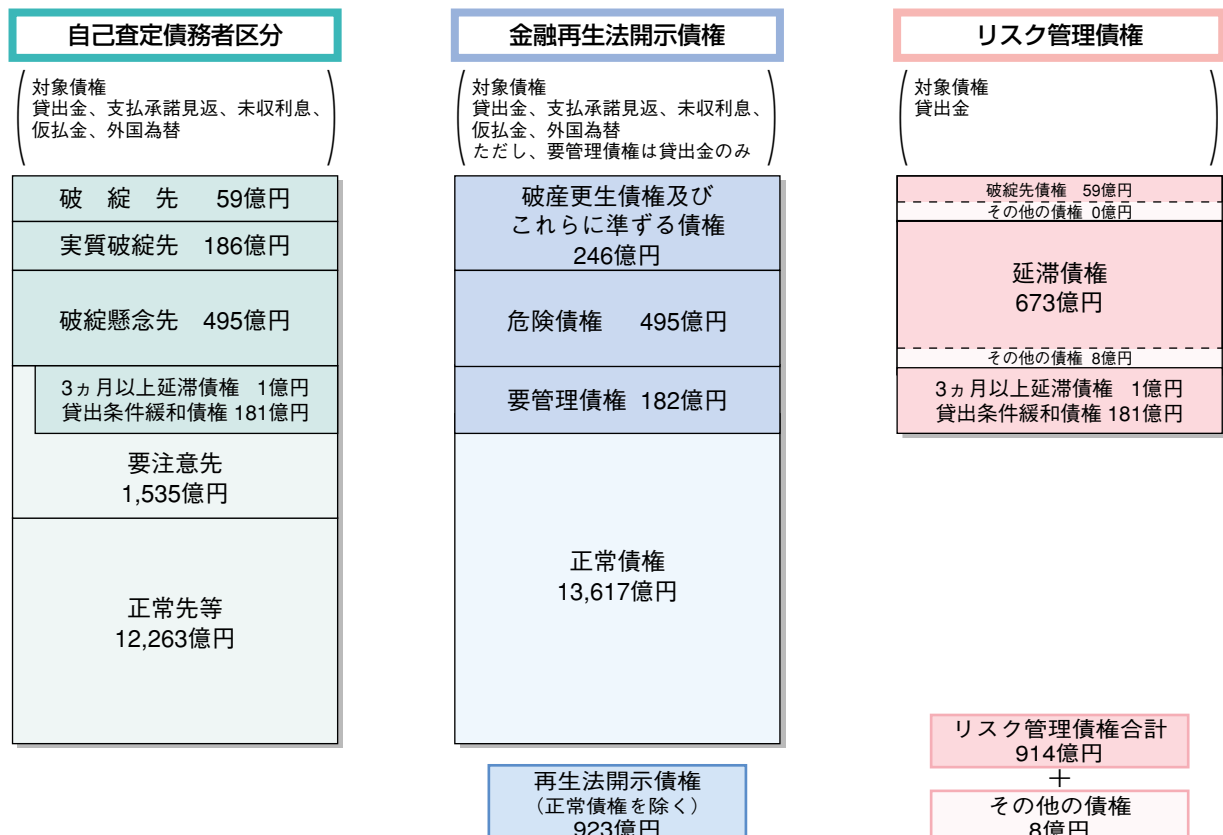
当行は部分直接償却を実施しておりませんが、部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権は以下のとおりとなります。

●部分直接償却を実施した場合の債権額

（平成17年3月末、単位：億円）

債権区分	実施前(E)	実施後(F)	増減(F)-(E)
破綻先債権	59	23	△35
延滞債権	673	567	△105
3ヵ月以上延滞債権	1	1	0
貸出条件緩和債権	181	181	0
リスク管理債権合計	914	773	△141
貸出金残高	14,301	14,160	△141
貸出金残高比	6.39%	5.46%	△0.93

「自己査定債務者区分」と「金融再生法開示債権」と「リスク管理債権」の関係



コーポレート・ガバナンス

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

●コーポレート・ガバナンス体制

当行の取締役会は、現在、取締役13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

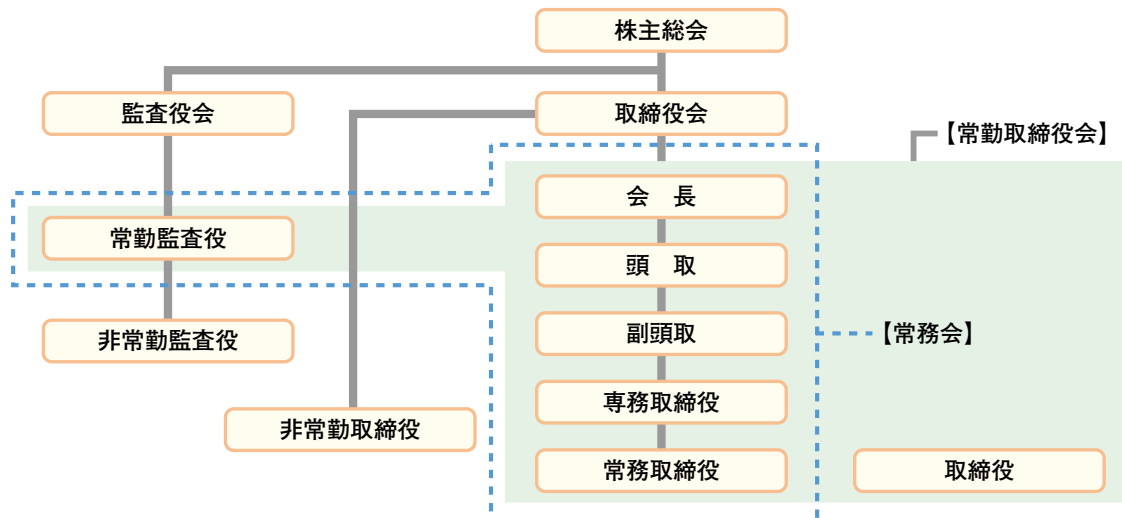
当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、現在、監査役4名により構成し、うち社外監査役は2名であります。各監査役は、監査役会で策定された監査方針・監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人である監査法人トーマツとは、必要に応じて、実施した監査結果に係る情報を共有しております。こうした監査役会機能を補佐するため、専従スタッフ2名を配置しております。

業務執行においては、代表取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、代表取締役頭取の諮問機関として、常勤取締役と常勤監査役が出席する常勤取締役会、代表取締役会長、代表取締役頭取をはじめ常務取締役以上の取締役と常勤監査役が出席する常務会を設置し、業務執行に関する全般的な重要事項を審議するとともに、全行的な諸問題について意見交換と情報共有を行っております。

なお、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、平成17年6月から執行役員制度を導入いたしました。

これらの他、顧問弁護士からは法務面でのアドバイスを、会計監査人である監査法人トーマツからは、商法及び証券取引法に基づく監査のほか、財務・会計面でのアドバイスを、適宜受けております。

また、山梨中央銀行グループとしての総合的な金融機能を強化するため、グループ5社と定期的に情報交換を行い、経営方針・業務企画などについての意思疎通を図っております。



コーポレート・ガバナンス／コンプライアンス（法令等遵守）

●内部統制システムの整備の状況

当行では、業務運営の適切性等をチェックする内部統制システムとして、監査部内の内部監査グループ6名が、本部各部の内部管理態勢の有効性・適切性の検証を行い、その結果を取締役に報告する態勢により、牽制機能を確保しております。また、専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会が、それぞれ法令遵守やリスク管理の立場から、業務運営の適切性等をチェックし、重要事項については取締役に報告する態勢をとることで、内部統制システムの整備を図っております。

コンプライアンス（法令等遵守）への取り組み

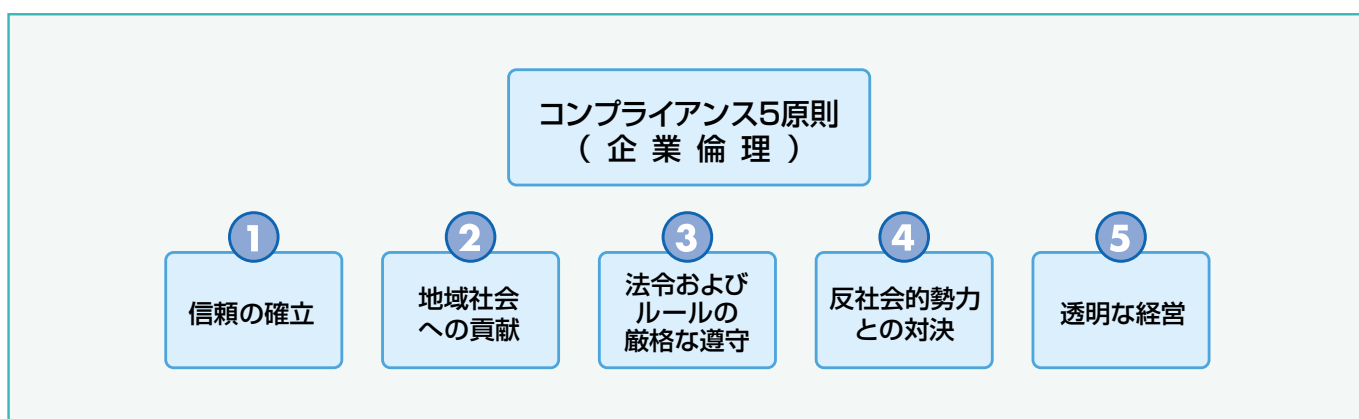
「コンプライアンス」とは、当行が社会の一員として、法令はもちろん社会規範（倫理）や企業倫理など広い範囲にわたる社会ルールを厳格に遵守することです。

当行は、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。また、本部・営業店にはコンプライアンス責任者を配置し、全役職員の法令等遵守への意識の向上に努めております。

具体的な取り組みとしては、年度毎に当行のコンプライアンスへの取組方針である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。この「コンプライアンス・プログラム」には、コンプライアンス意識の向上、事務事故・不祥事の未然防止、みなさまからのご意見をもとにした業務の改善等を目標に掲げ、本部・営業店が一体となってコンプライアンスの徹底に努めております。

また、コンプライアンスを実現するための具体的な手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。「コンプライアンス・マニュアル」には、企業倫理や社会規範、コンプライアンスに関する規定、法令等の事例を収め、研修、会議、朝夕礼など機会あるごとに活用して、コンプライアンスの徹底を行っております。

さらに、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」、および信頼の確立をはじめとするコンプライアンス5原則を、銀行業務におけるコンプライアンスの観点からの判断基準として役職員に徹底し、日々の業務にあたっております。

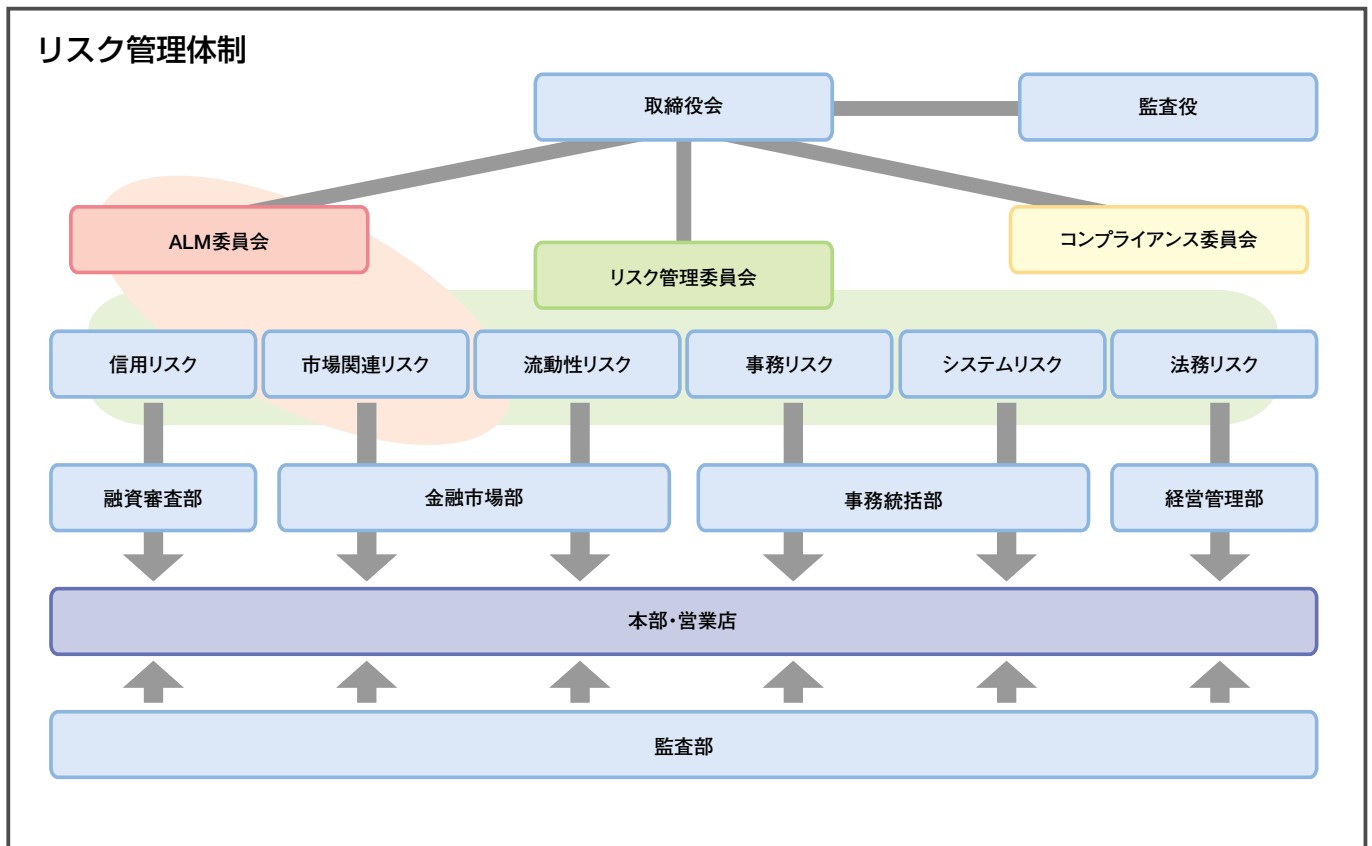


リスク管理

金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

具体的には、当行が直面するリスクを、信用リスク、市場関連リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスクなどのリスクカテゴリー別に識別し、各リスクの正確な把握に努めるとともに、リスク管理委員会において各種のリスクが経営に及ぼす影響について分析しております。一方、統合的なリスク管理に向け、市場関連リスクの計量化を行っており、信用リスクの計量化にも取り組んでおります。



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少または消滅し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、信用リスクの統括部署として審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全と厳格な審査および管理を行っております。

人材の育成につきましては、平成16年度から研修体系を再構築し、「融資エキスパート養成研修制度」を頂点として内容の充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、年1回の企業格付と年2回の自己査定を通して取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク統合システムを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場の変化により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が変動し、損失を被るリスク（具体的には、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク）および、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

金融の自由化により金融商品の多様化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定した収益を確保し信頼される銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとするALM委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、経済動向や金利予測をもとに、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどの把握に努め、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金確保に通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、銀行業務における事務を適切に処理しなかったためにお客さまにご迷惑をかけ、その結果として当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼される銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、事務規定やマニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う店内検査と監査部による臨店検査を全店で実施し、事務処理の厳正化を目指しております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当行が損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改竄、情報漏洩等により損失を被るリスクをいいます。

当行では、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「システムリスク管理規定（セキュリティポリシー）」を平成12年6月に制定し、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン（システム障害時）」を平成13年9月に制定し、これによりシステム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失が発生するリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署及び顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

個人情報の保護／金融商品等の勧誘方針

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

- 1**（法令等の遵守）
当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的に行います。
- 2**（安全な管理体制の確立）
当行は、個人情報保護管理責任者を任命し、個人情報の適正かつ安全な管理を実施いたします。また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。
- 3**（個人情報の正しい取得と利用）
当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。
- 4**（漏えい等の防止）
当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止その他個人情報の安全な管理のため、必要かつ適切な対策を講じます。
- 5**（情報の開示等）
当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。
- 6**（お問い合わせ窓口）
個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融商品等の勧誘方針

当行では、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取り扱っております。

このため、当行はお客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえで、お申込みされるよう努めております。

平成13年4月、お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくための「金融商品販売法」が施行されたことを契機に、次の事項を「金融商品等の勧誘方針」として掲げ、当行の役職員は、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めております。

- 1** 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- 2** 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- 3** 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- 4** 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- 5** 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

偽造・盗難カードによる被害防止への対策／ペイオフ

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

当行では、大きな社会問題として高い関心を集めております「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、下記のとおりさまざまな取り組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう一層のセキュリティ向上に努めてまいります。

1.これまでの取り組み

(1) 暗証番号に関するセキュリティ強化
①ATMによる暗証番号の変更機能（平成12年9月）
②ATMで類推されやすい暗証番号が使用された場合の注意喚起メッセージ表示（平成15年9月） ATM画面上とレシート上に注意喚起メッセージを表示して、お客さまに暗証番号の変更をお勧めしております。
③類推されやすい暗証番号への登録・変更時の制限（平成15年9月）
④カード暗証番号の誤入力回数制限（平成16年1月） キャッシュカード等の暗証番号の誤入力回数に上限を設定しており、所定回数を超過した場合はカードが無効になります。
⑤ATM取引における暗証番号入力キーのランダム表示（平成17年7月） 暗証番号が推測されることを防ぐため、暗証番号入力画面の数字の配列を都度ランダムに表示しております。
(2) 利用限度額に関するセキュリティ強化
①「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の一律設定（平成17年2月） 現金のお引き出しの場合は300万円、お振込・お振替の場合は500万円に設定しております。
②「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の窓口での変更（平成17年2月） 上記①の限度額を上限として、10万円単位で、お客さまのご希望の金額に変更が可能です。 また、利用限度額の制限を解除することも可能です。
③「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」のATMでの変更（平成17年7月） 限度額を引き下げる場合に限り、上記①の限度額を上限として、10万円単位で、ATMにて限度額の変更が可能です。
(3) その他のセキュリティ強化
①ATM覗き見防止の「つい立て（仕切り）」の設置（平成8年4月）
②ATM後方確認ミラー装着（平成12年10月～17年7月）
③ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付（平成16年11月～17年1月）
④ホームページ上での通帳・キャッシュカード等および暗証番号の管理についての注意喚起（平成15年9月）
⑤新聞広告、ポスター掲示による類推されやすい暗証番号使用防止の注意喚起（平成16年12月・17年2月）

※キャッシュカード等とは、普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードおよび各種ローンカードのことで（バンクカードを含みます）。

2.これからの取り組み

<実施する対策>
(1) 「キャッシュカード等による1日あたりのご利用限度額」の一律引き下げ（平成17年度下期予定） 万一の場合の被害軽減を図るため、ご利用限度額の引き下げを行う予定です。
(2) ICキャッシュカードの導入（平成18年度中予定） キャッシュカードの偽造防止策としてICキャッシュカードを導入する予定です。
(3) 補償基準の制定および運用規定の策定（平成17年度中予定） お客さまが被害にあわれた場合の補償基準を制定するとともに、被害発生時にはより速やかに、適切な対応が取れるような態勢の整備を行う予定です。
(4) お客さまへのさらなる注意喚起（平成17年度中予定） キャッシュカード管理に関する注意内容を記載したガイドンスカードを作成し、お客さまにお配りする予定です。
<実施を検討中の対策>
(1) ATMにおける生体認証機能の導入検討 ICキャッシュカードの追加機能として生体認証機能（手のひら認証、指静脈認証等）の導入を検討しております。
(2) 異常な引き出しを検知するシステムの導入検討 通常と異なる地域、一定以上の金額、一定以上の頻度での取引が発生していないかモニタリングするシステムの導入を検討しております。
(3) 総合口座における当座貸越利用限度額の制限の導入検討 お客さまのご希望により総合口座における当座貸越機能を制限する仕組みの導入を検討しております。

ペイオフ

平成17年4月1日からペイオフが全面解禁されました。ペイオフは金融機関が破綻した場合にのみ適用される制度ですので、お客さまにとりましては健全な金融機関とお取引いただくことがなによりも重要なポイントとなります。当行の自己資本比率をはじめとする各経営指標は、お客さまに十分ご安心いただける水準にあります。また、公正な格付け機関からも経営内容の健全性について高い評価をいただき、高格付けを付与されております。

今後、金融機関が破綻した場合は、利息がつかない等の一定の条件を満たす預金（決済用預金）は全額保護され、それ以外の預金等は、1金融機関につき預金者1人当たり元本1,000万円までとその利息等が保護されることとなりました。預金保険制度により保護される範囲の詳細は、下の図をご覧ください。

なお、当行では平成17年1月から、「決済用普通預金」を取り扱っております。

預金等の分類	決済用預金（注1） （当座預金・利息のつかない普通預金等）	一般預金等 （利息のつく普通預金・定期預金・定期積金等）	預金保険制度の対象外の預金等 （外貨預金・譲渡性預金等）
	平成17年4月から	合算して元本1,000万円までとその利息等を保護（注2）	保護対象外（破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます）
	全額保護（恒久措置）		

(注1) 「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

(注2) 元本1,000万円を超える部分は、破綻金融機関の財産の状況に応じて支払われます。

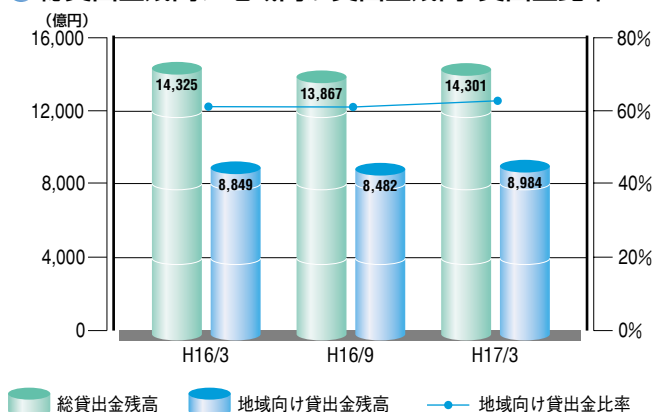
地域のみなさまとともに

当行は、地域社会の繁栄と地域経済の発展に貢献することを重要な使命と考え、リレーションシップバンキング機能の強化を図るなかで、より質の高い金融サービスや円滑な資金の提供に努めております。

また、経営やくらしに役立つ情報の提供、相談サービスの充実などにも一層力を注いでまいります。

地域のみなさまへのご融資の状況

● 総貸出金残高、地域向け貸出金残高・貸出金比率

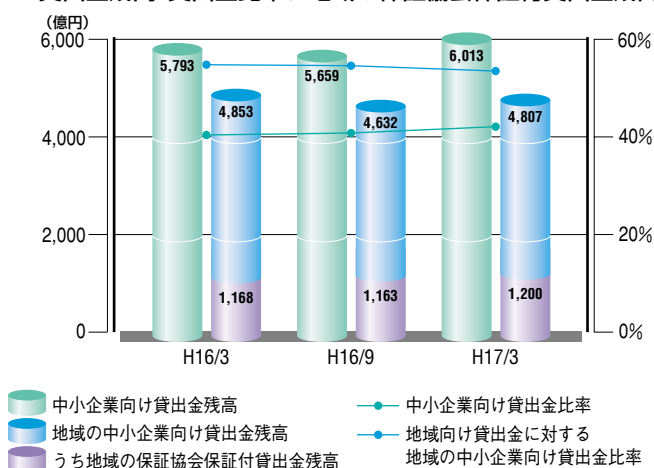


● 総貸出金残高 ● 地域向け貸出金残高 ● 地域向け貸出金比率

総貸出金1兆4,301億円のうち、地域向け貸出金は8,984億円、貸出金比率は63%となっております。
 なお、地域向け貸出金残高に地方債引受残高1,551億円を加えすと1兆535億円となります。

※「地域向け貸出金」とは、当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における貸出金のことです。

● 中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の中小企業向け貸出金残高・貸出金比率、地域の保証協会保証付貸出金残高



● 中小企業向け貸出金残高 ● 地域の中小企業向け貸出金残高 ● うち地域の保証協会保証付貸出金残高
 ● 中小企業向け貸出金比率 ● 地域向け貸出金に対する地域の中小企業向け貸出金比率

中小企業向け貸出金は6,013億円で、総貸出金に対する割合は42%となっております。また、地域の中小企業向け貸出金は4,807億円で、地域向け貸出金に対する割合は54%を占めております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

● 地域のみなさまへの積極的な資金提供

● 事業者のみなさまへ

当行は、地域の商工業、観光・サービス業、農林業などを営む事業者のみなさまの幅広い資金需要にお応えするため各種の融資をご用意し、事業の発展を積極的にお手伝いしております。

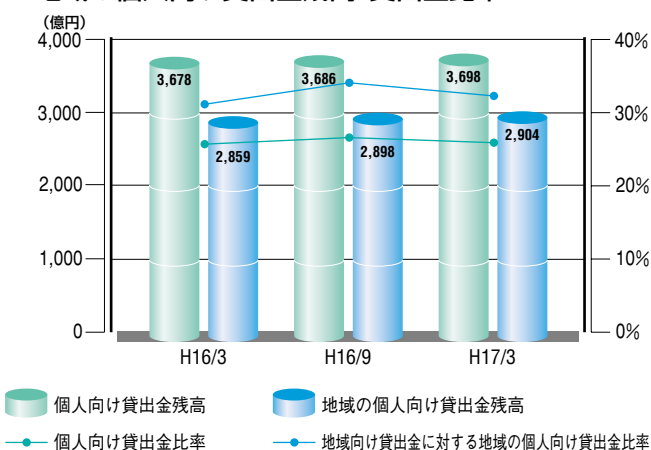
また、ベンチャー企業の育成・支援につきましても、支援態勢を強化し積極的に対応しております。

今後も、地域ごとの産業構造の特性などを十分踏まえたうえで、地域経済の担い手であるみなさまの多様な金融ニーズに対し、リース、投資等を含めた総合金融サービスを提供し、事業の発展・成長のご支援を行ってまいります。

● 個人のみなさまへ

個人のみなさまのさまざまな資金ニーズにお応えするため各種ローンをご用意し、マイホームの取得などをお手伝いしております。また、平日ご来店いただけない方のご相談ニーズにお応えするため、「ローンスクエア甲府支店」、「ローンスクエア八王子」、「ローンスクエア立川」、「リバーシティプラザ」では土曜日なども営業し、住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

● 個人向け貸出金残高・貸出金比率、地域の個人向け貸出金残高・貸出金比率



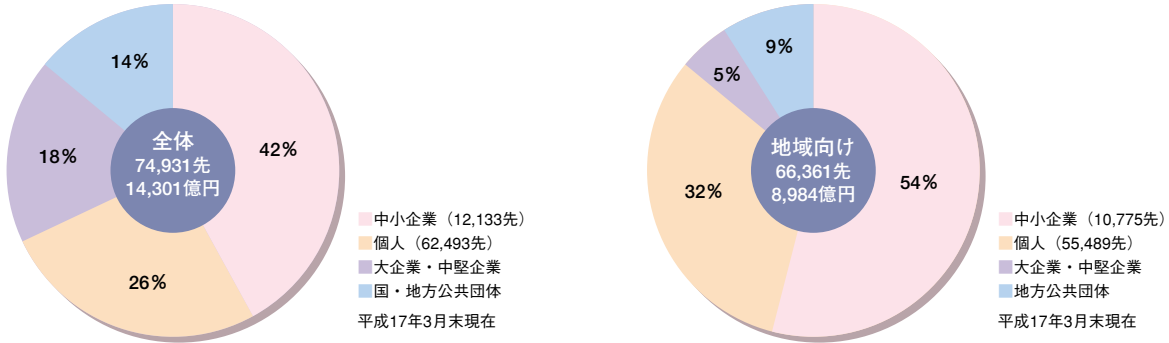
● 個人向け貸出金残高 ● 地域の個人向け貸出金残高
 ● 個人向け貸出金比率 ● 地域向け貸出金に対する地域の個人向け貸出金比率

個人向け貸出金は3,698億円で、総貸出金に対する割合は26%となっております。また、地域の個人向け貸出金は2,904億円で、地域向け貸出金に対する割合は32%を占めております。

なお、住宅ローン残高は3,283億円、うち地域向けの住宅ローン残高は2,573億円となっております。

※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

●貸出金（残高）の内訳



貸出金（残高）全体では中小企業・個人向けが68%となっております。また、地域向け貸出金（残高）では中小企業・個人向けが86%を占めております。

●業種別貸出金

(平成17年3月末現在、先、億円、%)

	全 体			地域向け		
	先 数	残 高	構成比	先 数	残 高	構成比
製 造 業	2,281	1,525	10.67	2,039	878	9.78
農 業	331	58	0.41	326	58	0.65
林 業	24	3	0.02	24	3	0.03
漁 業	5	4	0.03	4	0	0.00
鉱 業	13	26	0.19	7	6	0.07
建 設 業	2,442	955	6.68	2,226	761	8.48
電気・ガス・熱供給・水道業	148	276	1.93	119	18	0.21
情 報 通 信 業	79	45	0.32	55	27	0.31
運 輸 業	271	441	3.08	229	212	2.36
卸 売 ・ 小 売 業	2,545	1,469	10.28	2,269	1,121	12.48
金 融 ・ 保 険 業	62	447	3.13	31	61	0.68
不 動 産 業	1,137	1,681	11.76	797	987	10.99
各 種 サ ー ビ ス 業	3,049	1,710	11.96	2,698	1,164	12.96
国 ・ 地 方 公 共 団 体	51	1,956	13.68	48	779	8.67
そ の 他	62,493	3,698	25.86	55,489	2,904	32.33
合 計	74,931	14,301	100.00	66,361	8,984	100.00

事業者のみなさま向けの融資商品・取扱状況

●山梨中銀リテールパートナー “MAX100”

県内事業者のみなさま専用のローンで、無担保・第三者保証人不要でご利用いただけます。山梨県信用保証協会との提携により最短1日で審査結果をご回答いたします。

平成17年3月末現在、融資件数1,420件、融資残高44億円となっております。

●私募債

固定金利、原則満期一括償還ですので、長期資金の安定確保・財務の安定化を図ることができます。

平成17年3月末現在、37件、62億円のご利用をいただいております。

個人のみなさま向けのローン商品・取扱状況

●自由設計型住宅ローン

お客様のライフスタイル・ライフプランに合わせてオーダーメイドで返済計画を自由に設計していただける住宅ローンです。また、ご夫婦連帯でのお借入れやお借入れ資金の分割受取りなどもご利用いただける幅広い商品性を備えております。

●「住宅ローンなんでも相談会」の開催

平日ご来店いただけないお客様の住宅ローンに関するご相談ニーズにお応えするため、住宅展示場での休日相談会を開催しております。平成16年4月から17年3月までに、10回開催いたしました。

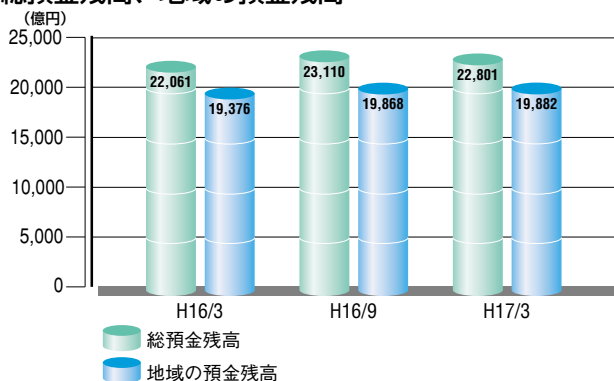
当行では、地域のみなさまの資金ニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品を取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店にお問い合わせください。

地域のみなさまとともに

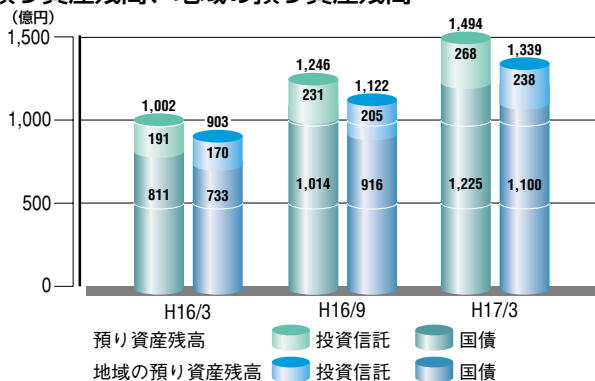
地域のみなさまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

地域のみなさまの利便性向上への取組状況

●総預金残高、地域の預金残高



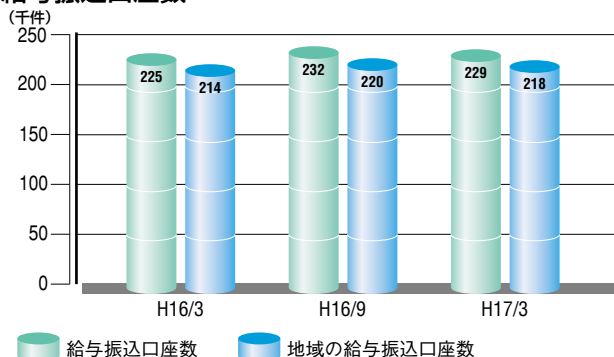
●預り資産残高、地域の預り資産残高



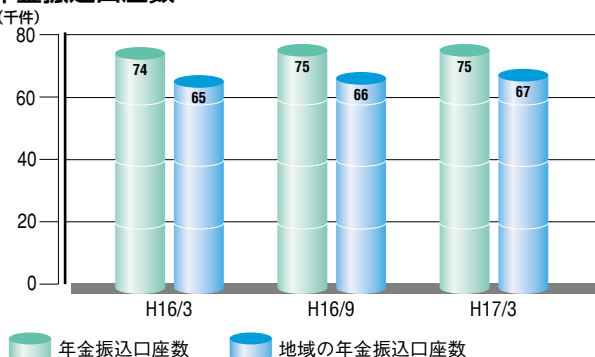
総預金は2兆2,801億円で、うち地域の預金は1兆9,882億円となっております。また、預り資産は1,494億円（投資信託268億円、国債1,225億円）、うち地域の預り資産は1,339億円（投資信託238億円、国債1,100億円）となっております。
 なお、個人年金保険の販売額（平成16年4月～17年3月）は100億円、確定拠出年金は、平成17年3月末現在で、企業型（導入企業10社）と個人型加入者で合計1,677名のご利用をいただいております。

※「地域の預金」、「地域の預り資産」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における預金、預り資産(投資信託・国債)のことです。

●給与振込口座数



●年金振込口座数



給与振込口座229千件のうち、地域の給与振込口座は218千件となっております。また、年金振込口座75千件のうち、地域の年金振込口座は67千件となっております。

※「地域の給与振込口座」、「地域の年金振込口座」とは、それぞれ当行の主要な営業基盤である山梨県内の営業店舗における給与振込口座、年金振込口座のことです。

地域のみなさまへ利便性を提供するため、店舗・ATMネットワークに加え、さまざまなチャネルをご用意しております

●ローンスクエア

住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。

	営業時間	電話番号
ローンスクエア甲府支店	平日：9時～19時 土曜日：9時～17時	055-223-8081
ローンスクエア八王子	平日・土曜日：9時～17時	0426-61-3369
ローンスクエア立川	平日・土曜日：9時～17時	042-536-0893

●リバシティプラザ

各種個人ローンや資産運用・年金などに関するご相談を承っております。

営業時間 平日：12時～20時、土・日曜日、祝日：10時～18時
 オギノリバシティ1階西口 055-274-6133

●山梨中銀ダイレクト(個人向けインターネット・モバイル/バンキングサービス)

インターネット(パソコン、iモード・EZweb・ボーダフォンライブ!対応携帯電話)で、取引照会(残高・入出金明細)、振込・振替などをご利用いただけます。

ホームページアドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

●山梨中銀Bizダイレクト(法人・個人事業主向けインターネット/バンキングサービス)

インターネットに接続可能なパソコンで、基本サービス(残高・入出金明細等の取引照会、振込・振替、税金・各種料金の払込み)およびデータ伝送サービス(総合振込・給与振込・地方税納付・口座振替)をご利用いただけます。

ホームページアドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

●フリーダイヤル

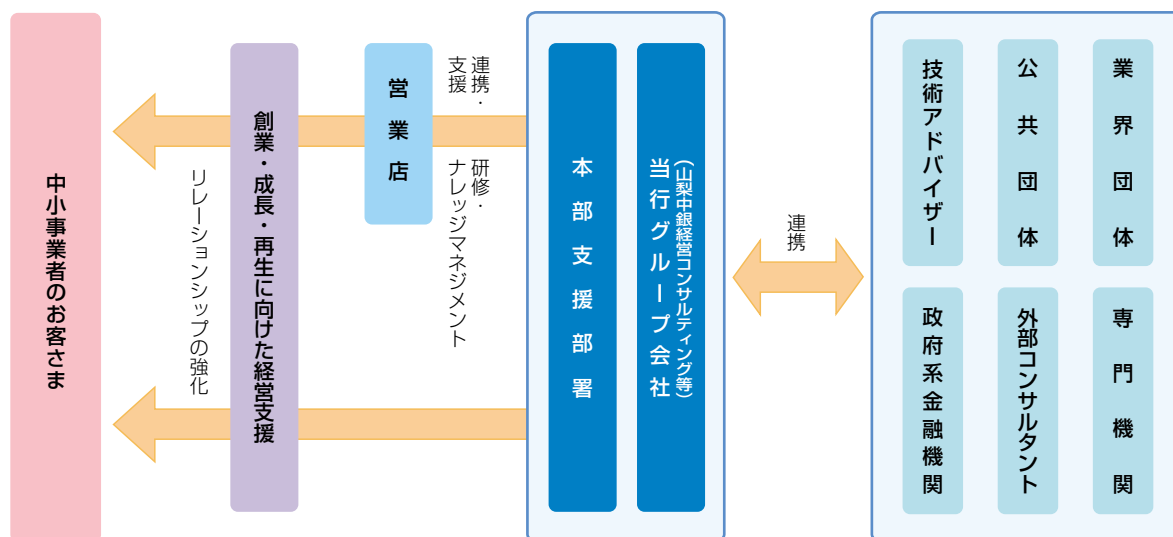
各種個人ローンや資産運用・年金などに関するご相談を承っております。 ☎0120-201862 (照会コード：9)

受付時間 平日：9時～17時(銀行休業日を除きます)

経営サポートや地方公共団体等との連携などを通じて、地域経済の活性化に積極的に取り組んでおります。

地元企業に対する経営サポートおよび企業育成の取組状況

●創業・成長・再生支援体制



●創業・事業の成長に向けた支援

お取引先の事業の状況に応じ、営業店・本部支援部署・山梨中銀経営コンサルティング(株)が連携を図りながら、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長に向けた最適な支援体制を構築し、質の高いサービスの提供に努めております。

将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連中小企業を育成・支援するため、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」をご用意しております。

山梨中銀経営コンサルティング(株)では、中小企業診断士による経営診断やアドバイス、社会保険労務士による人事・労務管理コンサルティング、ISO認証取得コンサルティング、M&A業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）等を通じて、地元企業の経営サポートを行っております。また、当行技術アドバイザーとの連携により企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する指導・助言を行っております。

●事業の再生に向けた支援

企業支援グループでは中小企業診断士5名を含む8名体制で、営業店と一体となり、経営改善に取り組まれるお取引先に対する経営改善計画策定等の支援を行っております。

●外部機関との連携による支援

政府系金融機関（中小企業金融公庫・日本政策投資銀行・商工組合中央金庫）等との連携により、創業や新事業の立ち上げ、事業の成長・再生に対する支援体制の強化を図っております。

●各種セミナーの開催

山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、著名な講師による講演会を年3回開催しているほか、経営後継者育成セミナーや実務セミナーを延べ22回（平成16年4月～17年3月）開催し、経営情報の提供に努めております。

●技術アドバイザーと連携した成長支援の取組実績

	平成13年度～16年度 (13年4月～17年3月)
投融資件数・金額	78件・46億円
ビジネスマッチング件数	23件

●本部・営業店が連携した経営改善支援の取組実績

	平成15年度～16年度 (15年4月～17年3月)
経営改善支援の取組先数	328先
上記のうちランクアップした先数	101先

企業の成長支援では、平成13年4月に技術アドバイザーを設置以来、215先に対してコンサルティングを行い、新規の投融資78件・46億円、ビジネスマッチング（新たな販路の拡大等）23件の成果に結びついております。

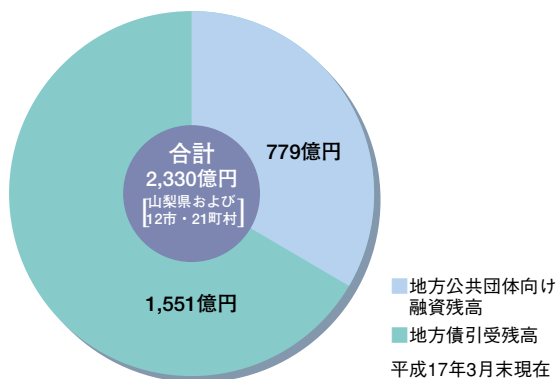
また、事業再生に向けた経営改善支援については、対象先の拡大を図るとともに、本部・営業店が連携した支援態勢の構築に取り組んだ結果、対象先328先のうち、平成17年3月末で債務者区分がランクアップした先は101先となりました。

地域のみなさまとともに

地方公共団体などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

地方公共団体事業への協力等を通じた地域貢献への取組状況

地方公共団体向け融資残高、地方債引受残高



当行は、これまで地域開発プロジェクトに対して、専門部署における構想策定への参画、行員の派遣、情報提供などを行ってまいりましたが、今後も地域経済活性化のために一層強力に取り組んでまいります。

また、当行は、地域金融機関として山梨県をはじめ市町村・公社などへのご融資や地方債の引き受けを通じて、学校・病院・道路・上下水道をはじめとする公共施設の整備や住宅団地の造成など、豊かで住みよい地域社会の発展に積極的に協力しております。

なお、山梨県および山梨県内の市町村に対し、2,330億円のご融資や地方債の引き受けをいたしております。

地方公共団体の指定金融機関

当行は、山梨県および県内全市(12市)と17町村のあわせて30の地方公共団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として、公金事務を取り扱っております。(平成17年3月末現在)

地方公共団体の制度融資の取扱窓口

当行では、山梨県や県内市町村の制度融資を積極的に取り扱っております。

平成17年3月末現在、県・市町村の事業性制度融資の件数・残高は、3,945件、177億円となっております。

地方公共団体等との連携による産業支援

山梨県などとともに、成長が見込まれる企業への投資や株式公開支援などを行う官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立し、山梨中銀経営コンサルティング(株)が本ファンドの管理運営を行っております。

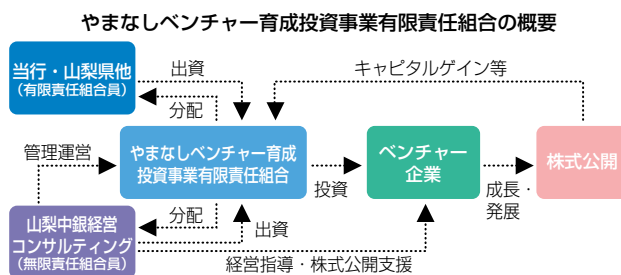
(財)やまなし産業支援機構へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、提携融資制度を創設する一方で、山梨中銀経営コンサルティング(株)と同機構が連携して相互のサービス機能を地域企業へ紹介するなど、共同して企業を支援しております。

(株)山梨ティーエルオーの技術情報クラブの会員として、山梨大学が考案・開発する新技術を民間企業へ移転させる橋渡しを行っております。

(財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)へ出捐するとともに、職員を派遣し連携を図っております。また、GIACと共同し県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営支援を行っております。

県内唯一の総合シンクタンクである(財)山梨総合研究所へ出捐するとともに、職員の派遣を行っております。

産業情報の交流やビジネスチャンスの拡大を図ることで新たな産業の創発を目的とした山梨県内の産学官連携組織である「やまなし産業情報交流ネットワーク (IEN.Y)」の設立に参画しております。



社会貢献活動

当行は、企業市民として地域のみなさまとともに歩んでまいりました。これからも、社会福祉、文化・学術・スポーツの振興、環境美化・環境保全などさまざまな分野で積極的に協力させていただき、地域社会に貢献してまいります。

また、当行では職員のボランティア活動を支援するため、地域活動特別休暇（ふれあい休暇）制度を設けております。

バレーボールを通じた県内スポーツ振興への貢献

当行女子バレーボール部は、創部以来、全国トップレベルの成績を収めております。こうした経験を県内バレーボール技術の向上に生かしていただけるよう、各地のママさんバレーボールチーム等を対象に「山梨中銀ふれあいバレーボール教室」を開催しております。

また、恒例となりました「山梨中央銀行杯山梨県家庭婦人バレーボール大会」は、本年で10回目を迎えました。

今後もバレーボールを通じ、みなさまとのふれあいを深めてまいります。



山梨中銀講演会の開催

当行では、時局に合致した講演会の開催など、地域のみなさまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、五木寛之氏（甲府会場、演題「日本人の忘れもの」）、八代尚宏氏（富士吉田会場、演題「日本経済の中長期の展望と課題」）による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成17年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。



環境美化・環境保全活動

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしクリーンキャンペーン」に参加して店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動を行っております。「平成16年度やまなしクリーンキャンペーン」では、延べ4,180名の当行職員が参加し、延べ870カ所の清掃を行いました。

また、行内LANの構築により文書等のペーパーレス化を推進し、紙の使用量の削減を図っているほか、ハイブリッド車の導入、環境配慮型商品の取り扱いなど、全行を挙げて環境に配慮した活動を展開しております。



地域行事への参加、ロビー展の開催

当行では、地域のみなさまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りやスポーツ大会などの行事に積極的に参加、協力しております。

また、本支店のロビーを地域のみなさまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。



山梨日日新聞 平成16年11月24日掲載

山梨中銀金融資料館

山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣の現物など貴重な資料を豊富に展示しております。児童、学生、学術研究者のみなさまをはじめ多くの方が来館され、大変好評をいただいております。なお、平成16年12月から日曜日も開館しております。



開館日：日曜日～木曜日（祝日・12月29日～1月4日を除きます）	
開館時間：9時～17時（16時受付終了）	
所在地：甲府市中央2丁目11-12	電話：055-223-3090

個人のみなさまへ

みなさまのライフステージと山梨中央銀行

当行グループでは、ご就職、ご結婚、お子さまの教育などさまざまなライフステージでみなさまのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。

ライフステージ	預金・運用商品	ローン商品	各種商品・サービスなど
ご就職	<ul style="list-style-type: none"> ●定期預金 ●大口定期預金 	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン ●マイカーローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●総合口座 ●給与自動受取り ●財形預金 ●山梨中銀DCカード
ご結婚	<ul style="list-style-type: none"> ●積立定期預金「夢プラン」 ●外貨預金 ●国債 	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン ●ニューライフローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●山梨中銀DCカード ●外貨両替 ●公共料金自動支払い
マイホームの取得・リフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ●投資信託 ●投信積立 ●個人年金保険 	<ul style="list-style-type: none"> ●自由設計型住宅ローン ●リフォームローン 	<ul style="list-style-type: none"> ●長期火災保険 ●債務返済支援保険 ●公共料金自動支払い
お子さまの教育		<ul style="list-style-type: none"> ●教育ローン「親ごころ」 	<ul style="list-style-type: none"> ●教育積立定期預金「<small>むげんたい</small>夢限大」 ●定額自動送金サービス
ご退職・シルバーライフ			<ul style="list-style-type: none"> ●年金予約サービス ●年金自動受取り ●貸金庫・セーフティバッグ

●山梨中銀ダイレクト
●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。

商品・サービスのお問い合わせ

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤル・ご相談窓口にお問い合わせください。また、当行ホームページでもご案内しております。

フリーダイヤル

- 山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター
各種商品・サービスのご案内のほか、個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。
受付時間 月曜日～金曜日：9時～17時(銀行休業日は除きます)
ふれあいハローに
☎0120-201862 (照会コード：9)

ホームページ

- インターネットホームページ
各種商品・サービスのご案内のほか、資料のご請求、個人ローンのお申込み・ご相談などをご利用いただけます。
アドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

ご相談窓口

- ローンスクエア甲府支店
住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。
営業時間 平日：9時～19時、土曜日：9時～17時
昭和町清水新居 アルプス通り沿い 055-223-8081
- ローンスクエア八王子
住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。
営業時間 平日：9時～17時、土曜日：9時～17時
八王子支店2階 0426-61-3369
- ローンスクエア立川
住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談を承っております。
営業時間 平日：9時～17時、土曜日：9時～17時
立川支店2階 042-536-0893
- リバーシティプラザ
個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。
営業時間 平日：12時～20時、土・日曜日、祝日：10時～18時
オギノリバーシティ 1階西口 055-274-6133

すべてのライフステージに

●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部

お取引に応じたポイントによりお客さまにさまざまな特典をご提供するサービスです。ご好評をいただいている「ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」などの特典に、「山梨中銀ダイレクト」（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）の基本手数料（月額）を無料とする特典を加え、さらに充実した内容となっております。

●山梨中銀ダイレクト（個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス）

インターネット（パソコン、iモード・EZweb・ボーダフォンライブ！対応携帯電話）で、24時間365日、取引照会(残高・入出金明細)、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。



資産形成・資産運用に

お客さまの多様化する資産運用ニーズにお応えするため、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」、「個人年金保険」などのさまざまな商品を取り揃えております。また、お客さまの運用目的やリスク許容度に応じて、効果的な運用のアドバイスや情報提供を行っております。

●積立定期預金「夢プラン」

ご結婚やご旅行、マイホームの取得など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。



●外貨預金

米ドル、ユーロなどの主要通貨でお預け入れいただけます。

グローバルな資産運用、まとまった資金の運用をお考えのお客さまにおすすめいたします。

●国債

国が発行する信用力の高い債券です。国により元本の償還と利払いが保証されていますので、安心してご購入いただけます。また、「個人向け国債」は額面1万円からご購入いただけます。

●投資信託

運用の専門会社が複数の株式や債券などの金融商品から最適な投資対象を決め、多数のお客さまの資金をまとめて投資し、その成果をお客さまの出資額に応じて還元するしくみの商品です。運用方針や投資対象が異なったさまざまなタイプの商品を取り揃えております。



●投信積立

毎月一定額ずつ（1万円以上1千円単位）投資信託をご購入いただけます。ご購入するタイミングに悩まずに、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

●個人年金保険

運用の魅力と保険の機能を兼ね備えた商品で、あらかじめお決めいただいた年齢になられた時から年金をお受取りいただけます。ゆとりあるシルバーライフを充実させるためご利用ください。



ご就職

●総合口座

お預け入れ（普通預金・定期預金）、お借入れ（定期預金担保の自動融資）、お受取り（給与等）、お支払い（公共料金等）など、さまざまなお取引がご利用いただけます。また、普通預金のお引き出しにはキャッシュカードが便利です。



●給与自動受取り

毎月の給与をご指定の口座でお受取りいただくサービスです。また、積立預金のお預け入れや公共料金等のお支払いなどは、お受取口座からの自動振替・自動支払いサービスをご利用いただくとお手間がかからず便利です。

●財形預金(一般・年金・住宅)

給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、あわせて550万円まで非課税の特典が受けられます。

●カードローン

ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。総合口座にお借入れ枠をセットいただき随時ご返済いただく「随時返済型カードローン」、お借入れ限度額に応じて毎月一定額をご返済をいただく「カードローン『waku waku』」など、お客さまのニーズにあわせてご利用いただけます。



●マイカーローン

マイカーやバイクの購入、車の修理費用や車検費用、運転免許の取得費用など、お客さまのお車に関する資金ニーズにお応えいたします。



●山梨中銀DCカード

ショッピング・レジャー代金のお支払いのほか、キャッシングサービスもご利用いただけます。また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。

ご結婚

●ニューライフローン

ご結婚やご旅行資金、電化製品・家具購入費用など幅広くご利用いただけます。

●外貨両替

米ドルなど主要通貨の両替をご利用いただけます。「外貨宅配サービス」、「外貨郵送買取りサービス」をご利用いただきますと、窓口でお取り扱っていない外国通貨の両替をご利用いただけます。また、海外旅行に安全で便利なトラベラーズチェックもご利用ください。



●公共料金の自動支払い

電気・電話・水道などの公共料金のお支払いは、便利な自動支払いサービスをご利用ください。

マイホームの取得・リフォーム

●自由設計型住宅ローン

住宅新築、増改築、マンション購入などの住宅関連資金としてご利用いただけます。特に、お客様のライフプランにあわせた返済が可能な「ステージ返済」、分割してお借入れいただける「分割融資」、ご夫婦でお借入れいただける「夫婦連帯債務借入」などお客様のさまざまなニーズにお応えいたします。

●リフォームローン

ご自宅の増改築、インテリアの改装、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。

●長期火災保険

住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険もご利用いただけます。

●債務返済支援保険

住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンのご返済をサポートいたします。



お子さまの教育

●教育積立定期預金「^{おげんだい}夢限大」

教育関連のお支払いに備え、お子さまのご誕生から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積み立てができる目標型積立定期預金です。

●教育ローン「親ごころ」

お子さまの大学・短大などの入学資金から仕送り資金まで教育に関する費用のお支払いにご利用いただけます。お子さまの在学中は、ご契約限度額の範囲内であれば、必要な時に何回でもお借入れいただけます。

●定額自動送金サービス

定期的に一定額を、自動的にお振込みするサービスです。お子さまへの仕送りにご利用いただけますと大変便利です。



ご退職・シルバーライフ

●年金予約サービス

年金のお受取りを当行にご予約していただきますと、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談に対応させていただきます。

●年金自動受取り

ご指定の口座で年金を自動的にお受取りいただくサービスです。本サービスをご利用いただきますと、「山梨中銀 ^{おもとかい} 万年青会」の会員として、「ご優待サービス」などさまざまな特典をご提供させていただきます。

事業発展と山梨中央銀行

当行グループでは、事業を営んでいるみなさまの多様化・高度化するニーズにお応えし、みなさまの事業発展をお手伝いするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスをご提供してまいります。

ニーズ	主な商品・業務・サービス
資金の調達	《融資》 手形割引・手形貸付・証書貸付・当座貸越 インパクトローン・信用保証協会保証付融資 各種制度融資・代理貸付 《債権買取業務》 売掛債権流動化 《証券》 コマーシャルペーパー・私募債の引受 《新規事業支援》 ニュービジネスサポート資金(NBS資金) 山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資
資金の運用	スーパー定期・大口定期預金 譲渡性預金(NCD)・外貨預金・国債・投資信託
事務の合理化	一括ファクタリング インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」 パソコンサービス・バンクテレホンサービス 自動会計サービス・代金回収サービス・地方税納入サービス コンビニ収納サービス・公共料金明細サービス・資金集中配分サービス
経営サポート	経営コンサルティング(経営診断、人事・労務管理、ISO認証取得、医業経営等) 株式公開・私募債発行支援 M&A(企業の買収・合併・提携の斡旋) ビジネスマッチング 中小企業新事業活動促進法等の公的助成制度活用支援 確定拠出年金導入支援・運営管理 山梨ちゅうぎん経営者クラブでの各種経営支援
海外取引	輸出入業務・海外送金・外貨両替・海外進出支援
財産管理・運用	信託契約代理業務
その他	天候デリバティブ・レバレッジドリース・オペレーティングリース

商品・サービスのお問い合わせ

当行では、みなさまのニーズにお応えするため、上記のほかにも多様な商品・サービスを取り揃えております。くわしくは、お近くの当行本支店または下記のフリーダイヤルにお問い合わせください。また、当行ホームページでもご案内しております。

フリーダイヤル

●山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター
 受付時間 月曜日～金曜日：9時～17時(銀行休業日は除きます)
ふれあいハローに
 ☎0120-201862 (照会コード：9)

ホームページ

●インターネットホームページ
 アドレス <http://www.yamanashibank.co.jp/>

資金の調達

「生産性向上のための設備投資」、「売上増加による運転資金」、「決算・賞与資金」など事業の成長に欠かせないさまざまな資金ニーズがありますが、当行は地域金融機関として健全な資金需要に積極的に対応しております。また、新技術の開発や新しい分野への事業展開など創造的・事業への取り組みを行ういわゆるベンチャー企業に対しては、NBS融資制度による資金面での支援を行っております。このほか、信用保証協会の保証付融資や、各地方公共団体の制度融資、商工貯蓄共済融資、代理貸付なども幅広く取り扱っております。

主なローン商品

●リテールパートナー“MAX100”

山梨県内に住所を有する事業者のみなさま専用のローンで、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。山梨県信用保証協会との提携により最短1日で審査結果をご回答いたします。
(ご融資限度額1千万円、ご融資期間5年以内)

●TKC戦略経営者ローン

TKC会員の関与先である中小企業のみなさまの運転資金を、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。審査結果は原則5営業日以内にご回答いたします。
(ご融資限度額1千万円、ご融資期間3年以内)

●事業者ローン

事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設備近代化などにご利用いただけます。
(ご融資限度額5千万円、ご融資期間20年以内)



資金の運用

金額や期間に応じてお使いいただける預金商品を取り揃えております。「スーパー定期」、預入金額が1千万円以上の「大口定期預金（預入期間1ヵ月以上5年以内）」、「譲渡性預金（NCD：預入期間1日以上2年以内）」をはじめ、普通預金、当座預金、通知預金、積立定期預金、変動金利定期預金、外貨預金などさまざまな商品の中からお選びいただけます。なお、預金商品のほか、「国債」、「投資信託」もお取り扱いしております。

事務の合理化

みなさまの事務の合理化をお手伝いするため、さまざまなサービスを取り揃えております。

主なサービス

●インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」

インターネットに接続可能なパソコンで、取引照会(残高・入出金明細等)、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引がご利用いただけます。

●自動会計サービス・代金回収サービス

売上代金、家賃、各種会費などを、集金先の口座から口座振替によって回収し、お客さまの口座にご入金するサービスです。

●地方税納入サービス

お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替により当該市町村へ納付を行うサービスです。

●コンビニ収納サービス

コンビニエンスストアを収納窓口として各種料金の回収を行い、お客さまの口座にご入金するサービスです。



経営サポート

当行は、事業成長の各ステージに応じた経営支援を強化し、地域で最も「頼りがいのある金融機関」となることを目指しております。このため、本部専担部署の設置や、山梨中銀経営コンサルティング(株)の設立とともに、当行の技術アドバイザーや外部の経営コンサルタント、(財)やまなし産業支援機構、(財)広域関東圏産業活性化センターなどをはじめとする各種専門機関との連携により、さまざまな経営ノウハウを提供しております。

また、資産の有効活用、事業承継、経営計画の策定、社内規定の整備などに関するご相談への対応や、産業・経済情報、地域開発情報など各種情報の提供など、スピーディーかつタイムリーなサービスを行っております。

●ベンチャー企業・新事業育成サポート

将来性のあるベンチャー企業やニュービジネス関連中小企業を育成・支援するため、「山梨中銀ニュービジネス・サポート資金」(NBS資金)をご用意しております。

●企業支援グループによるサポート

経営改善に取り組みされるお取引先に対して、経営改善計画策定等の支援を行っております。

●ビジネスマッチング支援

当行のネットワークを活用して、お取引先の紹介やテナント物件の紹介など、ビジネスマッチング情報を提供しております。

また、(社)首都圏産業活性化協会(TAMA協会)との共同により、県内企業と西東京地区の企業間におけるビジネスマッチング情報を提供しております。

●山梨中銀経営コンサルティング(株)による経営サポート

当行では、グループ会社の山梨中銀経営コンサルティング(株)と連携を図り、さまざまな経営サポートを行っております。

- 当行技術アドバイザーとの連携による企業の販路拡大や技術、事業の将来性の評価などを含めた企業経営に関する総合コンサルティング
- 経営計画策定、社内規定整備、市場調査等のコンサルティング
- 成長が見込まれるベンチャー企業等に対する投資、株式公開支援
- M&A業務(企業の買収・合併・提携、販路拡大、新分野進出等)
- 自社株評価、事業承継対策等のアドバイス
- (財)広域関東圏産業活性化センター(GIAC)との共同による、県内企業と広域関東圏の企業間における技術・商取引コーディネート等の経営サポート
- 新技術の事業化を図る企業、経営革新を目指す企業などに対する中小企業新事業活動促進法等の認定取得支援および公的支援制度についての情報提供
- (株)山梨ティーエルオーの技術情報クラブとの提携による産学官連携サポート
- 産業・経済情報や個別業界・業態情報の提供
- 地域経済情報誌の発行

●政府系金融機関との連携

中小企業金融公庫・日本政策投資銀行・商工組合中央金庫との連携強化により、地元企業の創業・新事業や事業再生に対する支援体制の強化を図っております。

●山梨ちゅうぎん経営者クラブ

山梨ちゅうぎん経営者クラブでは、経営講演会・交流会の開催、経営者や後継者、従業員向けの各種セミナーの開催、情報誌の発刊など経営に関するさまざまな情報提供や財務診断等のコンサルティングサービスを通じて、企業経営者や個人事業主のみなさまを積極的に応援しております。

●確定拠出年金(401k)導入支援・運営管理

確定拠出年金導入のコンサルティングや制度設計から加入者教育に至るまで、一連の手続きをお手伝いさせていただくとともに、制度運営につきましてもサポートいたします。

トピックス

証券仲介業務の開始

当行では、総合金融サービスの一層の拡充を図ることによって、多様化するお客さまの資産運用ニーズや「ワンストップショッピング」に対するニーズにお応えするため、野村證券(株)と提携し、平成17年4月から証券仲介業務を開始いたしました。

本店営業部に専用窓口を設け、野村證券(株)の証券口座開設の取り次ぎを行っております。口座開設をされたお客さまは、野村證券(株)のコールセンターやホームページ・トレード取引等を通じて、株式や債券等の売買、株券の預託をご利用いただけます。



環境配慮型住宅を対象とした住宅ローン金利優遇のお取扱い

当行では、オール電化仕様の住宅など環境に配慮した住宅（環境配慮型住宅）を新築・購入、改築等されるお客さま向けに、住宅ローン金利をご融資全期間、店頭表示金利から年0.8%優遇いたしております（平成17年9月30日まで）。

地球温暖化現象が社会的にも大きな問題となり、CO₂等の削減が喫緊の課題となっているなか、当行では住宅ローン金利の優遇を通して環境にやさしい住宅の普及に貢献することで、環境問題に対し少しでもお役に立ちたいと考えております。

ATMのご利用限度額の設定と限度額の変更サービスの取扱開始

全国的に偽造・盗難カードを悪用したATMでの不正な引き出しが増加していることから、当行では、お客さまの大切な預金等をお守りするため、平成17年2月から、各種カードによるATMでの現金のお引き出し、お振込・お振替取引につきまして、下記のとおり1日あたりのご利用限度額を設定いたしました。また、お客さまからのお申し出により、10万円単位で限度額をご自由に変更いただけるサービスの取り扱いを開始いたしました。なお、平成17年7月25日からは、限度額を引き下げの場合に限り、ATMにて限度額の変更サービスをご利用いただけます。

〈各種カードによる1日あたりのご利用限度額〉

	限度額	限度額を変更する場合
現金のお引き出し	300万円	10万円～300万円（10万円単位）
お振込・お振替（※）	500万円	10万円～500万円（10万円単位）

（※）現金のお引き出しとは別枠となります。

〈対象カード〉

キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金、バンクカードを含みます）
各種ローンカード

日本郵政公社とのATM・CD提携

当行では、日本郵政公社と提携して、平成17年5月からATM・CDの相互利用サービスを開始いたしました。

これにより、当行のキャッシュカードをお持ちのお客さまは、全国約2万6千台の郵便貯金ATM・CDによる「出金」「残高照会」のお取引がご利用いただけます。

また、郵便貯金キャッシュカードをお持ちのお客さまは、当行のATMを利用して同様の取引をご利用いただけるようになり、お客さまの利便性がより一層向上いたしました。

視覚障害者対応ATMの増設

当行では、お客さまへの一層のサービス向上に向けて、目の不自由な方にも操作しやすい「視覚障害者対応ATM」を平成16年9月から17年3月までに14カ所増設（合計21カ所）するとともに、キャッシュコーナーへ点字ブロックを敷設いたしました。このほか、バリアフリー化の促進や、車椅子のお客さまがご利用いただける広いスペースの確保等にも取り組んでおります。

なお、「視覚障害者対応ATM」を設置しているキャッシュコーナーにつきましては、店舗一覧（42ページ～45ページ）に掲載しております。



政府系金融機関との連携強化

当行では、企業の創業・成長・再生支援機能の強化に向けて、政府系金融機関と提携を進め、平成15年11月に中小企業金融公庫、平成16年3月に日本政策投資銀行、平成16年7月に商工組合中央金庫と業務協力に関する協定を締結いたしました。

また、平成16年7月には、中小企業金融公庫および商工組合中央金庫、当行の3庫行で、県外からの企業誘致を主な目的とする情報交換連絡会を立ち上げ、各庫行の店舗網を活用した情報交換を実施しております。平成16年10月には、当連絡会からの紹介により、東京に本社を有する企業の県内工業団地への誘致が実現いたしました。

官民共同出資のベンチャーファンドによる投資

当行は、平成16年8月に山梨県、県内民間企業などとともに、官民共同出資のベンチャーファンド「やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合」を設立いたしました。

本ファンドは、将来的に成長・発展が見込まれる中小企業等に対する投資や株式公開支援を行うことにより株式公開企業を創出し、山梨県経済の活性化を図ることを主な目的としております。

本ファンドの管理運営は、無限責任組合員として山梨中銀経営コンサルティング(株)が行っており、平成17年4月までに3社に対して投資いたしました。

資産運用商品の品揃え充実（投資信託・個人年金保険）

お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えできるよう、投資信託・個人年金保険の商品ラインナップの充実を図りました。

投資信託については、平成17年4月に「グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）」、「財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型」を新たにラインナップに加え、投資対象やリスク・リターンが異なるさまざまなタイプのファンドを17銘柄取り揃えております。

また、個人年金保険についても、平成16年10月に「プレミエール」、「フコク定額年金」、平成17年5月に「アップサイド10」を追加し、変額年金3種類、定額年金7種類を取り揃え、お客さまのご要望にマッチした商品を提供いたしております。



「山梨県自動車税コンビニ収納サービス」の収納事務受託

本年4月、地銀64行の共同事業会社である地銀ネットワークサービス株式会社と連携し、自動車税において地方銀行としては全国初となる「山梨県自動車税コンビニ収納サービス」を受託いたしました。これにより、金融機関の窓口だけでなく、提携先コンビニエンスストアにおいても納付いただくことが可能となりました。

今後も、住民サービスの拡充につながるさまざまなご提案により、地域金融機関としての役割を積極的に果たしてまいります。

国立大学法人山梨大学医学部附属病院のデビットカードおよびクレジットカード決済導入に伴うカード決済事務受託

本年4月に、当行グループ会社山梨中銀ディーシーカード株式会社と連携し、国立大学法人山梨大学医学部附属病院からデビットカードおよびクレジットカード導入に伴う、カード決済事務を受託いたしました。これにより、同病院の入院・診療費等のカード決済が可能となりました。今後も収納・支払手段の多様化、事務の合理化、効率化に向けた提案を積極的に進めてまいります。

法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービスへのデータ伝送サービス機能の追加

「法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス〈山梨中銀Bizダイレクト〉」は、法人や個人事業主のみなさまの業務効率化ニーズにお応えするサービスとして、大変ご好評をいただいております。

取引照会（残高・入金明細等）、振込・振替などの基本サービス機能に、データ伝送サービス機能（総合振込、給与・賞与振込、地方税納付、口座振替）を加え、さらに充実したサービス内容となりました。



Yamanashi Chuo Bank

Disclosure 2005 Contents

山梨中央銀行の業務と概要

沿革	37
役員	38
組織図	39
事業系統図／連結子会社の状況	40
業務内容	41
店舗一覧	42
営業のご案内	46
主要手数料	53

明治

- 1874 7年 興益社設立
- 1877 10年 第十国立銀行創業
- 1895 28年 有信貯金銀行設立

大正

- 1921 10年 山梨貯蓄銀行設立

昭和

- 1941 16年 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
細田武雄頭取就任
- 1943 18年 上原庄治郎頭取就任
山梨貯蓄銀行を合併
- 1946 21年 大森国平頭取就任
- 1947 22年 名取忠彦頭取就任
- 1969 44年 現本店竣工
- 1973 48年 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1974 49年 事務センター竣工（現・電算センター）
- 1975 50年 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
- 1977 52年 創業100周年
- 1981 56年 創業百年史発刊
- 1983 58年 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
- 1985 60年 総預金1兆円突破
- 1986 61年 山梨中央保証(株)設立（現・連結子会社）
- 1987 62年 山梨中銀リース(株)設立（現・連結子会社）
- 1988 63年 コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行本店



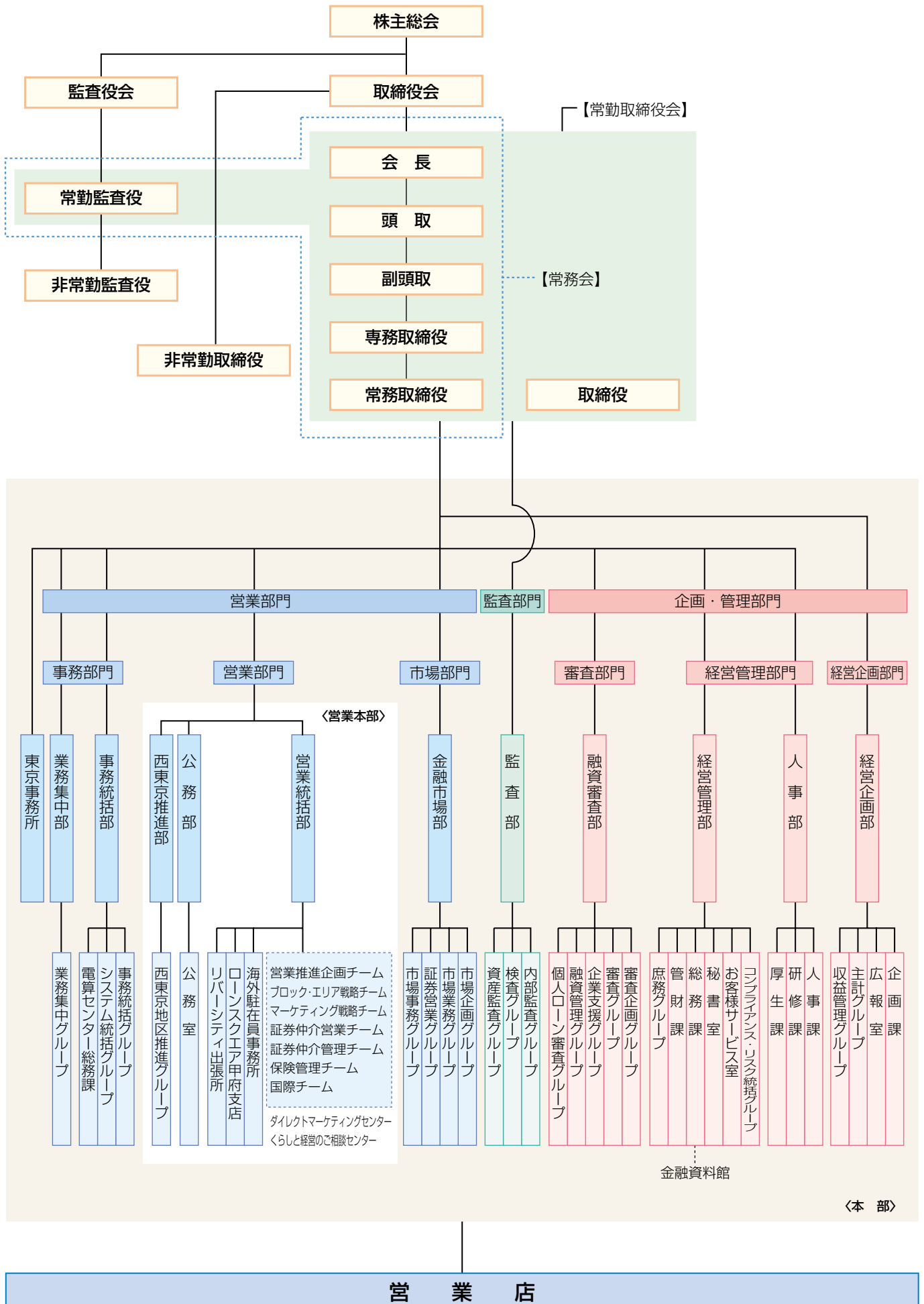
わが国最古の預金通帳「興産金預り通」

平成

- 1989 元年 本店別館竣工
第3次オンライン完成
- 1990 2年 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
- 1991 3年 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
山梨中銀ディーシーカード(株)設立（現・連結子会社）
創立50周年
- 1992 4年 山梨中銀金融資料館オープン
- 1993 5年 香港駐在員事務所開設
山梨中銀ビジネスサービス(株)設立（現・連結子会社）
- 1994 6年 信託代理店業務開始
- 1995 7年 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任
研修センター竣工
- 1996 8年 山梨中銀キャピタル(株)設立（現・山梨中銀経営コンサルティング(株)）
- 1997 9年 総預金2兆円突破
- 1998 10年 投資信託窓口販売開始
- 2001 13年 保険商品窓口販売開始
吉奥信一会長に、小野堅太郎頭取に就任
確定拠出年金業務開始
創立60周年
- 2003 15年 ローンセンター竣工
山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更（現・連結子会社）
- 2004 16年 新・第8次長期経営計画スタート
- 2005 17年 証券仲介業務開始

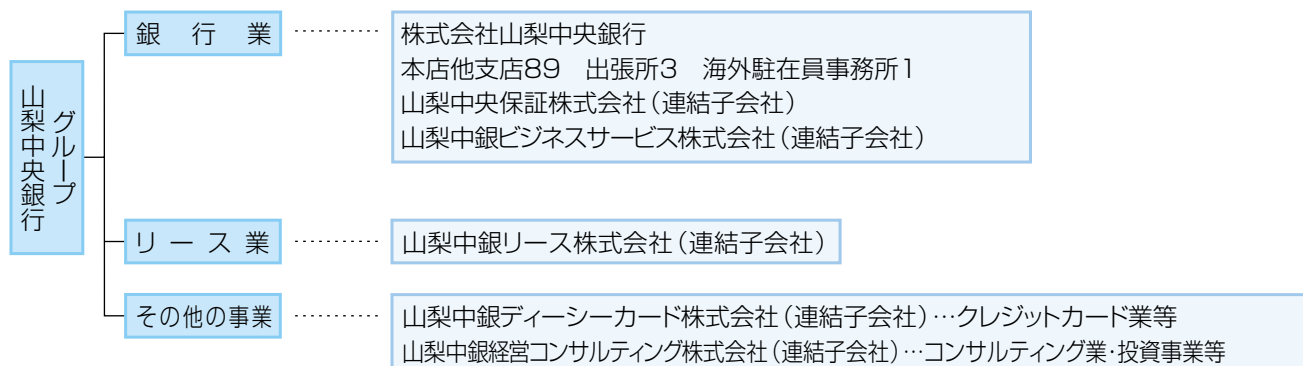
役員

代表取締役会長	よし 吉	ざわ 臭	のぶ 信	かず 一
代表取締役頭取	お 小	の 野	けん た 堅太	ろう 郎
専務取締役	あし 芦	ざわ 澤	とし 敏	ひさ 久
常務取締役 (融資審査部長)	むこう 向	やま 山	まさ 正	ひこ 彦
常務取締役 (本店営業部長)	いま 今	むら 村	やす 靖	ひこ 彦
常務取締役 (事務統括部長)	きく 菊	しま 嶋	たか 隆	とし 俊
常務取締役 (経営企画部長)	しん 進	どう 藤		なかば 中
常務取締役 (営業本部長)	ひか 深	ざわ 澤	よし 嘉	ひこ 彦
取締役	ほそ 細	だ 田	あき 明	お 男
取締役 (東京支店長)	あか 赤	おか 岡		たけし 猛
取締役 (吉田支店長)	くら 倉	た 田	あき 明	やす 保
取締役 (営業本部東京総務課長兼八王子支店長)	く 功	ぬぎ 刀	しげ 茂	お 夫
取締役 (経営管理部長)	やなぎ 柳	ざわ 澤		きよし 清
常勤監査役	はい 生	ばら 原	ただ 忠	あき 明
常勤監査役	さ 佐	の 野	たけ 武	ひこ 彦
監査役	たけ 武	だ 田	とも 與	みつ 光
監査役	たか 高	の 野	そう 総	いち 一



●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社5社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 20	信用保証業務等	(%) 50.0 (45.0) { — }	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 (31.0) { — }	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.5) { — }	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ビジネスサービス 株式会社 平成5年7月2日	山梨県 甲府市	10	銀行業務の一部 事務代行業務等	100.0 (—) { — }	4 (4)	—	預金取引等 銀行事務受託	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	コンサルティング 業務・投資業務等	85.0 (40.0) { — }	5 (4)	—	預貸金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

(h) 債券先物取引等の受託等業務

債券先物・オプション取引の受託業務を行っております。

(i) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤中小企業金融公庫及び住宅金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託契約代理業務
- ⑦保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証(支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) 証券仲介業務

(リ) バンクカード業務

(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ル) 確定拠出年金業務

外 外国為替取扱店
信 信託契約代理業務取扱店
住 住宅金融公庫業務取扱店
 上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。

平…平日稼働キャッシュコーナー
 土…土曜日稼働キャッシュコーナー
 日…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー
 ●…「視覚障害者対応ATM」設置キャッシュコーナー
 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけない場合があります。

店舗数	本支店89
	出張所 3
合計	92
キャッシュコーナー	225

■山梨県内(80店舗)

甲府市		キャッシュコーナー稼働日
外 信 住	本店営業部	055-233-2111 平土日●
	甲府市役所出張所	055-235-8763 平
	自治会館出張所	055-235-0441 平
外 信 住	柳町支店	055-233-4141 平土
	東支店	055-233-6141 平土日●
外 信 住	南支店	055-232-3401 平土
外 信 住	湯村支店	055-252-3428 平土日
	西支店	055-222-4814 平土
外	甲府駅前支店	055-224-3445 平土日
住	県庁支店	055-235-7727 平
外	武田通支店	055-253-2135 平土日
外	国母支店	055-226-1821 平土
	中央市場支店	055-228-1748 平
外	貢川支店	055-228-3355 平土日●
外	青沼支店	055-232-5731 平土
	千塚支店	055-253-3421 平土
住	城南支店	055-241-8711 平土日
	北新支店	055-253-3251 平土
住	酒折支店	055-232-5277 平土日
	美術館前支店	055-222-1381 平土日
	住吉支店	055-235-4481 平土日
住	下飯田支店	055-228-5711 平土日●
住	後屋支店	055-241-1691 平土日
住	和戸支店	055-235-9711 平土日
	伊勢支店	055-237-8011 平土
	●店舗外キャッシュコーナー 県庁本館	平
	●店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎前	平土
	●店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	平土
	●店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター	平
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまマート貢川	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	平土日●
	●店舗外キャッシュコーナー 岡島	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノイーストモール	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ後屋	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川	平土日

●店舗外キャッシュコーナー	オギノ国母	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ城東	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ湯村ショッピングセンター	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	グランパーク	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	くろがねや住吉	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	パセオ	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	山交百貨店	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	国立甲府病院	平土日●
●店舗外キャッシュコーナー	県立中央病院	平土 ●
●店舗外キャッシュコーナー	市立甲府病院	平土 ●
●店舗外キャッシュコーナー	山梨病院	平土
●店舗外キャッシュコーナー	山梨大学	平土
●店舗外キャッシュコーナー	山梨文化会館	平土
●店舗外キャッシュコーナー	朝日通り	平土
●店舗外キャッシュコーナー	幸町	平土
●店舗外キャッシュコーナー	山宮	平土
●店舗外キャッシュコーナー	NEC	平

笛吹市		キャッシュコーナー稼働日
住	石和支店	055-262-2281 平土日
住	御坂支店	055-262-3012 平土日
住	一宮支店	0553-47-1133 平土
住	八代支店	055-265-2511 平土
住	春日居支店	0553-26-4300 平土日
住	富士見支店	055-262-0071 平土日
	●店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	平土
	●店舗外キャッシュコーナー 石和サティ	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー 日向石和	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	平土日●
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア一宮	平土日
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	平土日

山梨市		キャッシュコーナー稼働日
外 信 住	日下部支店	0553-22-1711 平土日
	牧丘支店	0553-35-3155 平土
	東山梨支店	0553-23-3100 平土
	加納岩支店	0553-22-8121 平土
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所	平

●店舗外キャッシュコーナー	オギノ山梨ショッピングセンター	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	加納岩病院	平士
●店舗外キャッシュコーナー	山梨厚生病院	平士 ●

塩山市		キャッシュコーナー稼働日
外 住	塩山支店 0553-33-3211	平士日 ●
●店舗外キャッシュコーナー	塩山市役所	平士
●店舗外キャッシュコーナー	東山梨合同庁舎	平
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ甲州	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	サンマート三日市場店	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	塩山駅前	平士
●店舗外キャッシュコーナー	塩山市民病院	平士
●店舗外キャッシュコーナー	熊野	平士

東山梨郡		キャッシュコーナー稼働日
勝沼町		
住	勝沼支店 0553-44-1133	平士

東八代郡		キャッシュコーナー稼働日
中道町		
住	中道支店 055-266-5661	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	食品工業団地	平士

西八代郡		キャッシュコーナー稼働日
市川大門町		
外 住	市川支店 055-272-1121	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	サンフーズ市川大門	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	ひうが市川大門	平士日
六郷町		
住	六郷支店 0556-32-2125	平士

南巨摩郡		キャッシュコーナー稼働日
増穂町		
住	青柳支店 0556-22-2141	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	増穂町役場	平士日
鯉沢町		
住	鯉沢支店 0556-22-1141	平士日 ●
身延町		
住	身延支店 0556-62-1131	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	身延町役場	平士
●店舗外キャッシュコーナー	身延町役場下部支所	平士
●店舗外キャッシュコーナー	身延山	平士

南部町		
住	南部支店 0556-64-3141	平士
●店舗外キャッシュコーナー	南部町役場	平士
●店舗外キャッシュコーナー	南部町役場南部分庁舎	平士
当キャッシュコーナーは、現在、休業させていただいております。		
早川町		
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプス邑プラザ	平士

南アルプス市		キャッシュコーナー稼働日
住	小笠原支店 055-282-1141	平士日
住	白根支店 055-282-2120	平士日
	甲西支店 055-284-3821	平士
	若草支店 055-282-7311	平士
	八田支店 055-285-4801	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプス市役所	平士
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプス市役所白根支所	平
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま甲西食品館	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま白根食品館	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ峡西	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	南アルプスBIGステージ	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	Jマート八田	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	日立製作所前	平士
●店舗外キャッシュコーナー	南湖	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	甲西工業団地	平士

甲斐市		キャッシュコーナー稼働日
住	南電王支店 055-276-0511	平士日
住	竜王支店 055-276-2031	平士日 ●
住	敷島支店 055-277-2331	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	甲斐市役所	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	甲斐市役所敷島庁舎	平士
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ敷島	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	響が丘	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	イツモア双葉	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	西八幡	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	双葉	平士日
●店舗外キャッシュコーナー	島上条	平士
●店舗外キャッシュコーナー	ルネサステクノロジ甲府事業所	平

中巨摩郡		キャッシュコーナー 稼働日
玉穂町		
☑ 医大前支店	055-273-1621	平土
●店舗外キャッシュコーナー	イツモア玉穂	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	山梨大学医学部附属病院	平土
昭和町		
☑ 昭和支店	055-275-5826	平土日
☑ ローンスクエア甲府支店	055-223-8081	平土
●店舗外キャッシュコーナー	昭和町役場	平土
●店舗外キャッシュコーナー	イトヨーカドー甲府昭和	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	カインズホームFC岡島甲府昭和	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	昭和ショッピングモールjOY	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	国母工業団地	平
田富町		
☑ 流通センター支店	055-273-5544	平
☑ 田富支店	055-273-2512	平土
	リバーシティプラザ	055-274-6133
●店舗外キャッシュコーナー	アビタ田富	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま田富食品館	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ田富	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノリバーシティ	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノリバーシティ第2	平土日

韮崎市		キャッシュコーナー 稼働日
☑ 韮崎支店	0551-22-2211	平土日●
☑ 藤井支店	0551-22-4911	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	韮崎市役所	平
●店舗外キャッシュコーナー	社会福祉村	平土●
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ韮崎ショッピングセンター	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	韮崎市立病院	平土
●店舗外キャッシュコーナー	韮崎駅前	平土
●店舗外キャッシュコーナー	東京エレクトロン	平土
●店舗外キャッシュコーナー	東京エレクトロン総合研究所	平土

北杜市		キャッシュコーナー 稼働日
☑ 須玉支店	0551-42-2211	平土
☑ 長坂支店	0551-32-3311	平土日
☑ 高根支店	0551-47-4721	平土
☑ 武川支店	0551-26-3031	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	北杜市役所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	北杜市役所須玉総合支所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	北杜市役所明野総合支所	平土

●店舗外キャッシュコーナー	北杜市役所白州総合支所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	北杜市役所大泉総合支所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	きららシティ	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	清里バスセンター	平土

北巨摩郡		キャッシュコーナー 稼働日
小淵沢町		
☑ 小淵沢支店	0551-36-2311	平土日

富士吉田市		キャッシュコーナー 稼働日
☑ 吉田支店	0555-22-3100	平土日●
	明見支店	0555-22-3136
	富士支店	0555-22-3221
	新屋支店	0555-24-5581
☑ 電ヶ丘支店	0555-24-7811	平土
●店舗外キャッシュコーナー	富士吉田合同庁舎	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	富士吉田市役所	平
●店舗外キャッシュコーナー	富士急ターミナルビル	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ富士吉田	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	富士吉田市立病院	平土●
●店舗外キャッシュコーナー	本町通り	平土

南都留郡		キャッシュコーナー 稼働日
西桂町		
	小沼支店	0555-25-2211
忍野村		
☑ 忍野支店	0555-84-3911	平土
●店舗外キャッシュコーナー	陸上自衛隊北富士駐屯地	平土
山中湖村		
☑ 山中湖支店	0555-62-2211	平土日
富士河口湖町		
☑ 河口湖支店	0555-72-2244	平土日
	小立支店	0555-72-1300
●店舗外キャッシュコーナー	イツモア赤坂	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ河口湖	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	河口湖ショッピングセンター	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	山梨赤十字病院	平
●店舗外キャッシュコーナー	河口	平土日

都留市		キャッシュコーナー 稼働日
☎ 住	都留支店	0554-43-2151 平土日●
	禾生支店	0554-45-3551 平土
●店舗外キャッシュコーナー	都留市役所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	おかじま都留食品館	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	オギノ都留	平土日●
●店舗外キャッシュコーナー	日向都留	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	ホームセンターオーツル	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	桂	平土日

大月市		キャッシュコーナー 稼働日
☎住	大月支店	0554-22-3111 平土日
	猿橋支店	0554-22-2421 平土
●店舗外キャッシュコーナー	北都留合同庁舎	平
●店舗外キャッシュコーナー	ダイエー大月	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	猿橋駅	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	初狩駅	平土
●店舗外キャッシュコーナー	猿橋(猿橋支店駐車場内)	平土
●店舗外キャッシュコーナー	鳥沢	平土

上野原市		キャッシュコーナー 稼働日
住	上野原支店	0554-63-1101 平土日
●店舗外キャッシュコーナー	上野原市役所	平
●店舗外キャッシュコーナー	上野原市役所秋山支所	平土
●店舗外キャッシュコーナー	ダイエー上野原	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	上野原駅前	平土日
●店舗外キャッシュコーナー	四方津駅前	平土
●店舗外キャッシュコーナー	帝京科学大学	平土

■東京都内(12店舗)

東京都		キャッシュコーナー 稼働日
千代田区		
☎ 住	東京支店	03-3256-3131 平
新宿区		
☎ 住	新宿支店	03-3342-2231
●店舗外キャッシュコーナー	エステック情報ビル	平
杉並区		
住	荻窪支店	03-3331-0101 平土
武蔵野市		
住	吉祥寺支店	0422-48-8781 平土
調布市		
住	調布支店	0424-85-5211 平土

小金井市		
住	小金井支店	042-384-4971 平土日
国分寺市		
住	国分寺支店	042-324-3750 平土
●店舗外キャッシュコーナー	西国分寺駅	平土
立川市		
住	立川支店	042-536-0871 平土日●
日野市		
住	日野支店	042-592-3511 平土
●店舗外キャッシュコーナー	平山城址公園駅前	平土
八王子市		
☎住	八王子支店	0426-61-3221 平土日
住	めじろ台支店	0426-61-7771 平土日
住	みなみ野シティ支店	0426-37-1131 平土日
武蔵村山市		
●店舗外キャッシュコーナー	村山	平土日●

ローンスクエア (各種個人ローンのご相談・お申込受付)	
中巨摩郡昭和町 (営業時間) 平日：9時～19時 土曜日：9時～17時	
ローンスクエア甲府支店	055-223-8081
八王子市(八王子支店2階) (営業時間) 平日・土曜日：9時～17時	
ローンスクエア八王子	0426-61-3369
立川市(立川支店2階) (営業時間) 平日・土曜日：9時～17時	
ローンスクエア立川	042-536-0893

インストアプランチ (各種個人ローン・資産運用・年金のご相談)	
中巨摩郡田富町(オギノリバシティ1階西口) (営業時間) 平日：12時～20時 土曜日：日曜日・祝日 ：10時～18時	
リバシティプラザ	055-274-6133

事務所	
東京事務所	03-3256-3094

海外駐在員事務所	
香港駐在員事務所	852-2801-7010

資料館 (県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣の現物を展示)	
甲府市 (開館時間) 日曜日～木曜日：9時～17時 (祝日・12月29日～1月4日を 除きます。16時受付終了)	
山梨中銀金融資料館	055-223-3090

●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	有利な定期預金または公共債と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90%（最高200万円）まで自動的にご用立ていたします。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
決済用普通預金	利息がつかない普通預金で、預金保険制度の全額保護の対象となる預金です。新規口座開設のほか、既存の普通預金からの切替も可能です。	
貯蓄預金	普通預金の手軽さに有利さをプラス、しかも使いたい時に引き出せる出し入れ自由な預金です。お預け入れいただいている残高に応じて金額階層別の有利な金利を適用させていただきます。お引き出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
当座預金	商取引などに小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。お預け入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引き出しは納税時に限ります)。	入金 は自由 出金 は納税時
期日指定定期預金	お預け入れ期間に応じた有利な利率で1年ごとの複利計算をいたします。また1年据置後は、元金の一部引き出し(1万円以上)もできます。お預け入れ金額は300万円未満です。	最長3年 (但し、据置期間1年)
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からのお口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、市場実勢に応じた自由金利型定期預金です。お預け入れ金額は1円以上です。	1ヵ月以上5年以内
変動金利定期預金	金利情勢に応じて、預入日から6ヵ月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を有利に運用します。金利は市場実勢に即して決定され、満期日前に譲渡することができます。お預け入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
利息分割受取型定期預金 (受け取りじょうず)	お預け入れ時にあらかじめ利息受取間隔を決めていただくことにより、満期日前に利息を分割して受け取ることができる定期預金です。お預け入れ金額は300万円以上です。	1年・2年・3年・4年・5年
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金	期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部払い出しもできますので、不意の出費にも安心です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
^{むげんだい} 夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年生まで最長18年10ヵ月の積立ができる目標型積立定期預金です。	6ヵ月以上 18年10ヵ月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。	「自由型」自由 「目標型」6ヵ月以上 20年以内
定期積金(スーパー積金)	毎月一定日に一定の掛金で、無理のない資金づくりができます。毎月一定額を積立てる「定額式」と、目標金額をお決めいただいて積立てる「目標式」があります。	1年・2年・3年

●その他取扱商品

種 類	内 容
金の窓口販売	「金」は長期的な財産運用に適した商品です。ご購入単位は100g以上100g単位で、「金地金」を直接ご購入いただけるほか「預り証」によるお取り扱いもいたします(一部お取り扱いをしていない店舗もございます)。

●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類		お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
住宅ローン	★自由設計型	住宅の新築・増改築・購入、土地の購入、他行住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金としてご利用いただけます。ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。病気やけがによって長期間働けなくなった場合に、最長で3年間にわたって年間返済額の1/2分の1相当が毎月支払われる「債務返済支援保険」にもご加入いただけます。	5,000万円	35年以内
住宅金融公庫証券化住宅ローン		住宅金融公庫による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	8,000万円	15年以上 35年以内
☆ 借り換え専用無担保住宅ローン		お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内
☆ リフォームローン		家の増改築、インテリアの改装、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	15年以内
公的資金つなぎローン		住宅金融公庫融資、住宅金融公庫証券化住宅ローンをご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金 の範囲内	6か月以内
提携つなぎローン		住宅ローン、社内融資等をご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	提携先により異なります。	
アパートローン	★金利選択型	アパートの新築や、増改築資金にご利用いただけます。	2億円	30年以内
☆ ニューライフローン		結婚、出産、耐久消費財購入などの資金として、お気軽にご利用いただけます。	200万円	5年以内
☆ マイカーローン		マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	500万円	10年以内
☆ 教育ローン (証書貸付型)		ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	300万円	10年以内
* 教育ローン「親ごころ」 (当座貸越型)		大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金などとして、ご契約金額の範囲内で何回でもご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内
☆ メモリアルローン		永代使用権、墓石の購入資金など墓地に関する資金にご利用いただけます。	300万円	5年以内
* 介護ローン		車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金にご利用いただけます。	300万円	7年以内
カードローン	waku waku	カード1枚で、お気軽にご利用いただけるローンです。ご契約金額の範囲内で何回でもお使いいただけます。	30万円・50万円 100万円	2年毎に更新
	随時返済型	ご契約金額の範囲内で何回でもお使いいただけます。	10万円・20万円 30万円	3年毎に更新
農家カードローン		農業を営む方専用のカードローンです。	200万円	3年毎に更新

各種ローンのご利用にあたりましては、金利の変動、ご返済方法など契約内容に留意して計画的なご利用をおすすめします。

☆印のローンは、変動金利型と固定金利型がございます。*印のローンは、お借入期間中、金利情勢の変化に応じて適用金利が変動します。

★印のローンは、お借入期間内で変動金利または固定金利を選択できます。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

住宅金融公庫、中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、年金資金運用基金、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人労働者健康福祉機構、独立行政法人環境再生保全機構、中小企業総合事業団ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県下市町村の制度融資のお取り扱いをしております。

東京地区店舗では、東京都および各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
リテールパートナー“MAX100” (保証協会保証付)	山梨県信用保証協会との提携により最短1日で審査結果をご回答いたします。事業に必要な資金を無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。	1,000万円	5年以内
TKC戦略経営者ローン	TKC会員の関与先である中小企業のみなさまの運転資金を、無担保・第三者保証人不要にてご利用いただけます。(審査結果は原則5営業日以内にご回答いたします。)	1,000万円	3年以内
事業者ローン	事業発展のための資金として運転資金、店舗改装、設備近代化などにご利用いただけます。	5,000万円	20年以内
介護ビジネスローン	介護に携わる事業者のみなさまに、事業に必要な運転資金・設備資金としてご利用いただけます。	設備5,000万円 運転1,000万円	設備10年以内 運転 5年以内
ニュービジネス・サポート (NBS) 資金	ベンチャー企業等ニュービジネス関連中小企業者のみなさまの新しい事業のために、必要な設備資金や運転資金としてご利用いただけます。	プロパー口 1億円 マル保口 組合4億円、法人・個人2億円	設備15年以内 運転 7年以内 設備15年以内 運転10年以内
夏期ローン 年末ローン	賞与資金、決算資金など季節資金としてご利用いただけます。	1,500万円	7ヵ月以内
当座貸越ローン (保証協会保証付)	一定の範囲内で、必要な時に、必要な金額を自由にご利用いただけます。	2億円	2年毎に更新
クイックローン (保証協会保証付)	ご利用方法は当座貸越ローンと同じです。カードによるお借入れ・ご返済等がご利用いただけます。	1,000万円	2年毎に更新
営業車ローン(保証協会保証付)	営業用車輛の購入資金としてご利用いただけます。	500万円	5年以内
L/Cバック融資制度 (保証協会保証付)	輸入関連の中小企業者のみなさまに、輸入信用状開設など、一連の輸入金融を安定的・機動的にご提供する制度です。	2億3,500万円	1年以内
農家ローン	農業を営むかたにご利用いただけるローンです。営農資金や住宅資金としてお使いいただけます。	営農資金1,000万円 住宅資金2,000万円	10年以内 25年以内

このほかにも各種ローンをご用意しております。上記ローンを含めくわしくはお近くの当行本支店窓口へご相談ください。

●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類	内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主向けインターネットバンキングサービス)	インターネットに接続可能なパソコンで、取引照会(残高・入出金明細等)、振込・振替、税金・各種料金の払込みなどのお取引がご利用いただけます。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、お客さまがパソコンから振込入金・入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
バンクテレホンサービス	エレクトロニックバンキング端末と当行のコンピュータとを接続し、専用回線により振込入金、入出金明細・預金残高などの照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス	お客さまに代わって従業員のみなさまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス	毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振込みするサービスです。
代金回収サービス	集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
振込サービス	毎月の給料やボーナス、総合振込などまとめたお振込みをされる場合、パソコン、磁気テープなどによるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス	お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、振込入金・入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
テレホン振込・振替サービス	お客さまの事務所やご家庭から、プッシュホンまたはプッシュホン付ファクシミリを操作していただくだけで、当行の本支店にある予めご登録いただいた預金口座間の資金移動が、即時に行えるサービスです。
資金集中・配分サービス	同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、あらかじめご指定された内容によって自動的に行うサービスです。各支社等の資金を本社に集中する集中サービスと本社等の資金を各支社に配分する配分サービス、および各支社の預金残高を一定に保つための集中・配分サービスがあります。
コンビニ収納サービス	コンビニエンスストアを利用して代金回収を行います。料金回収業務の効率化にお役立ていただけます。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”	預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客さまのパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

●投資信託のご案内

○商品ラインナップ

ファンド名・運用会社	分類	ファンドの特色
野村MMF (愛称:ひまわり) ＜野村アセットマネジメント＞	追加型公社債投資信託・MMF型	好利回りの内外の公社債に投資を行い、余裕金はコール、割引手形などで運用し安定した収益の確保をめざします。
UFJパートナーズキャッシュ・ファンド ＜UFJパートナーズ投信＞	追加型公社債投資信託	内外の公社債およびコマーシャルペーパーを主要投資対象とし、元本の安全性に配慮しつつ安定した収益の確保をめざすとともに、コール等で運用を行うことで流動性の確保を図ります。
メロディ ＜三菱投信＞	追加型公社債投資信託・国内債券型(3ヵ月決算型)	わが国の公社債および短期金融資産を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図ることを目標として運用を行います。
野村グローバル・インカム・オープン ＜野村アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・バランス型	日本を含む世界先進主要国のソブリン債を中心とした優良クレジットの債券に分散投資を行い、リスクの低減を図りつつリターンを向上させ、安定した収益の確保をめざします。
グローバル・ソブリン・オープン (毎月決算型) (3ヵ月決算型) ＜国際投信投資顧問＞	追加型株式投資信託・バランス型	世界主要国のソブリン債に分散投資し、リスク分散を図ったうえで、長期的に安定した収益の確保と信託財産の成長を目的に運用を行います。
フランクリン・テンブルトン 米国政府証券ファンド (愛称:メイフラワー号) ＜フランクリン・テンブルトン・インベストメンツ＞	追加型証券投資信託	米国フランクリン・テンブルトン・インベストメンツが運用する外国籍ファンドへの投資を通じて、ジニーメイ・パス・スルー証券等の米国高格付け証券へ投資し、インカムゲインを中心として長期的に安定した収益の獲得を目指します。
三菱ユーロ債券オープン (毎月分配型) ＜三菱投信＞	追加型株式投資信託・バランス型	ユーロ通貨建てのEMU参加国の国債等からなる債券市場全体の動きを概ね捉えつつ、毎月分配を行うことを目指して運用を行います。
UFJパートナーズ国内バランス20 (愛称:夢見島20) ＜UFJパートナーズ投信＞	追加型株式投資信託・バランス型	わが国の株式・債券に分散投資を行う、バランス型のファンドです。原則として各資産への実質投資比率は、国内株式20%、国内債券80%程度とします。
国内債券・株式バランスファンド (愛称:たわわ) ＜野村アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・バランス型	わが国の公社債および株式に分散投資するバランス運用を行うことで、キャピタルゲインとインカムゲインを総合したトータルリターンの獲得を目指します。
日経225ノーロード・オープン ＜興銀第一ライフ・アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・インデックス型 (日経225連動型)	わが国の株式を主要投資対象とし、日経平均株価(日経225)に連動する投資効果をめざして運用を行います。
インデックスファンドTSP ＜日興アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・インデックス型 (TOPIX連動型)	東証株価指数(インデックス)に連動する投資成果をめざします。「インデックスマザーファンドTOPIX」受益証券ならびに東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。
アクティブ・ニッポン (愛称:武威) ＜大和証券投資信託委託＞	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)	わが国の上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とし、積極的な運用を行います。
ダイワ・バリュー株・オープン (愛称:底力) ＜大和証券投資信託委託＞	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)	わが国の上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とし、株価水準などから見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
日興エコファンド ＜日興アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)	国内株式の中から環境問題への対応が優れ、成長が期待できる企業、および環境に関連した事業を行い、成長が期待できる企業の株式に投資を行います。
フィデリティ・日本成長株・ファンド ＜フィデリティ投信＞	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)	わが国の証券取引所に上場されている株式を主要な投資対象とし信託財産の成長を図ることを目標に積極的な運用を行います。
ノムラ日本株戦略ファンド (愛称:Big Project-N) ＜野村アセットマネジメント＞	追加型株式投資信託・国内株式型(一般型)	わが国の株式を主要投資対象とし、中長期的にわが国株式市場全体のパフォーマンスを上回る投資効果をめざして、積極的な運用を行うことを基本とします。
財産3分法ファンド(不動産・債券・株式) (毎月分配型) ＜日興アセットマネジメント＞	追加型証券投資信託・ファンド・オブ・ファンズ	投資信託証券への投資を通じて、3つの異なる資産(不動産、債券および株式)に分散投資し、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長を目指し、原則として毎月分配を行います。

投信積立は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 (投資信託定時定額購入取引)	毎月一定額ずつ(1万円以上1千円単位)投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

●保険商品のご案内

○個人年金保険の商品ラインナップ

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
投資型年金D.A.Ⅲ ＜明治安田生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
たのしみVA ＜住友生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、年金受取額には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
プレミエール ＜マニライフ生命＞	変額年金	資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 運用実績が思わしくない場合でも、死亡給付金には元本保証（一時払保険料相当額）があります。
定額年金 S ＜明治安田生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
シリウス デュアル ＜アリコジャパン＞	ドル・ユーロ建て 定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額は確定しています。 円に比べて相対的に金利が高いドルやユーロ建てで運用が可能です。
新個人年金 ＜アクサ生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 据置期間は4年～10年の範囲で選択が可能です。
アップサイド10 ＜アクサ生命＞	ドル建て 定額年金	円に比べて相対的に金利が高いドル建てで運用が可能です。 定額年金でありながら、運用により上乗せ部分があります。
フコク定額年金 ＜富国生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。
レーヴⅡ ＜日本興亜生命＞	定額年金	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。
年金払積立傷害保険 ＜東京海上日動火災＞	年金払積立傷害保険	将来の年金受取額はあらかじめ確定しています。 年金受取期間中も所定の傷害補償が継続します。

○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。 充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
債務返済支援保険	住宅ローンをご利用のお客さまが病気やけがによる療養で長期間働けなくなった場合に、保険金でローンの返済をサポートいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売および ディーリング(売買)	利付国債(2年・5年・10年)・個人向け国債(変動10年)等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務(一般売買・現先取引)の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
証券仲介業務	証券会社等の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出しの取り扱いをしております。
国債先物取引および先物 オプション取引の取次ぎ	東京証券取引所における国債先物取引および国債先物オプション取引のお取次ぎをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段としての社債発行について、担保の受託、募集の受託業務をしております。

●その他業務

種 類	内 容
信託契約代理業務	三菱信託銀行、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の信託代理店として、取扱店11カ店で信託業務のお取次ぎをいたします。取扱業務は、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、証券代行業務、国民年金基金加入勸奨業務の8種類です。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる新しい年金です。企業型と個人型があります。

●国際業務

種 類		内 容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
両替	外国通貨	米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。 また、「外貨宅配サービス」「外貨郵送買取サービス」をご利用いただくことにより、窓口で取り扱っていない外国通貨の両替が可能です。
	旅行小切手(トラベラーズチェック)	海外旅行に安全で便利な旅行小切手の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	留学のための学費、書籍代金など海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は「山梨中銀」のお取引口座をご指定していただければお受け取りいただけます。
外貨融資 (インパクトローン)		外貨で事業に必要な資金のご融資(インパクトローン)がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。くわしくはお取扱窓口にご相談ください。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。 外貨定期預金は先物為替予約がご利用になれます。また、10万米ドル未満・10万ユーロ未満の外貨定期預金は、便利な自動継続も選べいただけます。利率は海外金融情勢、通貨の種類、お預入れ期間により異なります。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約のお取り扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

●海外主要コルレス網



みなさまの会社の海外取引やみなさまの海外旅行などをお手伝いするため、海外コルレス網の充実に努めております。
平成17年3月31日現在、海外コルレス網は、49カ国(地域)、175都市、474店舗となっております。当行の外国為替取扱店は17カ店、外貨両替取扱店は53カ店となっております。

●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「ATM利用手数料無料」、「個人ローン金利優遇」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト (個人向けインターネット・モバイル banking サービス)	インターネット(パソコン、iモード、EZweb・ポーターフォンライブ!対応携帯電話)で、取引照会(残高・入金明細)、振込・振替などのお取引がご利用いただけます。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的にを行います。
自動受取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受取り手続きや年金に関するさまざまなご相談をお受けするサービスで、安心して豊かなシルバーライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、全国各地の提携金融機関の現金自動取引機でのご預金のお引き出しにご利用いただけます。また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。なお、ご希望により代理人カード、法人カードも発行いたします。
山梨中銀 バンクカード	お買物(クレジットカード)に、お借入れ(キャッシング)に、ご預金のお引き出し・お預け入れにご利用いただける1枚3役の便利なカードです。
海外預金引出しサービス	山梨中銀バンクカードを利用して、提携先の海外ATM(世界約100カ国40万台)から現地通貨で国内預金のお引き出しができるサービスです。
山梨中銀 ディーシーカード	当行の関連会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。また海外でもご利用いただけますので、ご旅行や出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMを利用して、お振込みができるサービスです。平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日も翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金 作成サービス	ATMで総合口座の定期預金をお預け入れいただけるサービスです。定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
月間入払集計サービス	1ヵ月間の入金・出金の集計を通帳に記載するサービスです。ATMでもお申込みできます。
ランクアップサービス	1冊の定期預金通帳にお預りしている複数の定期預金を順次おまとめして、スーパー定期300、大口定期預金など1ランク上の定期預金に自動的にお書替えいたします。
メールオーダーサービス	キャッシュコーナーに各種申込書と郵便料金受取人払いの封筒を備え付け、郵送により随時お申込みいただける便利なサービスです。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	株券・貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜・日曜・祝日など営業時間外のご入金にご利用できます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネット、郵送によりお申込みいただけます。

内国為替手数料

振込手数料	窓口利用	当行本支店あて		他行あて
		同一店舗あて	3万円未満 3万円以上	105円 315円
	他店あて	3万円未満 3万円以上	315円 525円	
	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 525円 3万円以上 735円
		他店あて	3万円未満 210円 3万円以上 420円	
	ATM	同一店舗あて	3万円未満 105円 3万円以上 210円	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 315円	
	「山梨ちゅうぎん トクトク倶楽部」 20ポイント以上の 方でカード扱い	同一店舗あて	3万円未満 52円 3万円以上 157円	3万円未満 367円 3万円以上 577円
		他店あて	3万円未満 52円 3万円以上 262円	
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 420円 3万円以上 630円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 315円	
	山梨中銀ダイレクト	同一店舗あて	3万円未満 無料 3万円以上 無料	3万円未満 315円 3万円以上 525円
		他店あて	3万円未満 105円 3万円以上 210円	
送金手数料			420円	630円
代金取立手数料			210円	210円～840円
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料			630円	630円

※代金取立手数料については平成17年8月に振込・送金組戻料、取立手形組戻料、不渡手形返却料については平成17年9月に改定を予定しております。

CD・ATM利用手数料

	平日の8:45～18:00	平日の8:00～8:45、18:00以降	土曜日・日曜日・祝日
当行カード	無料	105円(注1)	105円(注2)
他行カード(郵貯カードを含む)	105円	210円	210円(注3)

(注1) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」20ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。
 (注2) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」30ポイント以上の場合は無料です(普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。
 (注3) 郵貯カードをご利用の場合、土曜日の9:00～14:00のご利用手数料は105円となります。

各種発行手数料

通帳・証書再発行	1冊、1枚	1,050円	
キャッシュカード・ローンカード再発行	1枚	1,050円	
自己宛小切手発行	1枚	525円	
残高証明書発行	定期発行	1通 315円	
	都度発行	当行制定用紙による発行	1通 630円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,050円
		会計監査法人制定用紙による発行	1通 3,150円

手形・小切手用紙代

約束手形・為替手形	50枚綴 1冊	2,100円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,100円
㊤手形	割賦販売通知書	1通 3,150円
	手形用紙	1枚 525円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	年間15,120円～50,400円(貸金庫の大きさによって異なります)		
夜間金庫	使用料(月額)		夜間金庫専用入金帳
	山梨県内地区	4,200円	6,720円(80枚綴)
	東京地区	8,400円	
セーフティバッグ	年間12,600円		

融資関連手数料

不動産担保取扱手数料	新規・増額・譲受・追加・差替	42,000円	減額・順位変更・譲渡・一部解除・その他の変更	21,000円
------------	----------------	---------	------------------------	---------

※各手数料には消費税等が含まれております。

Disclosure 2005 Contents

当行は、銀行法に基づき作成した（連結）貸借対照表及び（連結）損益計算書について「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

また、（連結）貸借対照表、（連結）損益計算書、利益処分計算書（連結剰余金計算書）及び連結キャッシュ・フロー計算書について、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

資料編

経営環境と業績	55
連結情報	57
連結財務諸表	58
連結自己資本比率	64
単体情報	65
主要な経営指標等の推移	66
財務諸表	67
単体自己資本比率	73
損益	74
経営効率	77
預金	78
貸出金	79
内国為替／国際業務	82
有価証券	83
デリバティブ取引	87
オフバランス取引	90
資本／株式	91
退職給付関係	92
決算公告	93

経営環境

当連結会計年度のわが国経済は、前半は輸出や生産の増加に伴い企業収益が改善し、設備投資の拡大も続くなど回復基調で推移しました。しかし、後半には世界的なIT関連の在庫調整や原材料価格の高騰等により生産や輸出が弱含むなど、回復の動きが鈍化しました。

この間金融情勢は、年度当初には本格的な景気回復期待から長期金利が上昇し、国内株式市場も底堅さを示しましたが、夏以降、長期金利は軟調に推移し、株価も伸び悩みました。

当行グループの主たる営業基盤である山梨県経済も、年度前半には、デジタル家電関連や設備投資関連の製造業で高操業が続き、雇用面も安定的に推移するなど持ち直しの動きが続きしました。しかし、後半には県内主力の機械工業を中心に生産活動が鈍化したほか、原材料価格の高騰等、企業収益の下押し圧力も強まりました。また、需要面も、個人消費や設備投資の一部で堅調さがみられたものの、公共工事や住宅投資が低調に推移するなど総じて盛り上がりを欠き、県内景気には調整の動きが広がりました。

業績

このような金融経済情勢のなかで、当行及びグループ各社は経営環境の変化に柔軟に対応すべく、新・第8次長期経営計画「Evolution 8 - 進化のための5つの改革プランと3つの機能別戦略」を策定し、役職員一丸となって収益力の強化や経営基盤の拡充、経営の効率化に努めてまいりました。

(業務等) 営業面では、事業を営むお客さまに対しまして、創業・成長・再生支援として、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に引き続き強力に取り組みました。具体的には、社団法人首都圏産業活性化協会（TAMA協会）への加盟や、商工組合中央金庫、独立行政法人福祉医療機構との提携など産学官とのネットワークの構築や連携強化、ベンチャーファンドの設立、セーフティネット保証の活用、本部・営業店・山梨中銀経営コンサルティング株式会社が一体となった企業の創業・成長・再生支援の強化、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成などに取り組み、経営者のみなさまの多様なニーズに対して専門的なノウハウの提供に努めました。

商品・サービス面では、「山梨中銀・新ビジネスローン」の対象先の拡大及び税理士会提携口の新設、「山梨中銀ビッグアシスト」、「山梨中銀当貸ホップ」の発売、私募債の取り扱い基準の改定、確定拠出年金における総合型の取り扱い開始、インターネットバンキングサービス「山梨中銀Bizダイレクト」の機能拡充などを行いました。

個人のお客さまに対しましては、各種ローンをより手軽にご利用いただけるよう、住宅ローン特別金利を提供するなど商品の充実を図るとともに、個人ローン専門拠点であるローンスクエアの西東京地区への増設、住宅ローン休日相談会の開催、メールオーダーサービスへの個人ローンの追加など体制の整備も図りました。また、インターネット・携帯電話を通じてお取引いただける「山梨中銀ダイレクト」の機能を拡充したほか、多様化するお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、投資信託や保険商品の品揃えをさらに充実し、店頭における相談態勢の整備にも注力しました。

なお、本年4月のペイオフ本格実施を踏まえ、1月には預金保険による全額保護の対象となる決済用普通預金の取り扱いを開始しました。また、偽造・盗難カードによる不正使用

の被害を防ぐため、2月に現金自動設備（ATM）での引き出し限度額を自由に変更できるサービスを開始しました。

また、店舗につきましては、「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に取り組んでおります。当期におきましても、既存店舗の統廃合や機能特化店への変更など、全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進めました。具体的には、桂支店を都留支店へ、村山支店を立川支店へ、双葉支店を敷島支店へそれぞれ統合するとともに、17ヵ店を機能特化店へ変更しました。なお、統合店舗やエリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充を図り、機能をさらに強化しました。

これら諸施策の実施による営業力の強化に加え、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組んだ結果、次のとおりの業績となりました。

(預金) 預金は、低金利が継続するなか、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として期中に737億円増加し、期末残高は2兆2,751億円となりました。

また、国債および投資信託を合計した預り資産は、期中に491億円増加し、期末残高は1,494億円となりました。

(貸出金) 貸出金は、中堅・中小企業向け融資の拡大や個人ローンの推進に努めましたが、資金需要は景気低迷が長期化するなか総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として期中に20億円減少し、期末残高は1兆4,185億円となりました。

(有価証券) 有価証券は、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中に322億円増加し、期末残高は8,532億円となりました。

(損益) 経常収益は、有価証券の効率的な運用を主因に資金運用収益が増加したことや、投資信託や個人向け国債の取引拡大などに伴い手数料収入が増加したことなどから、前期比30億17百万円増加し、549億67百万円となりました。

経常利益は、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行う一方で、お取引先企業に対する再生支援へ積極的に取り組んだ結果、貸倒引当金繰入額が前期比23億88百万円減少したことや、株式相場の上昇に伴い株式関係損益が前期比9億18百万円改善したことなどから、前期比58億13百万円増加し、147億4百万円となりました。

当期純利益は、前期比3億54百万円減少し、61億12百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比12億3百万円増加し、151億58百万円となりました。また、業務純益は、一般貸倒引当金が取崩しとなったことなどから、前期比53億60百万円増加し、177億28百万円となりました。

(事業の種類別セグメントの業績) 銀行業の経常収益は、資金運用収益の増加などにより、前期比27億84百万円増加し498億27百万円、経常利益は、貸倒引当金繰入額の減少などにより前期比58億15百万円増加し、143億57百万円となりました。

リース業の経常収益は、前期比1億53百万円増加し58億86百万円、経常利益は前期比1億87百万円減少し、1億6百万円

となりました。

その他の事業の経常収益は、前期比1億円増加し12億59百万円、経常利益は前期比1億37百万円増加し、2億39百万円となりました。

なお、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が無く、また、国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満であるため、所在地別セグメント情報及び国際業務経常収益については記載しておりません。

(キャッシュ・フロー) 営業活動によるキャッシュ・フローは、預金・譲渡性預金が739億円増加、コールローン等が260億円増加、コールマネー等が176億円増加したことなどから、833億円のキャッシュイン(前期は838億円のキャッシュイン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得を1,586億円行いましたが、売却・償還が1,316億円あったことなどから、283億円のキャッシュアウト(前期は822億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、9億円のキャッシュアウト(前期は9億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,201億円(前期比539億円増加)となりました。

対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境は、業態の垣根を超えた規制緩和の進展やお客さまのニーズの多様化・高度化に伴う競争の激化などから、一段と厳しさを増しております。

また、本年4月にはペイオフが本格実施され、安全性・健全性を重視した金融機関の選別が進むなか、生き残りをかけた熾烈な競争が繰り返されております。

さらに、本年3月に公表された金融庁の「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」に基づき、地域金融機関においては、「事業再生・中小企業金融の円滑化」、「経営力の強化」、「地域の利用者の利便性向上」により、地域密着型金融の一層の推進を図ることが求められております。

当行では、このような厳しい時代に勝ち残り、さらなる飛躍を遂げるために、平成16年4月にスタートさせた新・第8次長期経営計画への取り組みを一段と強化してまいります。

当行の創業以来の経営理念である「地域密着と健全経営」に基づき、本長期経営計画では、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティ(お客さまの永続的な信頼)の向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指しております。

お取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化、お客さまのニーズに的確かつ迅速に対処できる営業態勢の整備や商品・サービスの充実・強化、適正な貸出金利の確保やフィージビリティの拡大による役務収益の増強、経営の合理化・効率化による経費の削減、専門性の高い人材の育成や「誠意」、「責任」、「誇り」を持って行動できるモラルの高い組織風土の醸成など、各諸施策に、より積極的に取り組んでまいります。

また、当行及びグループ5社は、総合的な金融機能を十分に発揮し、付加価値の高い金融サービスの提供に努め、地域経済の発展に貢献してまいりたい所存であります。

事業等のリスク

当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。なお、当行グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上でリスク管理態勢を一層強化し、適切に管理することで発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、将来の環境変化等様々な要因により変動することがあります。

(1) 不良債権に関するリスク

当行グループでは不良債権問題を経営の最重要課題と認識し、企業再生支援の強化に取り組む一方、厳格な資産の自己査定に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後、経済環境の悪化による企業破綻の増加、不動産の価格下落による担保価値の減少などにより、与信関連費用や不良債権額が増加する可能性があります。

(2) 市場価格を持つ運用資産に関するリスク

当行グループでは市場価格のある有価証券等により運用を行っておりますが、当該運用資産については、毎日の市場取引により刻々と時価が変動するため、市場金利の大幅な上昇、株式市況の大幅な下落、外国為替相場の大変動などにより、その市場価値が予想を超えるような下落を引き起こし、保有債券・株式関係の損益及び評価損益や外貨建資産・負債に係わる損益が悪化する可能性があります。

(3) 繰延税金資産に関するリスク

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、すでに支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上しております。しかし予想外の損失発生等による課税所得の低迷、制度変更等から、スケジューリングに基づかない取崩しが発生する可能性があります。

(4) 自己資本に関するリスク

当行グループの平成17年3月期自己資本比率は11.77%であり、国内基準適用行の中で上位に位置しておりますが、今後、不良債権処理額の増加、有価証券関係損益の悪化、スケジューリングに基づかない繰延税金資産の取崩しなどにより、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

(5) 資金調達・流動性に関するリスク

当行グループは経営理念である「地域密着と健全経営」のもと、地域の中核金融機関として、お客さまからの信頼を得ているものと自負しておりますが、今後、事実と異なる風説・風評の流布、システム等の障害による信頼の低下、外部格付機関による格付けの引下げ、本邦金融機関の信認低下に伴うリスクプレミアムの拡大などにより、資金調達・流動性に関するリスクが顕在化する可能性があります。

(6) 事業戦略に関するリスク

当行グループは、現在、新・第8次長期経営計画「Evolution 8」のもと、地域との共存共栄と市場競争原理の融合戦略を展開し、顧客ロイヤルティの向上と低コスト・高収益体質の銀行構築を目指しておりますが、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や、異業種からの銀行業務参入による競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

		平成13年3月期 〔自 平成12年4月 1日 至 平成13年3月31日〕	平成14年3月期 〔自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日〕	平成15年3月期 〔自 平成14年4月 1日 至 平成15年3月31日〕	平成16年3月期 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕	平成17年3月期 〔自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日〕
連結経常収益	百万円	56,816	53,490	50,195	51,949	54,967
連結経常利益(△は連結経常損失)	百万円	12,804	6,206	△10,702	8,891	14,704
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	百万円	4,434	3,540	△8,782	6,467	6,112
連結純資産額	百万円	136,432	131,464	121,230	144,686	152,989
連結総資産額	百万円	2,350,632	2,376,747	2,423,958	2,427,690	2,531,467
1株当たり純資産額	円	718.38	692.32	655.82	782.69	828.08
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	23.35	18.64	△46.64	34.80	32.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	12.15	11.43	10.35	11.41	11.77
連結自己資本利益率	%	3.51	2.64	—	4.86	4.10
連結株価収益率	倍	15.84	21.50	—	14.62	21.83
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	64,473	△201	118,753	83,842	83,302
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△98,239	6,721	△87,115	△82,286	△28,360
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△949	△961	△3,242	△944	△992
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	31,450	37,091	65,534	66,164	120,156

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
 2 平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数(「自己株式」を除く)により算出しております。
 3 平成13年3月期、平成14年3月期、平成16年3月期及び平成17年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は連結当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」(62ページ)中、「平成17年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。
 6 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国内基準を採用しております。
 7 平成15年3月期の「連結自己資本利益率」、「連結株価収益率」は、同期は連結当期純損失であるため記載しておりません。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期	平成17年3月期
破綻先債権額	3,555	6,146
延滞債権額	68,198	68,718
3カ月以上延滞債権額	408	101
貸出条件緩和債権額	39,243	18,317
リスク管理債権額合計	111,406	93,104
貸出金等残高比	7.83	6.55

部分直接償却を実施した場合の平成17年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	6,146	2,461	△3,685
延滞債権額	68,718	57,539	△11,179
3カ月以上延滞債権額	101	101	0
貸出条件緩和債権額	18,137	18,137	0
リスク管理債権額合計	93,104	78,241	△14,863

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期	平成17年3月期
リスク管理債権額合計	111,406	93,104
担保等及び個別貸倒引当金	88,450	78,499
保全率	79.39	84.31
一般貸倒引当金を含む保全率	88.88	92.09

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	67,764	121,788
コールローン及び買入手形	59,298	90,152
買入金銭債権	20,511	15,705
商品有価証券	596	87
有価証券	820,954	853,221
貸出金	1,420,679	1,418,589
外国為替	275	670
その他資産	18,573	16,756
動産不動産	28,916	28,521
繰延税金資産	6,093	916
支払承諾見返	22,408	22,714
貸倒引当金	△38,382	△37,656
資産の部合計	2,427,690	2,531,467

(単位：百万円)

期 別 科 目	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)
(負債の部)		
預金	2,121,727	2,152,963
譲渡性預金	79,603	122,167
コールマネー及び売渡手形	31,364	49,020
借入金	1,623	1,400
外国為替	160	128
その他負債	16,580	20,000
退職給付引当金	8,760	8,580
繰延税金負債	—	1,089
支払承諾	22,408	22,714
負債の部合計	2,282,229	2,378,064
(少数株主持分)		
少数株主持分	774	413
(資本の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,289
利益剰余金	93,419	98,573
その他有価証券評価差額金	29,713	32,929
自己株式	△2,134	△2,202
資本の部合計	144,686	152,989
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,427,690	2,531,467

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期	平成17年3月期
		(自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
経常収益		51,949	54,967
資金運用収益		37,974	39,225
貸出金利息		26,882	26,687
有価証券利息配当金		9,188	10,780
コールローン利息及び買入手形利息		1,554	1,389
預け金利息		16	24
その他の受入利息		332	344
役務取引等収益		7,297	7,609
その他業務収益		4,565	4,714
その他経常収益		2,112	3,417
経常費用		43,058	40,262
資金調達費用		2,507	2,755
預金利息		649	579
譲渡性預金利息		35	43
コールマネー利息及び売渡手形利息		278	714
借入金利息		19	17
その他の支払利息		1,524	1,398
役務取引等費用		1,566	1,566
その他業務費用		6,326	6,279
営業経費		25,757	25,931
その他経常費用		6,900	3,729
貸倒引当金繰入額		5,353	2,964
その他の経常費用		1,546	764
経常利益		8,891	14,704
特別利益		4,456	184
厚生年金基金代行部分返上益		3,760	—
動産不動産処分益		394	131
償却債権取立益		195	27
債権売却損失引当金取崩益		106	—
収用補償金		—	24
特別損失		167	280
動産不動産処分損		167	231
固定資産評価損		—	48
税金等調整前当期純利益		13,179	14,608
法人税、住民税及び事業税		3,320	4,904
法人税等調整額		3,160	3,741
少数株主利益(△は少数株主損失)		230	△149
当期純利益		6,467	6,112

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期	平成17年3月期
		(自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		8,287	8,287
資本剰余金増加高		0	1
自己株式処分差益		0	1
資本剰余金減少高		—	—
資本剰余金期末残高		8,287	8,289
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		87,875	93,419
利益剰余金増加高		6,467	6,112
当期純利益		6,467	6,112
利益剰余金減少高		924	959
配当金		924	923
役員賞与		—	35
利益剰余金期末残高		93,419	98,573

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成16年3月期 〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕	平成17年3月期 〔自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,179	14,608
減価償却費	5,386	5,546
連結調整勘定償却額	△32	△199
貸倒引当金の増減(△)額	△2,066	△725
債権売却損失引当金の増減(△)額	△106	—
退職給付引当金の増減(△)額	△2,802	△179
資金運用収益	△37,974	△39,225
資金調達費用	2,507	2,755
有価証券関係損益(△)	△77	△1,175
為替差損益(△)	1,301	△599
動産不動産処分損益(△)	△226	148
貸出金の純増(△)減	35,945	1,865
預金の純増減(△)	△22,189	31,396
譲渡性預金の純増減(△)	△12,988	42,563
借入金の純増減(△)	122	△223
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	37	△31
コールローン等の純増(△)減	57,075	△26,047
コールマネー等の純増減(△)	19,623	17,655
外国為替(資産)の純増(△)減	45	△395
外国為替(負債)の純増減(△)	72	△31
資金運用による収入	39,851	41,011
資金調達による支出	△2,957	△2,726
その他	△8,510	1,438
小計	85,216	87,430
法人税等の支払額	△1,374	△4,128
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,842	83,302
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△242,217	△158,640
有価証券の売却による収入	58,627	56,472
有価証券の償還による収入	102,948	75,173
動産不動産の取得による支出	△2,093	△1,643
動産不動産の売却による収入	448	276
投資活動によるキャッシュ・フロー	△82,286	△28,360
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△924	△923
少数株主への配当金支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△21	△70
自己株式の売却による収入	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△944	△992
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	19	42
V 現金及び現金同等物の増加額	630	53,991
VI 現金及び現金同等物の期首残高	65,534	66,164
VII 現金及び現金同等物の期末残高	66,164	120,156

平成17年3月期

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社5社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀ビジネスサービス株式会社、山梨中銀経営コンサルティング株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 - ① 動産不動産
動産不動産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
動産 2年～20年
また、動産不動産に計上した連結子会社所有のリース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
 - ② リース資産
その他資産のうち、連結子会社所有のリース資産(貸手側資産)については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法によっております。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。
数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (7) 外貨建資産・負債の換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - (8) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - (9) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
 - (10) 消費税等の会計処理
当行の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
連結子会社も、主として当行と同一の方法によっております。
- ### 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
- 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- ### 6 連結調整勘定の償却に関する事項
- 連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。
- ### 7 利益処分項目等の取扱いに関する事項
- 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- ### 8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は171百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は171百万円減少しております。

平成17年3月期

注記事項

連結貸借対照表関係

1 貸出金のうち、破綻先債権額は、6,146百万円、延滞債権額は68,718百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は101百万円です。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,137百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,104百万円です。

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,789百万円です。

6 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	562百万円
担保資産に対応する債務	
預金	708百万円
借入金	295百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,272百万円及びその他資産（現金）18百万円を差し入れております。

また、動産不動産のうち保証金権利金は1,059百万円です。

7 ローン・パーティシパーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、21,172百万円です。

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は371,663百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが357,095百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は29百万円です。

10 動産不動産の減価償却累計額 29,041百万円

11 当行の発行済株式総数
普通株式 189,915千株

12 連結会社が保有する当行の株式の数
普通株式 5,209千株

連結損益計算書関係

1 その他の経常費用には、退職給付費用244百万円、債権売却損219百万円を含んでおります。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	121,788百万円
定期預け金等	△1,631百万円
現金及び現金同等物	120,156百万円

リース取引関係

（貸手側）

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
取得価額	動産	その他	合計
	15,819百万円	2,984百万円	18,804百万円
減価償却累計額	動産	その他	合計
	8,520百万円	1,547百万円	10,068百万円
年度末残高	動産	その他	合計
	7,298百万円	1,437百万円	8,736百万円

・未経過リース料年度末残高相当額			
	1年内	1年超	合計
	2,880百万円	6,450百万円	9,331百万円

・当年度の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	3,618百万円
減価償却費	3,014百万円
受取利息相当額	492百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,191百万円
有価証券償却	5,325百万円
退職給付引当金	5,281百万円
減価償却費	779百万円
その他有価証券評価差額金	174百万円
その他	1,806百万円
繰延税金資産小計	27,559百万円
評価性引当額	△5,684百万円
繰延税金資産合計	21,874百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,479百万円
その他	△1,568百万円
繰延税金負債合計	△22,047百万円
繰延税金負債の純額	△172百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
（調整）	
評価性引当額	18.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	59.1%

1株当たり情報

1株当たり純資産額 828.08円
1株当たり当期純利益 32.88円
（注）1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

当期純利益	6,112百万円
普通株主に帰属しない金額	37百万円
うち利益処分による役員賞与金	37百万円
普通株式に係る当期純利益	6,075百万円
普通株式の期中平均株式数	184,766千株

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

セグメント情報

1 事業の種類別セグメント情報

平成16年3月期(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	46,755	4,418	775	51,949	—	51,949
(2) セグメント間の内部経常収益	288	1,314	383	1,985	(1,985)	—
計	47,043	5,733	1,158	53,935	(1,985)	51,949
経常費用	38,501	5,439	1,056	44,997	(1,939)	43,058
経常利益	8,541	293	102	8,937	(46)	8,891
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,425,905	14,165	11,564	2,451,635	(23,945)	2,427,690
減価償却費	1,359	4,025	2	5,386	—	5,386
資本的支出	1,504	3,687	2	5,194	—	5,194

平成17年3月期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	49,534	4,598	834	54,967	—	54,967
(2) セグメント間の内部経常収益	293	1,287	425	2,006	(2,006)	—
計	49,827	5,886	1,259	56,973	(2,006)	54,967
経常費用	35,470	5,779	1,019	42,270	(2,007)	40,262
経常利益	14,357	106	239	14,703	1	14,704
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	2,529,310	13,998	11,577	2,554,886	(23,419)	2,531,467
減価償却費	1,620	3,921	4	5,546	—	5,546
資本的支出	823	4,219	1	5,044	—	5,044

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に替えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業……銀行業

(2) リース業……リース業

(3) その他の事業……クレジットカード、ベンチャーキャピタル業

3 減価償却費及び資本的支出には、「その他資産」に含まれているリース資産を含めております。

2 所在地別セグメント情報

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び海外支店を有していないため、所在地別セグメント情報は、平成16年3月期、平成17年3月期とも記載しておりません。

3 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は平成16年3月期、平成17年3月期とも記載を省略しております。

連結自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、単体の自己資本比率につきましては73ページに記載しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式払込金	—	—
	資本剰余金	8,287	8,289
	利益剰余金	92,922	98,074
	連結子会社の少数株主持分	772	410
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	自己株式払込金	—	—
	自己株式（△）	2,134	2,202
	為替換算調整勘定	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	連結調整勘定相当額（△）	—	—
	計 (A)	115,247	119,971
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	10,575	7,243
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
	計	10,575	7,243
うち自己資本への算入額 (B)	6,673	6,720	
控除項目	控除項目（注4） (C)	50	50
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	121,870	126,641	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,046,711	1,051,699
	オフ・バランス取引項目	21,097	23,627
	計 (E)	1,067,809	1,075,327
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{D}{E} \times 100$		11.41%	11.77%

（注）1 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- （1） 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2） 一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3） 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4） 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第24条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

平成17年3月期単体決算の状況

(預金) 預金につきましては、低金利が継続するなか、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、取引基盤の拡充に積極的に取り組みました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、個人・法人預金の増加を主因として期中に739億円増加し、期末残高は2兆2,801億円となりました。

また、国債および投資信託を合計した預り資産は、期中に491億円増加し、期末残高は1,494億円となりました。
(貸出金) 貸出金につきましては、中堅・中小企業向け融資の拡大や個人ローンの推進に努めましたが、資金需要は景気低迷が長期化するなか総じて低調に推移しました。この結果、大企業向け貸出の減少を主因として期中に24億円減少し、期末残高は1兆4,301億円となりました。

(有価証券) 有価証券につきましては、国債・地方債などの公共債を引き受ける一方、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用を図りました。この結果、期中に327億円増加し、期末残高は8,531億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、資金運用収益・役務収益の増強や経営の合理化・効率化をすすめ、収益力の強化に取り組みました。こうしたなか、有価証券の効率的な運用を主因に資金利益が増加するとともに、投資信託や個人向け国債の取引拡大などに伴い手数料収入も増加しました。

また、従来同様厳格な資産の自己査定に基づく償却・引当処理を行う一方で、お取引先企業に対する再生支援へ積極的に取り組みました。このため資産の健全化も図られ、不良債権処理に要した費用は減少しました。

以上の結果、経常利益は144億80百万円、当期純利益は60億24百万円を計上することができました。

(店舗) 店舗につきましては、「店舗ネットワークの強みの確保と店舗チャネルの効率化の両立」をテーマに新たな店舗価値の創造に取り組んでおります。当期におきましても、既存店舗の統廃合や機能特化店への変更など、全店フルバンキング態勢を是正し、地域協同推進（エリア）営業体制の強化を中心とした店舗改革を進めました。具体的には、桂支店を都留支店へ、村山支店を立川支店へ、双葉支店を敷島支店へそれぞれ統合するとともに、17カ店を機能特化店へ変更しました。なお、統合店舗やエリア営業体制の核となる統括店につきましては、人材や設備の拡充を図り、機能をさらに強化しました。店舗外現金自動設備は、お客さまの利便性の向上や効率化の観点から、8カ所を新設する一方、6カ所を廃止しました。この結果、期末現在の営業店舗数は90本・支店、3出張所、1海外駐在員事務所、店舗外現金自動設備は135カ所となっています。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
従業員数	1,985	1,922	1,892	1,845	1,764
嘱託臨時従業員	337	395	401	412	454
新規採用人員	69	87	77	46	56

従業員の状況

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
平均年齢	36歳3ヵ月	36歳9ヵ月	36歳11ヵ月	37歳1ヵ月	37歳4ヵ月
平均勤続年数	14年2ヵ月	14年8ヵ月	14年9ヵ月	14年11ヵ月	15年4ヵ月
平均給与月額	361,449円	372,637円	373,652円	377,179円	386,617円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
本支店	95	95	95	93	90
出張所	3	3	3	3	3
合計	98	98	98	96	93

主要な経営指標等の推移

		平成13年3月期	平成14年3月期	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期
経常収益	百万円	51,469	48,156	44,870	46,500	49,185
経常利益(△は経常損失)	百万円	12,647	6,169	△10,598	8,341	14,480
当期純利益(△は当期純損失)	百万円	4,444	3,529	△8,760	6,371	6,024
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	189,915	189,915
純資産額	百万円	136,462	131,483	121,269	144,618	152,809
総資産額	百万円	2,350,681	2,374,993	2,422,420	2,425,595	2,529,704
総預金残高(譲渡性預金を含む)	百万円	2,148,726	2,183,099	2,241,066	2,206,180	2,280,115
預金残高	百万円	2,026,071	2,119,974	2,147,074	2,125,177	2,156,548
貸出金残高	百万円	1,366,986	1,415,501	1,469,318	1,432,582	1,430,150
有価証券残高	百万円	668,794	645,991	715,020	820,422	853,148
1株当たり純資産額	円	718.54	692.42	656.04	782.32	827.11
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	23.40	18.58	△46.52	34.28	32.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.09	11.37	10.31	11.34	11.67
自己資本利益率	%	3.52	2.63	—	4.79	4.05
株価収益率	倍	15.80	21.57	—	14.84	22.15
配当性向	%	21.36	32.28	—	14.58	15.42

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成17年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成16年11月25日に行いました。

3 平成14年3月期の1株当たり配当額のうち1円は創立60周年記念配当であります。

4 平成14年3月期以前の「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式数により算出しております。

5 平成13年3月期、平成14年3月期、平成16年3月期及び平成17年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

平成15年3月期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、同期は当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6 平成15年3月期の「自己資本利益率」、「株価収益率」、「配当性向」は、同期は当期純損失であるため記載しておりません。

7 平成14年3月期から自己株式について資本に対する控除項目とされたことから、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益については、それぞれ発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

8 平成15年3月期から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「財務諸表」(72ページ)中、「平成17年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」に記載しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		67,737	121,784
現金		33,476	35,486
預け金		34,261	86,297
コールローン		59,298	90,152
買入金銭債権		18,753	13,845
商品有価証券		596	87
商品国債		596	87
有価証券		820,422	853,148
国債		357,592	401,112
地方債		179,605	160,726
社債		125,670	109,288
株式		80,569	81,349
その他の証券		76,984	100,672
貸出金		1,432,582	1,430,150
割引手形		23,864	21,537
手形貸付		118,278	116,085
証書貸付		1,051,939	1,070,591
当座貸越		238,499	221,936
外国為替		275	670
外国他店預け		218	381
買入外国為替		34	252
取立外国為替		22	37
その他資産		6,413	5,138
未決済為替貸		69	65
前払費用		—	0
未収収益		2,428	2,756
金融派生商品		579	88
繰延ヘッジ損失		2	—
その他の資産		3,333	2,228
動産不動産		28,025	27,114
土地建物動産		26,660	26,196
建設仮払金		412	12
保証金権利金		953	905
繰延税金資産		5,318	—
支払承諾見返		22,408	22,714
貸倒引当金		△36,238	△35,101
資産の部合計		2,425,595	2,529,704

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期末 (平成16年3月31日)	平成17年3月期末 (平成17年3月31日)
(負債の部)			
預金		2,125,177	2,156,548
当座預金		65,607	73,829
普通預金		905,621	1,000,942
貯蓄預金		30,598	29,556
通知預金		4,555	5,143
定期預金		1,055,323	977,005
定期積金		25,585	22,523
その他の預金		37,885	47,547
譲渡性預金		81,003	123,567
コールマネー		31,364	41,520
売渡手形		—	7,500
外国為替		160	128
売渡外国為替		94	73
未払外国為替		66	55
その他負債		12,102	15,253
未決済為替借		299	271
未払法人税等		2,368	3,095
未払費用		1,859	1,942
前受収益		1,068	1,117
給付補てん備金		8	5
金融派生商品		20	1,993
繰延ヘッジ利益		—	28
その他の負債		6,476	6,798
退職給付引当金		8,760	8,580
繰延税金負債		—	1,082
支払承諾		22,408	22,714
負債の部合計		2,280,976	2,376,895
(資本の部)			
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,289
資本準備金		8,287	8,287
その他資本剰余金		0	1
自己株式処分差益		0	1
利益剰余金		93,361	98,426
利益準備金		9,405	9,405
任意積立金		76,901	81,402
固定資産圧縮積立金		—	101
別途積立金		76,901	81,301
当期末処分利益		7,055	7,619
その他有価証券評価差額金		29,703	32,895
自己株式		△2,134	△2,202
資本の部合計		144,618	152,809
負債及び資本の部合計		2,425,595	2,529,704

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期	平成17年3月期
		[自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日]	[自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日]
経常収益		46,500	49,185
資金運用収益		37,997	39,246
貸出金利息		26,919	26,719
有価証券利息配当金		9,174	10,768
コールローン利息		1,554	1,389
買入手形利息		0	—
預け金利息		16	24
その他の受入利息		332	344
役員取引等収益		6,262	6,554
受入為替手数料		2,875	2,828
その他の役員収益		3,386	3,726
その他業務収益		211	186
外国為替売買益		186	167
商品有価証券売買益		23	18
国債等債券償還益		0	0
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		2,029	3,197
株式等売却益		1,545	2,444
その他の経常収益		483	753
経常費用		38,159	34,704
資金調達費用		2,488	2,738
預金利息		649	580
譲渡性預金利息		35	44
コールマネー利息		278	714
売渡手形利息		—	0
借用金利息		—	0
その他の支払利息		1,524	1,398
役員取引等費用		1,968	2,003
支払為替手数料		559	546
その他の役員費用		1,408	1,456
その他業務費用		1,361	1,193
国債等債券売却損		1,361	1,193
営業経費		26,058	26,087
その他経常費用		6,282	2,682
貸倒引当金繰入額		4,916	2,032
貸出金償却		12	7
株式等売却損		—	3
株式等償却		62	77
その他の経常費用		1,291	561
経常利益		8,341	14,480

(70ページへ続く)

(69ページから続く)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期	平成17年3月期
		〔自 平成15年4月 1日 至 平成16年3月31日〕	〔自 平成16年4月 1日 至 平成17年3月31日〕
特別利益		4,449	177
厚生年金基金代行部分返上益		3,760	—
動産不動産処分益		394	131
債権売却損失引当金取崩益		106	—
償却債権取立益		188	20
収用補償金		—	24
特別損失		167	280
動産不動産処分損		167	231
固定資産評価損		—	48
税引前当期純利益		12,623	14,377
法人税、住民税及び事業税		3,149	4,464
法人税等調整額		3,101	3,888
当期純利益		6,371	6,024
前期繰越利益		1,146	2,056
中間配当額		462	461
当期末処分利益		7,055	7,619

利益処分計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成16年3月期	平成17年3月期
		〔株主総会承認日 平成16年6月29日〕	〔株主総会承認日 平成17年6月29日〕
当期末処分利益		7,055	7,619
利益処分量		4,998	5,499
配当金		(1株につき2円50銭) 462	(1株につき2円50銭) 461
役員賞与金		35	37
(うち監査役賞与金)		(5)	(6)
任意積立金		4,501	5,000
固定資産圧縮積立金		101	—
別途積立金		4,400	5,000
次期繰越利益		2,056	2,120

平成17年3月期

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 動産不動産の減価償却の方法

動産不動産の減価償却は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
動 産	2年～20年

5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引(資金関連スワップ取引)等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。この結果、営業経費は170百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は170百万円減少しております。

平成17年3月期

注記事項

貸借対照表関係

- 1 子会社の株式総額 10百万円
 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。
- 2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,940百万円、延滞債権額は67,315百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は101百万円であります。
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,137百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,495百万円であります。

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,789百万円であります。

- 7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、21,172百万円であります。

- 8 担保に供している資産は、次のとおりであります。
 担保に供している資産 担保資産に対応する債務
 有価証券 267百万円 預金 708百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券135,272百万円、及びその他資産（現金）18百万円を差し入れております。

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は298,059百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが283,491百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ利益」として計上しております。

なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は0百万円、繰延ヘッジ利益の総額は29百万円であります。

- 11 動産不動産の減価償却累計額 28,616百万円
 12 動産不動産の圧縮記帳額 1,073百万円
 （当期圧縮記帳額 一百万円）

- 13 会社が発行する株式の総数
 普通株式 398,000千株

なお、定款での定めは次のとおりであります。

「当銀行の発行する株式の総数は、3億9,800万株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」

- 発行済株式総数
 普通株式 189,915千株

- 14 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額は32,895百万円であります。

- 15 会社が保有する自己株式の数
 普通株式 5,209千株
 16 取締役及び監査役に対する金銭債権総額 65百万円

損益計算書関係

リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
 取得価額相当額

動産	その他	合計
5,458百万円	98百万円	5,556百万円

減価償却累計額相当額

動産	その他	合計
3,703百万円	47百万円	3,750百万円

期末残高相当額

動産	その他	合計
1,755百万円	50百万円	1,805百万円

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合計
763百万円	1,132百万円	1,895百万円

・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 1,205百万円

減価償却費相当額 1,057百万円

支払利息相当額 117百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

税効果会計関係

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	13,241百万円
有価証券償却	5,282百万円
退職給付引当金	5,281百万円
減価償却費	716百万円
その他有価証券評価差額金	174百万円
その他	1,696百万円
繰延税金資産小計	26,392百万円
評価性引当額	△5,448百万円
繰延税金資産合計	20,943百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△20,458百万円
その他	△1,568百万円
繰延税金負債合計	△22,026百万円
繰延税金負債の純額	△1,082百万円

- 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.2%
(調整)	
評価性引当額	18.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	58.1%

1株当たり情報

1株当たり純資産額 827.11円

1株当たり当期純利益 32.40円

(注) 1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当期純利益	6,024百万円
普通株主に帰属しない金額	37百万円
うち利益処分による役員賞与金	37百万円
普通株式に係る当期純利益	5,987百万円
普通株式の期中平均株式数	184,766千株

- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

項 目		平成16年3月31日	平成17年3月31日
基本的項目	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	0	1
	利益準備金	9,405	9,405
	任意積立金	81,402	86,402
	次期繰越利益	2,056	2,120
	その他	-	-
	その他有価証券の評価差損(△)	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式(△)	2,134	2,202
	営業権相当額(△)	-	-
	計 (A)	114,417	119,414
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	-	-	
補完的項目	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-
	一般貸倒引当金	9,767	6,005
	負債性資本調達手段等	-	-
	うち永久劣後債務(注2)	-	-
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	-	-
	計	9,767	6,005
うち自己資本への算入額 (B)	6,669	6,005	
控除項目	控除項目(注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	121,036	125,369
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,046,051	1,050,500
	オフ・バランス取引項目	21,097	23,627
	計 (E)	1,067,149	1,074,128
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{D}{E} \times 100$		11.34%	11.67%

(注) 1 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第31条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	資金運用収支	35,160	36,053
	役務取引等収支	4,249	4,508
	その他業務収支	△1,311	△1,174
	業務粗利益	38,098	39,388
	業務粗利益率	1.64	1.69
国際業務部門	資金運用収支	348	454
	役務取引等収支	44	43
	その他業務収支	161	168
	業務粗利益	555	665
	業務粗利益率	0.32	0.48
合	業務粗利益	38,653	40,053
	一般貸倒引当金繰入額	227	△3,762
計	経費	26,058	26,087
	業務純益	12,367	17,728

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	6,179	6,473
	うち 預金・貸出業務	1,751	1,988
	為替業務	2,792	2,746
	証券関連業務	493	517
	代理業務	748	751
	保護預り・貸金庫業務	195	261
	保証業務	49	50
国内業務部門	役務取引等費用	1,930	1,964
	うち 為替業務	526	516
国際業務部門	役務取引等収益	83	81
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	80	79
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	2	1
国際業務部門	役務取引等費用	38	38
	うち 為替業務	33	29

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

		平成16年3月期			平成17年3月期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(131,330)	(60)		(85,843)	(33)	
	うち 貸出金	2,309,701	35,740	1.54	2,325,060	36,516	1.57
	商品有価証券	1,356,409	26,738	1.97	1,365,361	26,566	1.94
	有価証券	421	0	0.11	185	0	0.11
	コールローン	704,932	8,675	1.23	751,404	9,661	1.28
	買入手形	80,439	10	0.01	93,243	10	0.01
	買現先勘定	4,558	0	0.00	-	-	-
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	預け金	-	-	-	-	-	-
	預け金	109	0	0.00	78	0	0.00
	資金調達勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
	うち 預金	2,235,755	579	0.02	2,249,907	462	0.02
	譲渡性預金	2,117,300	539	0.02	2,112,579	418	0.01
	コールマネー	118,073	35	0.03	135,375	44	0.03
売渡手形	267	0	0.00	1,013	0	0.00	
売現先勘定	-	-	-	883	0	0.00	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	
借入金	-	-	-	0	0	0.09	
国際業務部門	資金運用勘定	(-)	(-)		(-)	(-)	
	うち 貸出金	170,583	2,318	1.35	136,410	2,762	2.02
	商品有価証券	9,516	180	1.89	6,306	152	2.41
	有価証券	-	-	-	-	-	-
	コールローン	30,746	499	1.62	49,768	1,107	2.22
	買入手形	125,625	1,543	1.22	74,335	1,379	1.85
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	買現先勘定	-	-	-	-	-	-
	預け金	-	-	-	-	-	-
	預け金	1,360	16	1.20	1,342	24	1.83
	資金調達勘定	(131,330)	(60)		(85,843)	(33)	
	うち 預金	166,390	1,969	1.18	135,852	2,308	1.69
	譲渡性預金	12,768	109	0.85	12,239	161	1.31
	コールマネー	-	-	-	-	-	-
売渡手形	22,186	278	1.25	37,667	714	1.89	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
売現先勘定	-	-	-	-	-	-	
コマーシャル・ペーパー	-	-	-	-	-	-	
借入金	-	-	-	-	-	-	

(注) (国内業務部門)

- 国内業務部門は、国内店の円建取引であります。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成16年3月期 6,556百万円、平成17年3月期 11,904百万円)を控除して表示しております。
- (-)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。

(国際業務部門)

- 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成16年3月期 25百万円、平成17年3月期 23百万円)を控除して表示しております。
- (-)内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(うち書き)であります。
- 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成16年3月期			平成17年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	13	△134	△120	237	538	776
	支払利息	7	△222	△214	3	△120	△116
国際業務部門	受取利息	393	△565	△172	△464	909	444
	支払利息	315	△636	△320	△361	700	339

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
給料・手当	11,614	11,601
退職給付費用	1,503	1,067
福利厚生費	97	74
減価償却費	1,358	1,331
土地建物機械賃借料	1,763	1,754
宮繕費	42	86
消耗品費	379	458
給水光熱費	308	305
旅費	47	42
通信費	551	586
広告宣伝費	161	152
租税公課	1,116	1,253
その他	7,112	7,373
合計	26,058	26,087

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	23	18
	国債等債券売却損益	△1,335	△1,193
	その他	0	0
	計	△1,311	△1,174
国際業務部門	外国為替売買損益	186	167
	国債等債券売却損益	△25	—
	その他	0	0
	計	161	168
合計		△1,149	△1,006

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.54	1.57
	資金調達原価	1.17	1.16
	総資金利鞘	0.37	0.41
国際業務部門	資金運用利回り	1.35	2.02
	資金調達原価	1.41	1.96
	総資金利鞘	△0.06	0.06

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成16年3月期	平成17年3月期
総資産利益率 (ROA)	経常利益率	0.34	0.58
	当期純利益率	0.26	0.24
資本利益率 (ROE)	経常利益率	6.27	9.73
	当期純利益率	4.79	4.05

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$
2 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首資本の部合計} + \text{期末資本の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成16年3月期	平成17年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	67.41	65.13

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
預金	23,722	25,334
貸出金	15,404	15,890

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出してあります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
預金	1,244	1,342
貸出金	807	842

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

	平成16年3月期		平成17年3月期		
	期 末	期中平均	期 末	期中平均	
預貸率	国内業務部門	64.90	60.67	62.74	60.73
	国際業務部門	70.97	74.53	57.07	51.52
	合 計	64.93	60.75	62.72	60.68
預証率	国内業務部門	35.45	31.53	35.21	33.42
	国際業務部門	452.21	240.79	530.81	406.62
	合 計	37.18	32.72	37.41	35.44

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めてあります。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期	構 成 比	平成17年3月期	構 成 比
個人預金	1,566,024	73.74	1,572,392	72.96
法人預金	412,959	19.44	453,895	21.06
その他	144,896	6.82	128,821	5.98
合 計	2,123,880	100.00	2,155,108	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成16年3月期				平成17年3月期				
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内 業 務 部 門	流動性預金	1,006,383	47.56	986,623	46.60	1,109,471	51.69	1,053,103	49.85	
	定期性預金	1,080,908	51.08	1,107,941	52.33	999,528	46.57	1,036,317	49.05	
	うち 固定自由金利定期預金	1,054,623	49.84	1,079,710	50.99	976,386	45.48	1,011,746	47.89	
	変動自由金利定期預金	606	0.02	653	0.03	534	0.02	571	0.02	
	そ の 他	28,695	1.36	22,734	1.07	37,434	1.74	23,157	1.10	
	計	2,115,987	100.00	2,117,300	100.00	2,146,435	100.00	2,112,579	100.00	
	譲渡性預金	81,003	/	118,073	/	123,567	/	135,375	/	
	合 計	2,196,990	/	2,235,374	/	2,270,002	/	2,247,955	/	
	国 際 業 務 部 門	流動性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
		定期性預金	-	-	-	-	-	-	-	-
うち 固定自由金利定期預金		-	-	-	-	-	-	-	-	
変動自由金利定期預金		-	-	-	-	-	-	-	-	
そ の 他		9,189	100.00	12,768	100.00	10,113	100.00	12,239	100.00	
計		9,189	100.00	12,768	100.00	10,113	100.00	12,239	100.00	
譲渡性預金		-	/	-	/	-	/	-	/	
合 計	9,189	/	12,768	/	10,113	/	12,239	/		
総 合 計	2,206,180	/	2,248,142	/	2,280,115	/	2,260,194	/		

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間						合 計
		3 ヲ月未満	3 ヲ月以上 6 ヲ月未満	6 ヲ月以上 1 年 未 満	1 年 以上 2 年 未 満	2 年 以上 3 年 未 満	3 年 以上	
定期預金	平成16年3月31日	284,404	196,894	379,967	64,677	57,328	8,127	991,401
	平成17年3月31日	234,941	187,027	370,647	69,851	39,488	7,296	909,252
うち固定自由金利 定期預金	平成16年3月31日	284,192	196,854	379,860	64,486	57,183	8,127	990,705
	平成17年3月31日	234,806	187,020	370,488	69,711	39,313	7,296	908,637
うち変動自由金利 定期預金	平成16年3月31日	122	40	107	191	145	-	606
	平成17年3月31日	52	7	158	140	174	-	534
うちその他	平成16年3月31日	89	-	-	-	-	-	89
	平成17年3月31日	81	-	-	-	-	-	81

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成16年3月期		平成17年3月期	
		期 末 残 高	平 均 残 高	期 末 残 高	平 均 残 高
国内業務部門	手形貸付	111,756	114,703	110,313	98,551
	証書貸付	1,051,939	975,931	1,070,591	1,044,599
	当座貸越	238,499	240,562	221,936	200,362
	割引手形	23,864	25,212	21,537	21,849
	計	1,426,059	1,356,409	1,424,378	1,365,361
国際業務部門	手形貸付	6,522	9,516	5,772	6,306
	証書貸付	-	-	-	-
	当座貸越	-	-	-	-
	割引手形	-	-	-	-
	計	6,522	9,516	5,772	6,306
合 計		1,432,582	1,365,926	1,430,150	1,371,668

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期	構 成 比	平成17年3月期	構 成 比
製造業	164,710	11.50	152,561	10.67
農業	7,779	0.54	5,897	0.41
林業	372	0.03	312	0.02
漁業	523	0.04	407	0.03
鉱業	2,431	0.17	2,672	0.19
建設業	97,289	6.79	95,598	6.68
電気・ガス・熱供給・水道業	40,541	2.83	27,632	1.93
情報通信業	5,023	0.35	4,543	0.32
運輸業	40,675	2.84	44,106	3.08
卸売・小売業	156,253	10.91	146,960	10.28
金融・保険業	64,051	4.47	44,731	3.13
不動産業	140,174	9.78	168,169	11.76
各種サービス業	169,093	11.80	171,071	11.96
国・地方公共団体	175,839	12.27	195,640	13.68
その他	367,820	25.68	369,844	25.86
合 計	1,432,582	100.00	1,430,150	100.00
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	期 間					期間の定め のないもの	合 計
		1 年 以 下	1 年 超 3 年 以 下	3 年 超 5 年 以 下	5 年 超 7 年 以 下	7 年 超		
貸出金	平成16年3月31日	498,754	234,855	149,493	72,078	290,671	186,728	1,432,582
	平成17年3月31日	478,675	214,588	152,380	85,584	292,742	206,177	1,430,150
うち変動金利	平成16年3月31日		125,815	83,316	40,518	121,010	52,408	
	平成17年3月31日		127,989	95,530	51,407	121,552	52,347	
うち固定金利	平成16年3月31日		109,039	66,176	31,560	169,660	134,319	
	平成17年3月31日		86,598	56,850	34,177	171,190	153,830	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期	平成17年3月期
中小企業等向け貸出	947,161	971,193
総貸出に対する比率	66.11	67.90

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
消費者ローン残高	356,457	360,854
うち住宅ローン残高	319,260	328,322
うちその他ローン残高	37,196	32,532

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期		平成17年3月期	
		構成比		構成比
設備資金	549,803	38.38	552,397	38.63
運転資金	882,778	61.62	877,753	61.37
合 計	1,432,582	100.00	1,430,150	100.00

貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
	有価証券	6,956
債権	52,403	40,696
商品	32	-
不動産	407,957	404,373
その他	-	-
計	467,349	452,189
保証	438,853	420,994
信用	526,378	556,966
合 計	1,432,582	1,430,150
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
	有価証券	5
債権	177	189
商品	-	-
不動産	807	667
その他	-	-
計	990	858
保証	20,641	20,468
信用	775	1,386
合 計	22,408	22,714

引当金等の内訳

平成16年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	38,167	36,238	6,845	31,321	36,238	
一般貸倒引当金	9,540	9,767	- ※	9,540	9,767	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	28,626	26,470	6,845 ※	21,781	26,470	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
債権売却損失引当金	106	-	- ※	106	-	※対象債権の消滅に伴う取崩額
合 計	38,273	36,238	6,845	31,428	36,238	

平成17年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	36,238	35,101	3,170	33,068	35,101	
一般貸倒引当金	9,767	6,005	- ※	9,767	6,005	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	26,470	29,096	3,170 ※	23,300	29,096	※主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
合 計	36,238	35,101	3,170	33,068	35,101	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
貸出金償却額	12	7

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,331	24,633
危険債権	44,884	49,511
要管理債権	39,447	18,239
小計	110,663	92,383
正常債権	1,345,387	1,361,743
合計	1,456,051	1,454,126

部分直接償却を実施した場合の平成17年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24,633	10,532	△14,101
危険債権	49,511	49,511	0
要管理債権	18,239	18,239	0
小計	92,383	78,282	△14,101
正常債権	1,361,743	1,361,743	0
合計	1,454,126	1,440,025	△14,101

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成16年3月期	貸出金残高比	平成17年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	3,257	0.22	5,940	0.41
延滞債権額	67,137	4.68	67,315	4.70
3か月以上延滞債権額	361	0.02	101	0.00
貸出条件緩和債権額	39,086	2.72	18,137	1.26
合計	109,842	7.66	91,495	6.39

部分直接償却を実施した場合の平成17年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)-(A)
破綻先債権額	5,940	2,389	△3,551
延滞債権額	67,315	56,766	△10,549
3か月以上延滞債権額	101	101	0
貸出条件緩和債権額	18,137	18,137	0
合計	91,495	77,395	△14,100

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、14ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

		平成16年3月期	平成17年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)		109,842	91,495
製造業		14,702	10,803
農業		401	271
林業		156	92
漁業		9	—
鉱業		—	—
建設業		19,425	17,196
電気・ガス・熱供給・水道業		111	74
情報通信業		373	256
運輸業		4,991	6,283
卸売・小売業		27,113	22,076
金融・保険業		400	383
不動産業		13,421	12,272
各種サービス業		22,021	15,331
国・地方公共団体		—	—
その他		6,714	6,451

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成16年3月期	平成17年3月期
送金為替	各地へ向けた分	口数	7,283	7,150
		金額	61,170	59,658
	各地より受けた分	口数	6,784	6,671
		金額	55,130	55,246
代金取立	各地へ向けた分	口数	1,682	1,527
		金額	17,358	15,800
	各地より受けた分	口数	1,691	1,534
		金額	17,978	16,273
合計		口数	17,441	16,883
		金額	151,638	146,979

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成16年3月期	平成17年3月期
仕向為替	売渡為替	850	660
	買入為替	694	505
被仕向為替	支払為替	116	103
	取立為替	4	3
合計		1,665	1,273

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成16年3月期	平成17年3月期
国内店	75,886	123,552
海外店	—	—
合計	75,886	123,552

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成16年3月期				平成17年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	357,592	45.91	320,303	45.44	401,112	50.17	378,451	50.37
	地方債	179,605	23.06	191,192	27.12	160,726	20.10	172,224	22.92
	社債	125,670	16.14	120,139	17.04	109,288	13.67	117,562	15.64
	株式	80,569	10.34	47,519	6.74	81,349	10.18	47,916	6.38
	その他	35,426	4.55	25,777	3.66	46,990	5.88	35,250	4.69
	計	778,863	100.00	704,932	100.00	799,466	100.00	751,403	100.00
国際業務部門	国債	-	-	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	41,558	100.00	30,746	100.00	53,682	100.00	49,768	100.00
	うち外国債券	41,558	99.99	30,745	99.99	53,681	99.99	49,768	99.99
	うち外国株式	0	0.01	0	0.01	0	0.01	0	0.01
計	41,558	100.00	30,746	100.00	53,682	100.00	49,768	100.00	
合計	820,422		735,678		853,148		801,172		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成16年3月期末(平成16年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		3,654	53,729	96,077	76,404	27,747	99,980	-	357,592
地方債		26,765	43,791	57,735	27,813	23,500	-	-	179,605
社債		38,877	39,381	34,625	7,437	5,348	-	-	125,670
株式		-	-	-	-	-	-	80,569	80,569
その他の証券		2,033	2,980	5,477	507	28,808	1,750	35,426	76,984
うち外国債券		2,033	2,980	5,477	507	28,808	1,750	-	41,558
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
貸付有価証券		-	-	-	-	-	-	-	-

(単位：百万円)

種類	期間	平成17年3月期末(平成17年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	
国債		2,602	119,620	71,074	69,502	35,488	102,824	-	401,112
地方債		20,712	51,581	47,136	22,451	18,844	-	-	160,726
社債		25,058	41,645	27,527	7,593	7,463	-	-	109,288
株式		-	-	-	-	-	-	81,349	81,349
その他の証券		2,972	4,118	2,004	1,520	41,848	1,217	46,990	100,672
うち外国債券		2,972	4,118	2,004	1,520	41,848	1,217	-	53,681
うち外国株式		-	-	-	-	-	-	0	0
貸付有価証券		-	-	-	-	-	-	-	-

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	8,151	6,124
地方債・政府保証債	17,062	27,285
合 計	25,213	33,410

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期
国債	40,180	49,545
地方債・政府保証債	—	—
合 計	40,180	49,545
証券投資信託	12,215	10,797

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成16年3月期		平成17年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	14,274	421	19,208	185
地方債・政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合 計	14,274	421	19,208	185

有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)		平成17年3月期(平成17年3月31日現在)	
		貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		596	△0	87	0

(2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
その他		2,999	2,999	0	0	—
合 計		2,999	2,999	0	0	—

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国債		—	—	—	—	—
地方債		—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—
その他		999	999	0	0	—
合 計		999	999	0	0	—

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(4) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		46,374	79,914	33,539	33,708	169
債券		649,437	659,148	9,711	11,189	1,478
	国債	354,656	357,592	2,936	3,552	616
	地方債	174,280	179,605	5,324	6,101	776
	社債	120,500	121,950	1,449	1,535	85
その他		72,759	76,984	4,224	4,328	104
合 計		768,571	816,046	47,475	49,227	1,752

(注) 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、18百万円を減損処理しております。
減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)				
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株式		48,275	80,384	32,108	32,398	289
債券		648,961	664,656	15,694	15,701	6
	国債	392,651	401,112	8,460	8,462	1
	地方債	155,147	160,726	5,579	5,579	0
	社債	101,163	102,818	1,654	1,659	4
その他		95,098	100,474	5,375	5,513	138
合 計		792,336	845,515	53,178	53,613	434

(注) 当期において、その他有価証券で時価のある株式について、41百万円を減損処理しております。
減損処理にあたっては、決算日における時価の、簿価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理しております。また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄を減損処理しております。

(5) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(6) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期 (自平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)			平成17年3月期 (自平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		
		売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券		55,632	1,545	1,361	53,467	2,444	1,196

(7) 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)
満期保有目的の債券 非上場事業債券	3,719	6,470
子会社・関連会社株式	103	608
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 投資事業有限責任組合出資金	552 —	356 197

(8) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(9) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		69,296	325,340	168,251	99,980
	国債	3,654	149,806	104,151	99,980
	地方債	26,765	101,526	51,313	-
	社債	38,877	74,007	12,786	-
その他		5,033	8,457	29,315	1,750
合 計		74,329	333,798	197,566	101,730

(単位：百万円)

種 類	期 別	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券		48,325	358,634	161,342	102,824
	国債	2,602	190,695	104,990	102,824
	地方債	20,712	98,718	41,295	-
	社債	25,010	69,220	15,056	-
その他		3,972	6,122	43,368	1,217
合 計		52,298	364,756	204,711	104,041

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)
評価差額	47,475	53,178
その他有価証券	47,475	53,178
(△)繰延税金負債	17,771	20,283
その他有価証券評価差額金	29,703	32,895

取引の状況に関する事項(平成16年3月期)

- (1) 取引の内容
当行は、為替予約取引を利用してあります。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用してあります。
- (2) 取引に対する取組方針
当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取り組んであります。
- (3) 取引の利用目的
当行は、金利や為替等の変動リスクを回避することを主たる目的でデリバティブ取引を利用してありますが、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めてあります。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
なお、平成16年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で921百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取 引 所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
頭	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成16年3月期(平成16年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	249	-	1	1
	買建	410	-	△2	△2
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合 計	-	-	△0	△0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当期からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

取引の状況に関する事項(平成17年3月期)

- (1) 取引の内容
 当行は、為替予約取引を利用してあります。また状況に応じて、金利スワップ取引、金利や債券の先物取引及びオプション取引を利用してあります。
- (2) 取引に対する取組方針
 当行は、顧客の多様なニーズに応えるとともに、金利の変動等によって生じるリスクを回避するために、慎重な姿勢でデリバティブ取引に取組んであります。また、一部の取引については、当行が規定する一定の契約限度額の範囲内で、トレーディング取引を行っております。なお、仕組みが複雑で投機的な取引は取り扱わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
 当行は、(2)の取組方針に基づきデリバティブ取引を行っております。
 なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。
 当期にヘッジ会計を適用したデリバティブ取引は、以下のとおりであります。
- ① ヘッジ会計の方法
 「繰延ヘッジ処理」によってあります。
 - ② ヘッジ取引の方針
 「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等に準拠する行内基準に基づき、為替変動リスクを減殺することを目的としてあります。なお、ヘッジ対象及びヘッジ手段は、以下のとおりであります。
 ・ヘッジ対象…外貨貸出金、外貨コールローン、外貨預金
 ・ヘッジ手段…為替スワップ
 - ③ ヘッジの有効性の評価方法
 ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより、ヘッジの有効性を評価しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
 当行が利用しているデリバティブ取引に内在する代表的なリスクは、信用リスクと市場リスクであります。信用リスクとは、取引先が契約不履行に陥った場合に被る可能性のあるリスクであります。当行では、一定の基準の下で取引先を限定しており、信用リスクの減少に努めてあります。また、市場リスクとは金利や為替等の変動から被る可能性のあるリスクであります。デリバティブ取引のほとんどがヘッジ目的であるため、大きな損失を被る可能性は少ないと認識しております。
 なお、平成17年3月31日現在のデリバティブ取引における信用リスク相当額は、為替予約取引で847百万円(カレント・エクスポージャー方式にて算出)となっております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
 デリバティブ取引の取扱いは、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定やロスカットルールの厳正な運用等につとめ、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理体制の維持を図っております。
- (6) その他
 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。

取引の時価等に関する事項

- (1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)
 該当ありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	平成17年3月期(平成17年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約				
	売建	71	-	△1	△1
	買建	180	-	2	2
通貨オプション					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
その他					
売建	-	-	-	-	
買建	-	-	-	-	
合計		-	-	1	1

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

デリバティブ取引／オフバランス取引

- (3) 株式関連取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- (4) 債券関連取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- (5) 商品関連取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。
- (6) クレジットデリバティブ取引（平成17年3月31日現在）
該当ありません。

(1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月期		平成17年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	－	－	－	－	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュフロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	34,443	921	75,925	847	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	－	－	－	－	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	－	－	－	－	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	34,443	921	75,925	847	

- (注) 1 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月期	平成17年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	－	－
先物外国為替取引	326	72
金利及び通貨オプション	－	－
その他の金融派生商品	－	－
合 計	326	72

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成16年3月期	平成17年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	297,716	298,059	貸越契約の枠空き等
保証取引	18,968	16,444	支払承諾等
その他	－	－	
合 計	316,685	314,503	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成17年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	76	23	485	64	1	6,534	7,183	—
所有株式数 (単元)	—	88,124	650	30,939	7,689	1	60,179	187,582	2,333,000
所有株式数の割合 (%)	—	46.98	0.35	16.49	4.10	0.00	32.08	100.00	—

(注) 自己株式5,209,748株は、「個人その他」に5,209単元、「単元未満株式の状況」に748株含まれております。

大株主

(平成17年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,085	6.36
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,047	3.18
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,940	3.12
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,278	2.77
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,328	2.27
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	3,736	1.96
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目5番5号	3,217	1.69
富国生命保険相互会社	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	3,000	1.57
計		58,195	30.64

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,085千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 5,278千株

2 当行は、平成17年3月31日現在、自己株式を5,209千株(2.74%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 大株主は、平成17年3月31日現在の株主名簿に基づくものであります。なお、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループから、平成16年11月24日付で大量保有報告書の提出があり、平成16年10月31日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として平成17年3月期末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社東京三菱銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	8,962	4.71
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,081	1.09
三菱証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	27	0.01
三菱セキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, United Kingdom	330	0.17
三菱投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	154	0.08
計		11,554	6.08

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

当期の配当金につきましては、前期と同様1株当たり年5円(うち中間配当金2円50銭)の普通配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

(注) 平成17年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成16年11月25日に行いました。

退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、厚生年金基金及び退職一時金制度を設けております。

また、当行は退職給付信託を設定しております。

なお、当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月期 (平成16年3月31日現在)	平成17年3月期 (平成17年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△20,072	△21,833
年金資産 (B)	9,584	9,530
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△10,487	△12,303
未認識数理計算上の差異 (D)	1,727	3,723
貸借対照表計上額純額 (E)=(C)+(D)	△8,760	△8,580
退職給付引当金	△8,760	△8,580

(注) 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理をしております。なお、平成16年3月期末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、7,061百万円であります。

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成16年3月期 〔自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日〕	平成17年3月期 〔自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日〕
勤務費用 (A)	998	712
利息費用 (B)	763	501
期待運用収益 (C)	△257	△147
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△53	—
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	819	244
退職給付費用 (F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	2,268	1,311
厚生年金基金の代行部分返上に伴う利益 (G)	△3,760	—
計 (H)=(F)+(G)	△1,491	1,311

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成16年3月期 〔自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日〕	平成17年3月期 〔自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日〕
(1) 割引率	2.5%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)	—
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしている。)	10年(各年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から費用処理することとしている。)

第102期決算公告

平成17年6月30日

甲府市丸の内一丁目20番8号
 株式会社 **山梨中央銀行**
 代表取締役頭取 小野 堅太郎

貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	121,784
コールローン	90,152
買入金銭債権	13,845
商品有価証券	87
有価証券	853,148
貸出金	1,430,150
外国為替	670
その他資産	5,138
動産不動産	27,114
支払承諾見返	22,714
貸倒引当金	△35,101
資産の部合計	2,529,704

科目	金額
(負債の部)	
預渡性預金	2,156,548
譲渡性預金	123,567
コールマネー	41,520
売渡手形	7,500
外国為替	128
その他負債	15,253
退職給付引当金	8,580
繰延税金負債	1,082
支払承諾	22,714
負債の部合計	2,376,895
(資本の部)	
資本金	15,400
資本剰余金	8,289
資本準備金	8,287
利益剰余金	98,426
利益準備金	9,405
当期純利益	6,024
株式等評価差額金	32,895
自己株式	△2,202
資本の部合計	152,809
負債及び資本の部合計	2,529,704

損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	
資金運用収益	49,185
(うち貸出金利息)	39,246
(うち有価証券利息配当金)	(26,719)
役員取引等収益	(10,768)
その他業務収益	6,554
その他経常収益	186
経常費用	34,704
資金調達費用	2,738
(うち預金利息)	(580)
役員取引等費用	2,003
その他業務費用	1,193
営業経費	26,087
その他経常費用	2,682
経常利益	14,480
特別利益	177
特別損失	280
税引前当期純利益	14,377
法人税、住民税及び事業税	4,464
法人税等調整額	3,888
当期純利益	6,024
前期繰越利益	2,056
中間配当額	461
当期未処分利益	7,619

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 5,940百万円、延滞債権額 67,315百万円、3ヵ月以上延滞債権額 101百万円、貸出条件緩和債権額 18,137百万円、合計額 91,495百万円
 2. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 11.67%
 3. 動産不動産の減価償却累計額 28,616百万円
 4. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 32,895百万円
 5. 担保に供している資産 有価証券 267百万円 担保資産に対応する債務 預金 708百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 135,272百万円及びその他資産(現金) 18百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は905百万円であります。
 6. 1株当たり当期純利益 32円40銭

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
現金預け金	121,788
コールローン及び買入手形	90,152
買入金銭債権	15,705
商品有価証券	87
有価証券	853,221
貸出金	1,418,589
外国為替	670
その他資産	16,756
動産不動産	28,521
繰延税金資産	916
支払承諾見返	22,714
貸倒引当金	△37,656
資産の部合計	2,531,467

科目	金額
(負債の部)	
預渡性預金	2,152,963
譲渡性預金	122,167
コールマネー及び売渡手形	49,020
借入金	1,400
外国為替	128
その他負債	20,000
退職給付引当金	8,580
繰延税金負債	1,089
支払承諾	22,714
負債の部合計	2,378,064
(少数株主持分)	
少数株主持分	413
(資本の部)	
資本金	15,400
資本剰余金	8,289
利益剰余金	98,573
株式等評価差額金	32,929
自己株式	△2,202
資本の部合計	152,989
負債、少数株主持分及び資本の部合計	2,531,467

連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	
資金運用収益	54,967
(うち貸出金利息)	39,225
(うち有価証券利息配当金)	(26,687)
役員取引等収益	(10,780)
その他業務収益	7,609
その他経常収益	4,714
経常費用	40,262
資金調達費用	2,755
(うち預金利息)	(579)
役員取引等費用	1,566
その他業務費用	6,279
営業経費	25,931
その他経常費用	3,729
経常利益	14,704
特別利益	184
特別損失	280
税金等調整前当期純利益	14,608
法人税、住民税及び事業税	4,904
法人税等調整額	3,741
少数株主損失	149
当期純利益	6,112

- (注) 1. 貸出金のうち、破綻先債権額 6,146百万円、延滞債権額 68,718百万円、3ヵ月以上延滞債権額 101百万円、貸出条件緩和債権額 18,137百万円、合計額 93,104百万円
 2. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.77%
 3. 動産不動産の減価償却累計額 29,041百万円
 4. 1株当たり純資産額 828円08銭
 5. 担保に供している資産 有価証券 562百万円 担保資産に対応する債務 預金 708百万円 借入金 295百万円
 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 135,272百万円及びその他資産(現金) 18百万円を差し入れております。
 また、動産不動産のうち保証金権利金は1,059百万円であります。
 6. 1株当たり当期純利益 32円88銭

(備考) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	39
ロ. 大株主一覧	91
ハ. 取締役及び監査役一覧	38
ニ. 営業店の名称及び所在地	42~45

2. 主要な業務の内容

イ. 主要な業務の内容	41、46~52
-------------	----------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近営業年度の営業概況	65
ロ. 直近5営業年度の主要業務の状況	65~66
ハ. 直近2営業年度の業務の状況	74~81、83~84
(1) 主要業務の指標	74~77
①業務粗利益、業務粗利益率	74
②資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、 その他の業務収支	74
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	75、77
④受取利息、支払利息の増減	76
⑤総資産経常利益率、資本経常利益率	77
⑥総資産当期純利益率、資本当期純利益率	77
(2) 預金に関する指標	78
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の 預金の平均残高	78
②固定・変動自由金利定期預金、その他の定期 預金の残存期間別残高	78
(3) 貸出金等に関する指標	77、79~81
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	79
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	79
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	80
④使途別貸出金残高	80
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	79
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額 に占める割合	79
⑦特定海外債権残高	81
⑧預貸率の期末値、期中平均値	77
(4) 有価証券に関する指標	77、83~84
①商品有価証券の種類別平均残高	84
②有価証券の種類別残存期間別残高	83
③有価証券の種類別平均残高	83
④預証率の期末値、期中平均値	77

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	17~18
ロ. 法令遵守の体制	16

5. 直近2営業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書	67~72
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	81
(1) 破綻先債権	81

(2) 延滞債権	81
(3) 3ヵ月以上延滞債権	81
(4) 貸出条件緩和債権	81
ハ. 自己資本の充実の状況	11、73
ニ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	84~90
(1) 有価証券	84~86
(2) 金銭の信託	86
(3) デリバティブ取引	87~90
ホ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	80
ヘ. 貸出金償却額	81
ト. 会計監査人による監査証明	54
チ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	54

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	40
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	40

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近営業年度の営業概況	55~56
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の指標	57

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書	58~62
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	57
(1) 破綻先債権	57
(2) 延滞債権	57
(3) 3ヵ月以上延滞債権	57
(4) 貸出条件緩和債権	57
ハ. 自己資本充実の状況	11、64
ニ. セグメント情報	63
ホ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	54

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産査定公表	13~14、81
--------	----------

平成17年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



ふれあい、さわやか

山梨中央銀行

<http://www.yamanashibank.co.jp/>

本誌は再生紙を使用しています。
表紙は水性マツトニスを使用しています。



環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの大豆油を主体とした植物油型インキを使用して印刷しました。